

伊豆の国市公共施設再配置計画

(案)

2017（平成 29）年 11月

伊豆の国市

目 次

| | ページ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------|--------------------|-------|-------|--|---|---------|------------------|----|--|--|----------------|----|--|--|---------|----|---|---------|--------|----|--|--|--------|----|---|------------------|-----------|----|--|--|--------------------|----|---|-------|-------|----|---|---------|------------|----|--|--|------------|----|--|--|------------|----|---|---------|-----------------|----|--|--|-----------------|----|--|--|------------|----|---|---------|------------|----|--|--|---------|----|---|------|------|----|
| I 公共施設再配置計画とは | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 「公共施設再配置計画」策定の背景と目的 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 対象とする公共施設 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 計画検討の流れ | 8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 計画の構成 | 9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| II 公共施設の再配置の手順 | 10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 公共施設再配置に関する方針 | 11 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 評価の視点と評価方法 | 11 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 施設類型ごとの評価の整理 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 再配置のルール | 16 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 再配置モデルの検討 | 22 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| III 公共施設再配置計画 | 24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 公共施設再配置計画（全体計画） | 25 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"><thead><tr><th>No</th><th>施設大分類</th><th>施設中分類</th><th></th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>市民文化系施設</td><td>a .集会施設（センター的施設）</td><td>29</td></tr><tr><td></td><td></td><td>a .集会施設（地区公民館）</td><td>33</td></tr><tr><td></td><td></td><td>b .文化施設</td><td>37</td></tr><tr><td>2</td><td>社会教育系施設</td><td>a .図書館</td><td>42</td></tr><tr><td></td><td></td><td>b .博物館</td><td>46</td></tr><tr><td>3</td><td>スポーツ・レクリエーション系施設</td><td>a .スポーツ施設</td><td>50</td></tr><tr><td></td><td></td><td>b .レクリエーション施設・観光施設</td><td>54</td></tr><tr><td>4</td><td>産業系施設</td><td>産業系施設</td><td>59</td></tr><tr><td>5</td><td>学校教育系施設</td><td>a .学校（小学校）</td><td>62</td></tr><tr><td></td><td></td><td>a .学校（中学校）</td><td>67</td></tr><tr><td></td><td></td><td>b .その他教育施設</td><td>72</td></tr><tr><td>6</td><td>子育て支援施設</td><td>a .幼保・こども園（幼稚園）</td><td>76</td></tr><tr><td></td><td></td><td>a .幼保・こども園（保育園）</td><td>80</td></tr><tr><td></td><td></td><td>b .幼児・児童施設</td><td>84</td></tr><tr><td>7</td><td>保健・福祉施設</td><td>a .高齢者福祉施設</td><td>89</td></tr><tr><td></td><td></td><td>b .保健施設</td><td>93</td></tr><tr><td>8</td><td>医療施設</td><td>医療施設</td><td>97</td></tr></tbody></table> | | No | 施設大分類 | 施設中分類 | | 1 | 市民文化系施設 | a .集会施設（センター的施設） | 29 | | | a .集会施設（地区公民館） | 33 | | | b .文化施設 | 37 | 2 | 社会教育系施設 | a .図書館 | 42 | | | b .博物館 | 46 | 3 | スポーツ・レクリエーション系施設 | a .スポーツ施設 | 50 | | | b .レクリエーション施設・観光施設 | 54 | 4 | 産業系施設 | 産業系施設 | 59 | 5 | 学校教育系施設 | a .学校（小学校） | 62 | | | a .学校（中学校） | 67 | | | b .その他教育施設 | 72 | 6 | 子育て支援施設 | a .幼保・こども園（幼稚園） | 76 | | | a .幼保・こども園（保育園） | 80 | | | b .幼児・児童施設 | 84 | 7 | 保健・福祉施設 | a .高齢者福祉施設 | 89 | | | b .保健施設 | 93 | 8 | 医療施設 | 医療施設 | 97 |
| No | 施設大分類 | 施設中分類 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 市民文化系施設 | a .集会施設（センター的施設） | 29 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | a .集会施設（地区公民館） | 33 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | b .文化施設 | 37 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 社会教育系施設 | a .図書館 | 42 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | b .博物館 | 46 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | スポーツ・レクリエーション系施設 | a .スポーツ施設 | 50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | b .レクリエーション施設・観光施設 | 54 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 産業系施設 | 産業系施設 | 59 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 学校教育系施設 | a .学校（小学校） | 62 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | a .学校（中学校） | 67 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | b .その他教育施設 | 72 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 子育て支援施設 | a .幼保・こども園（幼稚園） | 76 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | a .幼保・こども園（保育園） | 80 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | b .幼児・児童施設 | 84 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 保健・福祉施設 | a .高齢者福祉施設 | 89 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | b .保健施設 | 93 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | 医療施設 | 医療施設 | 97 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| No | 施設大分類 | 施設中分類 | |
|----|--------|--------------|-----|
| 9 | 行政系施設 | a . 庁舎等 | 101 |
| | | b . その他行政系施設 | 105 |
| 10 | 公営住宅 | 公営住宅 | 108 |
| 11 | 公園 | 公園 | 113 |
| 12 | 供給処理施設 | 供給処理施設 | 117 |
| 13 | その他 | その他 | 121 |

| | | |
|---|--------------|-----|
| 2 | 再配置後の施設延床見込み | 126 |
| 3 | 再配置後の財政見込み | 127 |

| | | |
|-----------|--------------------|------------|
| IV | 公共施設再配置実施計画 | 129 |
| 1 | 計画概要 | 130 |
| 2 | 公共施設再配置実施計画（前期計画） | 134 |
| 3 | 跡地活用計画 | 173 |

| | | |
|----------|----------------|------------|
| V | 再配置の進め方 | 174 |
| 1 | 取組概要 | 175 |
| 2 | 取組体制 | 177 |
| 3 | 合意形成 | 178 |
| 4 | スケジュール | 179 |

| | |
|------------|------------|
| 資料編 | 180 |
|------------|------------|

- 類似自治体との比較
- 再配置モデル

I 公共施設再配置計画とは

1 「公共施設再配置計画」策定の背景と目的

本市の公共施設は、主に 1965（昭和 40）年代から 1985（昭和 60）年代の人口増加に伴う需要の増大に応じて学校や市営住宅などが整備されてきましたが、これらの施設は建築後 30 年以上経過したものが多く、老朽化の進行や耐震性不足への対応が課題となっています。これに対し、市の財政は、景気の低迷や生産年齢人口の減少による税収の減少等の影響により、公共施設を維持・更新していくための財源確保は難しくなっていくものと想定されます。

こうした状況に対応していくため、本市では公共施設の保有量の削減や公共施設等の効率的な維持管理などにより、将来にわたって公共施設等を維持していくとともに、新たなニーズの変化に適応した市民サービス、安全で安心して利用できる公共施設等を提供していくため、「伊豆の国市公共施設等総合管理計画」の策定の取組を進めてきました。

今後は、「伊豆の国市公共施設等総合管理計画」の「公共施設の管理に関する大方針」に基づき、以下の視点を踏まえ効率的かつ効果的な公共施設等の再配置を図ることが望まれます。

- ①市民のニーズ
- ②人口構造の変化
- ③合併による効果
- ④財政の見通し

また、公共施設の再配置に当たっては、中長期的な視点から施設の大規模改修期や更新時期等を捉えて、進めていくことが重要となります。

本計画は、2016（平成 28）年度から 2045（平成 57）年度の 30 年間を見据え、公共施設の再配置について公共施設の施設類型^(※)ごとに分析と検討を行い、再配置の手法や留意すべきポイント等を考察し、個別施設の再配置も視野に入れ、概ね 30 年間（2016（平成 28）年～2045（平成 57）年）の「公共施設再配置計画（案）」と、概ね 10 年間（2016（平成 28）年～2025（平成 37）年）の「公共施設再配置実施計画（案）」を示すものであります。

※ 施設類型：施設の性格や使用形態などから分類したものです。本市の 139 の公共施設を、市民文化系施設や学校教育系施設といった 13 の大分類と、集会施設や文化施設、小学校や中学校といった 23 の中分類に分類しています。

2 対象とする公共施設

伊豆の国市公共施設等総合管理計画を踏襲し、本計画の対象施設を次の 139 施設とします。

○対象とする公共施設

| No | 施設大分類 | 施設中分類 | 施設 |
|----|--------------------------|-----------------------|---|
| 1 | 市民文化系 施設 | a .集会施設 (センター的施 設) | 1 荘山農村環境改善センター 2 長岡中央公民館 (あやめ会館) 3 荘山生涯学習センター |
| | | a .集会施設 (地区公民館) | 4 大仁公民館 5 三福公民館 6 田京公民館 7 吉田公民館 8 神島集会センター 9 田中山公民館 10 田原野公民館 |
| | | b .文化施設 | 12 長岡総合会館 (アクシスかつらぎ) 13 荘山文化センター (莊山時代劇場) 14 大仁市民会館 |
| 2 | 社会教育系 施設 | a .図書館 | 15 中央図書館 16 長岡図書館 17 荘山図書館 |
| | | b .博物館 | 18 歴史民俗資料館 19 荘山郷土史料館 ・伊豆の国市郷土資料館 (収蔵庫部分) ※展示室は中央図書館 |
| 3 | スポーツ・レ クリエーショ ン系施設 | a .スポーツ施設 | 20 大仁東体育館 21 長岡体育館 22 荘山体育館 23 大仁体育館 24 神島グラウンド 25 江間グラウンド 26 長岡温水プール 27 大仁武道館 |

| No | 施設大分類 | 施設中分類 | 施設 |
|----|------------------|-------------------|--|
| 3 | スポーツ・レクリエーション系施設 | b.レクリエーション施設・観光施設 | 28 観光情報センター（跡地） 29 歴史ガイド案内センター(トイレ含む) 30 野外活動センター 31 長岡北浴場 32 芽山温泉館 33 長岡南浴場 34 姫のあし湯 35 順天堂バス停トイレ 36 長岡いちご狩りセンタートイレ 37 芽山いちご狩りセンタートイレ 38 小坂みかん狩り園トイレ 39 順天堂バス待合所 |
| 4 | 産業系施設 | 産業系施設 | 40 まごころ市場 |
| 5 | 学校教育系施設 | a.学校（小学校） | 41 長岡南小学校 42 長岡北小学校 44 芽山南小学校 45 芽山小学校 47 大仁小学校 48 大仁北小学校 |
| | | a.学校（中学校） | 43 長岡中学校 46 芽山中学校 ・旧技術棟解体予定 49 大仁中学校 |
| | | b.その他教育施設 | 50 伊豆長岡学校給食センター 51 芽山南小学校給食施設 52 芽山中学校給食施設 53 大仁学校給食センター 54 芽山小学校給食施設 |
| 6 | 子育て支援施設 | a.幼保・こども園（幼稚園） | 55 長岡幼稚園 56 共和幼稚園 57 富士美幼稚園 58 田京幼稚園 59 大仁東幼稚園 60 のぞみ幼稚園 |
| | | a.幼保・こども園（保育園） | 61 長岡保育園 62 ひまわり保育園 |

| No | 施設大分類 | 施設中分類 | 施設 |
|----|-------------|-----------------------------------|--|
| 6 | 子育て支援 施設 | a .幼保・こども園(保育園) b .幼児・児童施設 | 63 ひまわり保育園大仁分園 64 あゆみ保育園 65 地域子育て支援センターすみれ 66 地域子育て支援センターたんぽぽ 67 児童館(大仁武道館) 68 長岡南小学校放課後児童教室 69 長岡北小学校放課後児童教室 70 荘山南小学校放課後児童教室 71 荘山小学校放課後児童教室 72 子育て支援施設(すずかけ館) 73 子育て支援施設(あすなろ館) |
| 7 | 保健・福祉 施設 | a .高齢者福祉施設 b .保健施設 | 74 高齢者健康会館(やすらぎの家) 75 老人憩の家水晶苑 76 高齢者温泉交流館 77 長岡シニアプラザ 78 田京老人憩いの家 79 荘山福祉センター 莊山保健センター |
| 8 | 医療施設 | 医療施設 | 80 伊豆保健医療センター管理棟 |
| 9 | 行政系施設 | a .庁舎等 b .その他行政系施設 | 81 伊豆長岡庁舎 82 荘山庁舎 83 大仁庁舎 84 江間防災センター 85 中島防災センター 86 御門防災センター |
| 10 | 公営住宅 | 公営住宅 | 87 岩戸 88 三福 89 田京 90 狩野川 91 新帝産台 92 桜木町 93 旭平 94 帝産台 95 新鍋沢 96 天野 97 河東 98 神島 |

| No | 施設大分類 | 施設中分類 | 施設 |
|----|--------|--------|---|
| 11 | 公園 | 公園 | 99 狩野川リバーサイドパーク (天野公園) 100 源氏山公園 101 湯らっくす公園 102 千歳橋堤外地公園 103 古奈湯元公園 104 蝙ヶ島公園 105 守山西公園 106 荘山運動公園 107 城池親水公園 108 市民の森浮橋 109 さつきヶ丘公園 110 広瀬公園 111 鍋沢ふれあい公園 112 女塚史跡公園 113 江間公園 114 反射炉自然公園 115 浮橋ふれあいの泉公園 116 中島公園 |
| 12 | 供給処理施設 | 供給処理施設 | 117 長岡清掃センター 118 荘山ごみ焼却場 • 新ゴミ処理場 119 大仁清掃センター 120 荘山リサイクルプラザ 121 大仁リサイクルセンター 122 長岡し尿処理場 123 荘山し尿処理場 124 大仁し尿処理場 • 新し尿処理場 125 荘山一般廃棄物最終処分場 126 大仁一般廃棄物最終処分場 127 資源循環センター農土香 |
| 13 | その他 | その他 | 128 長岡斎場 • 新斎場 129 市営1号源泉 130 中條湯の原ポンプ場 131 南條旭台ポンプ場 |

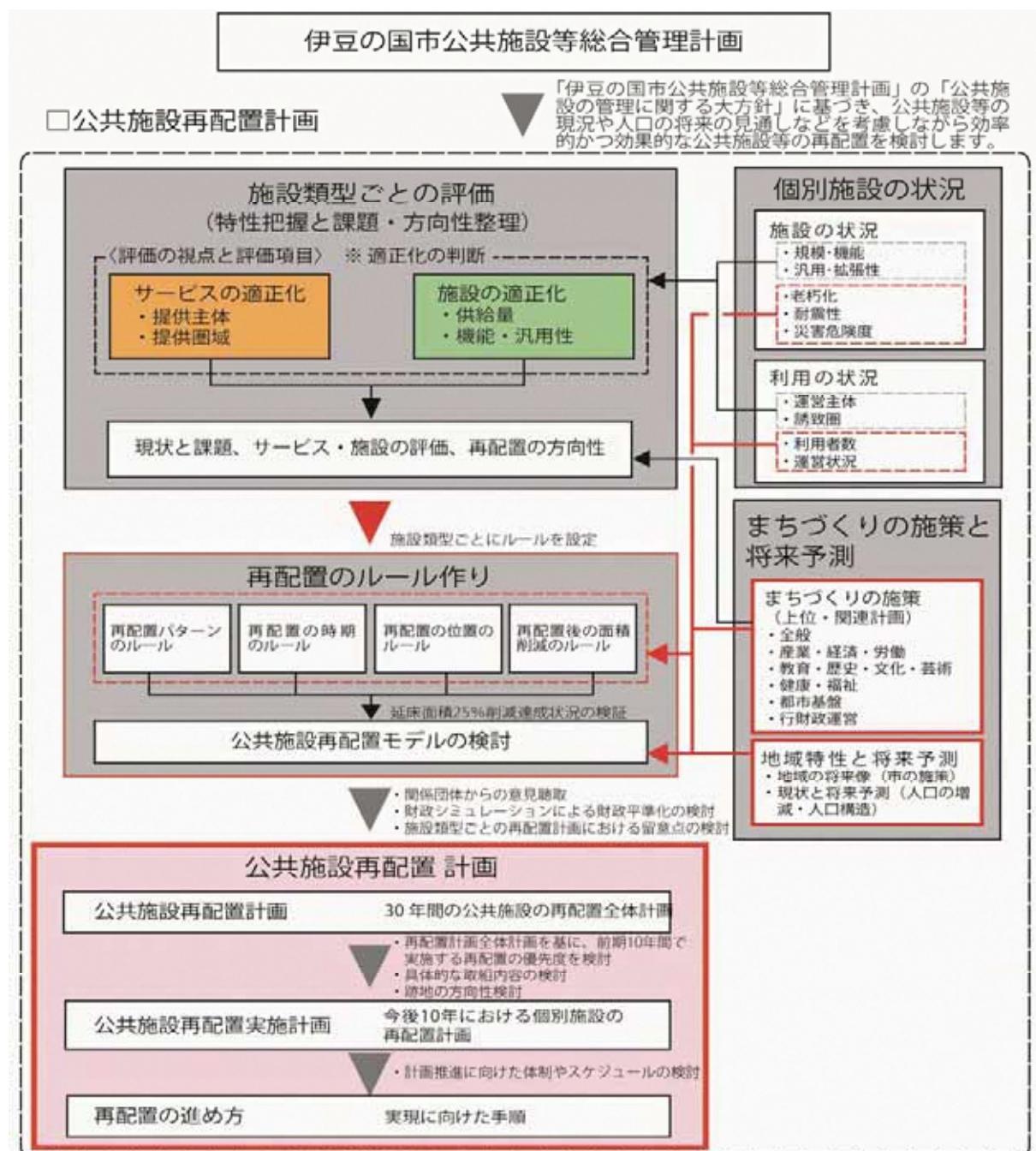
| No | 施設大分類 | 施設中分類 | 施設 |
|----|-------|-------|--------------|
| 13 | その他 | その他 | 132 楠木揚水場施設 |
| | | | 133 犀沙門排水機場 |
| | | | 134 堂川排水機場 |
| | | | 135 浮名排水機場 |
| | | | 136 旧田中山分校 |
| | | | 137 旧高原分校 |
| | | | 138 文化財収蔵庫 |
| | | | 139 マイクロバス車庫 |
| | | | 11 長崎会館 |

3 計画検討の流れ

公共施設再配置計画の検討においては、「伊豆の国市公共施設等総合管理計画」を基本とし、「個別施設の状況」や「まちづくりの施策と将来予測」などの前提条件を把握し、これらに基づき既存公共施設の「施設類型ごとの評価」を実施しました。

また、今後、効率的・効果的な公共施設の再配置を行うため、公共施設の「再配置のルール作り」を実施し、これら「施設類型ごとの評価」や「再配置のルール」を基に「公共施設再配置モデルの検討」を行いました。さらに、最終的な計画策定については「公共施設再配置モデルの検討」を基に、財政面や留意点等の検討を加え、概ね30年間（2016（平成28）年～2045（平成57）年）を期間とする「公共施設再配置（案）」と、概ね10年間（2016（平成28）年～2025（平成37）年）を期間とする「公共施設再配置実施計画（案）」を整理しました。

【計画検討の流れ】



4 計画の構成

本計画書の構成を次のとおり整理します。

I 公共施設再配置計画とは

計画策定の背景を踏まえ、対象公共施設の再配置の目的を明らかにし、計画検討の流れと計画の構成を示します。

II 公共施設の再配置の手順

公共施設の再配置に関する方針を示します。また、計画検討の流れに沿って、評価の視点と評価手法、再配置のルール、再配置モデルについて示します。

III 公共施設再配置計画

再配置モデルを踏まえ、財政の平準化や留意点を加味し、概ね 30 年間（2016（平成 28）年～2045（平成 57）年）の全体計画を示します。

IV 公共施設再配置実施計画

全体計画に基づき、公共施設の再配置の優先度等を検討し、より具体的な 10 年間（2016（平成 28）～2025（平成 37）年）の計画を示します。

V 再配置の進め方

計画策定後の再配置の進め方を示します。主要な再配置計画に関する個別計画やアクションプラン作成の必要性をはじめ、取組体制や合意形成、及び取組スケジュール等を示します。

資料編

- 類似自治体との比較
- 再配置モデル

II 公共施設の再配置の手順

1 公共施設再配置に関する方針

公共施設の再配置は、「伊豆の国市公共施設等総合管理計画」に基づき実施するものであることから、再配置に関する方針について、「伊豆の国市公共施設等総合管理計画の今後の管理に関する大方針」を踏襲し、以下のように設定します。

○今後の管理に関する大方針（伊豆の国市公共施設等総合管理計画より）

＜大方針1＞施設保有量の最適化

原則として、新規整備を行わず、今後の財政状況、人口減少社会を見据え統合（集約化・複合化）、多機能化、廃止などによる施設の縮減と再編を進め、施設保有量の適正化を図ります。

＜大方針2＞予防保全型への転換

点検・診断などを実施するとともに、予防保全型の維持管理への転換を図り、施設の長期利用及び、安全性の確保に努めます。

＜大方針3＞効率的・効果的な運営

維持管理・運営に係るコストの縮減やサービスの質の向上につながる事業手法などを検討し、運営コストの最適化を目指します。

2 評価の視点と評価方法

公共施設は、概念的には“対象とする利用者ニーズに対応”し、また“本市の施策を実現する”ための「サービス」と、サービスを提供するための機能を有する「施設」で構成されています。

近年の社会経済情勢、生活環境等の動向により、公共施設の対象とする利用者の範囲やそのニーズ、あわせて施設利用の質・量が変化する中では、公共施設の再配置において、「サービス」と「施設」双方の視点で、公共施設の質や量、機能などの現状を把握（評価）することが必要となります。

このことから、本検討においては、「サービス適正化の視点」と「施設適正化の視点」の2つの視点で、評価を行いました。

また、本市は、3町合併（伊豆長岡町、韮山町、大仁町）により、2005（平成17）年度に誕生したこともあり、設置目的を同じくする施設（以下「施設類型」という。）が多数あることや、まずは再配置にあたっての大きな方向性を導く必要があることから、評価は、個別施設を対象とするのではなく、施設類型毎に実施するものとしました。

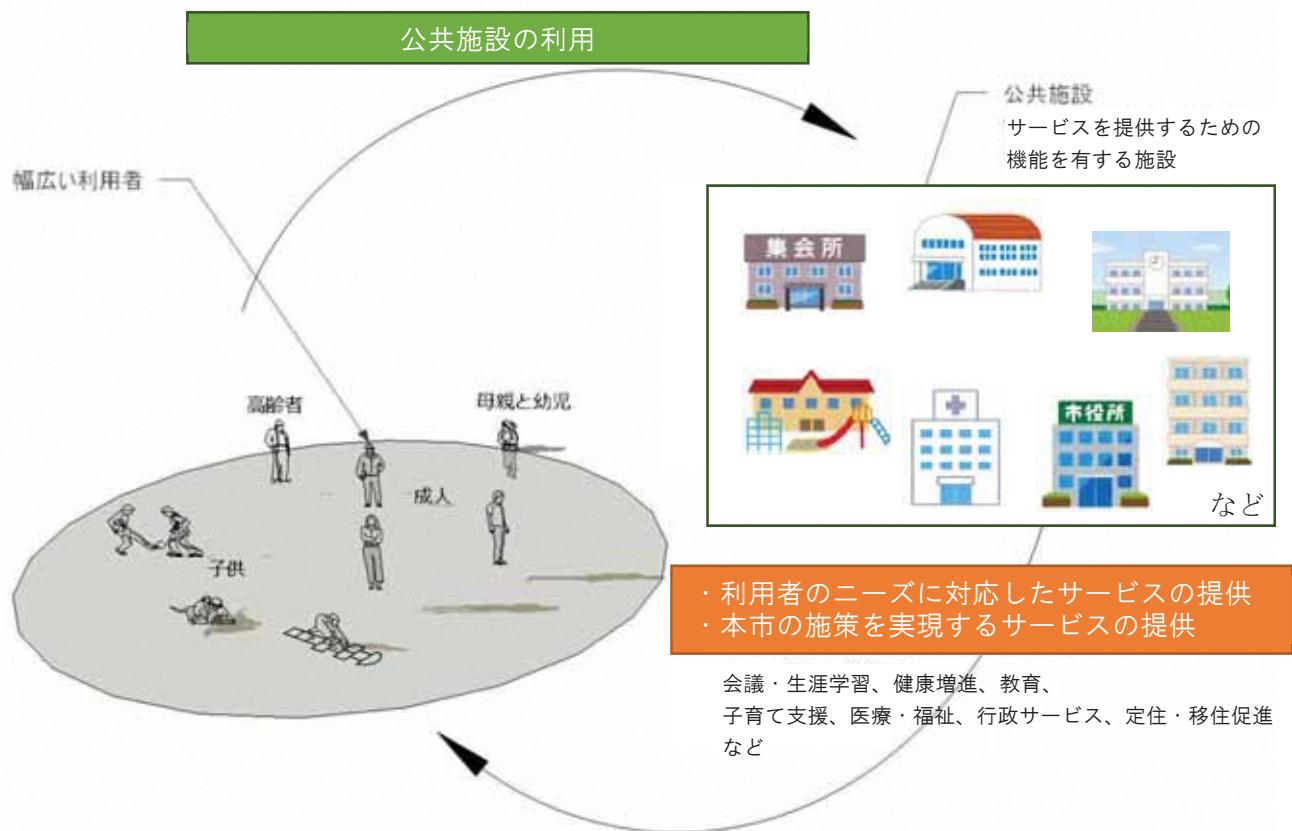
「サービス適正化の視点」においては、そのサービスが適切な主体により担われているかどうかの「サービスの提供主体」、利用者の特性やサービス内容などからどのような圏域でサービスを提供し、施設が配置されるのが望ましいかなどの「サービスの提供圏域」の2つの項目から、4つの段階の指標を定めて評価しました。

「施設適正化の視点」においては、施設の保有量の類似自治体との比較を基本に、法令や市の施策などから、公共施設の供給量が適正かどうかの「施設の供給量」、建物の性能的に他の用途での活用が可能かどうかの「施設の機能・汎用性」の2つの項目から、4つの段階の指標を定めて評価しました。

ここでは、あくまでも施設類型という公共施設の括りの中で、「伊豆の国市公共施設等総合管理計画」や「個別施設の状況（運営主体、誘致圏、規模・機能、汎用・拡張性等）」並びに「まちづくりの施策と将来予測」などから「現状の課題」を踏まえ、2つの評価の視点と4つの評価項目により「サービスの適正化・施設の適正化」について評価することとします。

そして、施設類型毎に「公共施設の再配置の自由度が高い」または「公共施設の再配置の自由度が低い」といった評価結果や、まちづくりの施策などを踏まえ、今後の「再配置の方向性」を検討します。

□公共施設における「サービス」と「施設」、利用者の関係



(1) サービス適正化の視点と評価手法

○サービスの提供主体

法的な担保（法令上の位置づけ）、施策的な位置づけ、民間事業者の参入、地域での維持管理の可能性などから、継続して行政が主体となりサービスを提供していく必要があるか、民間事業者や地域にサービスを移行していくかなどを検討し、各施設類型を評価（特性把握）しました。

評価のポイントは、施設の再配置に関して自由度の高い「民間主体」が最も高く(4 ポイント)、自由度の低い「行政主体」が最も低く (1 ポイント)なります。

| 指標 | 評価 |
|--|----------------|
| 市がサービスの提供主体となることが予定されており（法令上・施策的な位置づけ等）、行政の責任でサービスを提供する必要がある。 | 行政主体 |
| 政策的に行行政がサービスを提供する必要があるが、効率的な運営管理などのため、行政の責任の下、一部のサービスの提供を民間事業者に委ねることができる。 | 行政主体 (一部民間) |
| 民間事業者が主体となってサービスを提供することが可能であるが、民間事業者では施設の継続的な担保、十分なサービスが確保できないため、行政がこれを補完する（又は間接的に関わる）必要がある。 | 民間主体 (一部行政) |
| 民間事業者が主体となってサービスを提供しており、民間市場の充実等から行政が関与する必要性は低い。 | 民間主体 |

※次に該当するサービスは、市が関わる必要性が低いものとして、廃止することも考えられます。

- ・目的を達成しているもの、又は目的が市民ニーズと合致しなくなっているもの
- ・国又は県において、同種のサービス提供が行われているもの

○サービスの提供圏域

公共施設の利用者特性やサービス内容等から、地域的に配置されることが望ましい施設か、広く市域を越えた広域的な施設であるかを検討し、各施設類型を評価（特性把握）しました。

評価のポイントは、施設の再配置に関して自由度の高い「広域的」が最も高く(4 ポイント)、「地域的」が最も低く (1 ポイント)なります。

| 指標 | 評価 |
|--|-------|
| 主な利用者が児童等の交通弱者である、又は提供しているサービスが地域に密着している等、徒歩圏内（概ね小学校区相当）で提供する必要がある。 | 地域的 |
| 利用者の利便性の向上や安心・安全な市民生活の形成のため、複数地区（概ね中学校区相当）でひとつ等、市全体でバランスを取りながらサービス提供する必要がある。 | やや地域的 |
| 市全域から広く市民が利用するサービスであり、サービスの性質上、政策的に市内に施設を設置しておく必要がある。 | やや広域的 |
| 市域を越えた集客が望まれる施設や、市外から施設を利用する事が想定されるなど、市域をまたいだサービスの提供が必要である。 | 広域的 |

(2) 施設適正化の視点と評価手法

○施設の供給量

人口規模と建物保有量に係る類似団体との比較を基本とし、法令上の設置基準・市の施策・地域の人口動向などを加味して、供給と需給量が適正かどうかを検討し、各施設類型を評価（特性把握）しました。

評価のポイントは、施設の再配置に関して自由度の高い「多い」が最も高く(4 ポイント)、「少ない」が最も低く (1 ポイント)なります。

| 指標 | 評価 |
|---|-------|
| ・サービスの提供圏域（利用・誘致圏）、利用状況等に対して施設の規模が適正かどうか、地域の人口動向や類似自治体との比較などを用いて、総体的に供給量が多く施設を整理する必要があるか、供給量が少なく施設を増やす必要があるか、各施設類型の規模として見直しが必要かなどの視点で評価（類似自治体との人口当たりの延床面積、施設数の比較） | 少ない |
| | やや少ない |
| | やや多い |
| | 多い |

※類似自治体の考え方

風土が近いと考えられる近県の中から、伊豆の国市と人口規模(4~5 万人)と財政規模が同程度の市町と比較します。

○施設の機能・汎用性

施設の用途、空間などにおいて、他のサービスと連携・共用が可能か（多機能化、機能の共用、拡張性等）を検証し、各施設類型を評価（特性把握）しました。

評価のポイントは、施設の再配置に関して自由度の高い「高い」が最も高く(4 ポイント)、「低い」が最も低く (1 ポイント)なります。

| 指標 | 評価 |
|---|------|
| サービスを提供するために必要な専門機能又は特殊な設備が備わっており、他の用途で利用することが困難である。 | 低い |
| サービスを提供するために必要な専門機能又は特殊な設備が備わっているが、一部については他の用途で利用することが可能である。 | やや低い |
| 部分的にサービスを提供するために必要な専門機能又は特殊な設備が備わっているが、大部分は他の用途で利用することが可能である。 | やや高い |
| 専門機能又は特殊な設備ではなく、他の用途で活用（共用）することが可能である。 | 高い |

3 施設類型ごとの評価の整理

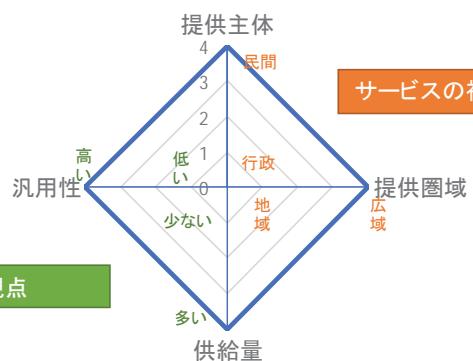
前項の評価手法に従い、各施設類型で判定した評価結果をレーダーチャートで表しました。

下図の左のように、4つの軸が広がっているものは、公共施設としてのサービス適性化と施設適正化の視点から、今後の再配置において、多様な再配置手法を選択できる可能性が高いことを表します。一方、右のように小さく中心に集まっているものは、今後の再配置において、実現できる再配置手法が限られる施設類型であることを表します。

○施設類型ごとの評価の整理

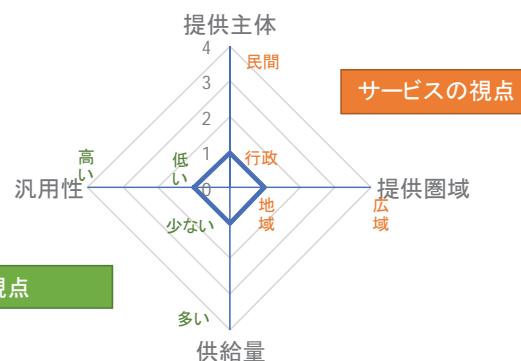
再配置の自由度が高い施設

今後の公共施設の再配置において、
多様な再配置手法を選択できる可能性が高い



再配置の自由度が低い施設

今後の再配置において、
実現できる再配置手法が限られる



- ◆ 行政関与の必要性が低い
- ◆ 市内全域（又は市外）から利用がある
- ◆ 施設数が多い（又は施設規模が大きい）
- ◆ 建物は多用途でも活用できる

- ◆ 行政主体で提供すべきサービスである
- ◆ 各地域の住民が利用する
- ◆ 施設数が（又は施設規模）が不足する
- ◆ 建物は用途が限定される

4 再配置のルール

公共施設の再配置は、効率的、効果的に進めるため一定のルールに基づき行うこととします。

ルールは以下の4項目で設定するものとし、それの方針のもと設定したルールを基本として、再配置を検討し進めるものとします。

| 再配置のルール | | | |
|-----------------|-------|-------|---------------|
| 再配置パターン (手法) | 再配置時期 | 再配置位置 | 再配置後の 面積削減 |

(1) 再配置パターン（手法）のルール

«再配置パターン（手法）の方針»

- ・公共施設の安全性、施設類型ごとの評価、施策等を勘案し、再配置のパターン（手法）を検討する。
- ・大規模改修や更新の時期や施設の配置状況などを考慮し、再配置のパターン（手法）を検討する。

«5つの再配置パターンのルール»

上記方針に基づいて、次のルールで再配置パターン（手法）を検討しました。

- ・機能縮減：機能・汎用性が低い、また、提供圏域内に機能統合が可能な類似の施設がない場合は、機能縮減を検討する。
- ・複合・多機能化：機能・汎用性が高い、また、機能の相互利用によりサービスの向上や施設の効率利用が可能であると考えられる場合は、複合・多機能化を検討する。
- ・機能統合：提供圏域内に機能統合が可能な類似の施設が複数あり、同一機能の統合（空間のシェア）等が可能であると考えられる場合は、機能統合を検討する。
- ・広域連携：提供圏域が広域で、他市町との施設連携により効率化を図ることが可能であると考えられる場合は、広域連携を検討する。
- ・民間移管：提供主体が民間等で、民間への移管が可能、または、民間でのサービス代替えが可能であると考えられる場合は、民間移管を検討する。

※現状維持：上記5つの再配置パターンに当てはまらない施設類型もしくは今後の利用状況等を加味しながら検討していく必要のあるものは現状維持とする。

【留意事項】

- ・提供圏域が広域のものは、市内を対象に類似施設の状況を勘案します。
- ・提供圏域が狭域のものは、同一小学校区内を対象に類似施設の状況を勘案します。
- ・複合化や機能統合とあわせて、施設転用や跡地利用を検討します。

«再配置パターンの内容と展開イメージ»

| 再配置の パターン | 再配置の内容 | 展開イメージ | | |
|--------------|--|--------|----------------|--------------|
| | | 現 状 | 大規模改修 による対応 | 更新による 対 応 |
| 機能縮減 | 既存施設の減築等も視野に、既存施設内において利用率の低いホールや会議室などの縮減を図る。 | | | |
| 複合・多機能化 | 用途が異なる公共施設を、利用状況や提供圏域などを考慮し、玄関・階段・廊下などの共有可能な空間をシェアし、一つの施設に集約することにより、利用者が一度に複数の機能を利用することができるよう、効率的で利便性の高い施設とする。 | | | |
| 機能統合 | 同種の複数の公共施設を、利用状況や提供圏域などを考慮し、ホールや会議室などの共通機能や玄関・階段・廊下などの共有可能な空間をシェアすることで、一つの施設に統合することにより、効率的で機能的な施設とする。 | | | |
| 広域連携 | 提供圏域が広域的で、隣接する自治体などにおいて、共同設置に理解が得られる場合は、施設の共同運営による効率化を図る。 | | | |
| 民間移管型 | 公共施設の特性や利用状況及び、民間での同種サービスの普及状況から、施設利用の増進、集客化、運営管理の効率化を図るため、行政が施設を管理運営、施設及び用地を所有せずに、民間移管や民間サービスでの代替えを図る。 | | | |

(2) 再配置時期のルール

«再配置時期の方針»

- ・安全性や災害危険性、効率化などからみて早急な対応が必要な施設については、施設の状況等を把握し、再配置を検討する。
- ・施設の安全性等を勘案し、建築から概ね30年を経過したものについては大規模改修等、建築から概ね60年を経過したものを建て替え、更新等として検討する（※）。
- ・建築年から大改修期及び更新期の間の経過期においては、各施設の状況、利用や管理・運営などの状況を把握しつつ、適切な施設対応を図りつつ、大規模改修期及び更新期に備える。

※建築物の耐用年数を60年と仮定し、建物附属設備（電気設備、昇降機設備等）及び配管の耐用年数が概ね15年であることから2回目の改修である建設後30年で建築物の大規模改修を行い、その後30年で建て替えると仮定（総務省及び各自治体資料等）

«再配置時期のルール»

上記方針に基づいて、次のルールで再配置時期を検討しました。

- ・早期対応：災害危険性のあるもの（災害関連の指定等）、耐震化や老朽化（経過年ではなくメンテナンスでの施設への指摘等）に問題のあるもの、利用状況や運営面での効率化が必要なものなどは、安全性・効率性などの観点から、大規模改修時期や更新時期を待たず早期対応（再配置）を検討する。
- ・大規模改修期での対応：建築から概ね30年を経過する時期を迎える施設は、サービスの向上や施設の効率利用、並びに維持管理費の削減等の観点より、大規模改修期（経過時期の前後5年程度）に再配置を検討する。
- ・更新期での対応：建て替え、更新等が必要となる建築から概ね60年を経過する時期を迎える施設は、更新期の前後5年程度に再配置を検討する。
更新期が重複する場合は、整備費用の平準化等を念頭に、長寿命化を図りながら段階的・計画的な対応を検討する。

※具体的な再配置時期：前期（2016（平成28）年～2025（平成37）年）

中期（2026（平成38）年～2035（平成47）年）

後期（2036（平成48）年～2045（平成57）年）

【留意事項】

- ・機能統合や複合・多機能化を図る場合は、関連する施設の状況を総合的に勘案し検討します。
- ・更新は、建物の劣化状況に応じて最適な時期に行うことを基本としますが、施設の機能統合や複合・多機能化の時期にあわせて既存建物を前倒しして更新するときは、それを見越して建物の維持管理を行うこととし、既存建物の更新時期を引き延ばすときは、必要に応じて延命措置を図ります。
- ・民間移管の方向性で早期対応を図る施設のうち、指定管理者制度を導入している施設は、指定期間の終期にあわせて再配置を図ります。

(3) 再配置位置のルール

«再配置位置の方針»

- ・災害の危険性のあるエリアにおいては基本的に公共施設の再配置は行わない。また、このエリアにある既存の施設の移転等を検討する。
- ・拠点となる施設の活用と再配置によって生じた跡地の活用に配慮する。
- ・公共施設の再配置においては、「コンパクトシティ+ネットワーク^(※)」の考え方を基本としてサービスが効果・効率的に受けられるよう、全市的もしくは、地域的な立地バランスに配慮する。
- ・施設利用者の対象人口の状況に配慮する。

«再配置位置のルール»

上記方針に基づいて、次のルールで再配置位置を検討しました。

- ・移転等の検討：災害危険性の著しいエリアにある公共施設は、安全な位置への早急な移転等を検討する。
- ・機能縮減：現行の位置を基本とする。
- ・民間移管：現行の位置を基本とする。
- ・機能統合：
大規模改修期 拠点となる施設の位置を基本とする。
更 新 期
- ・複合・多機能化：
大規模改修期 拠点となる施設の位置と新たな位置の適正を比較検討するものとする。なお、比較検討にあたっては、可住地（居住地及び人口集中地区）、サービスの提供圏域、交通利便性、災害危険性などを考慮する。また、拠点となる施設位置の検討においては、敷地内で建物の更新が可能かを考慮し、新たな位置の検討においては、他の施設類型の再配置によって生じた跡地活用を優先する。
- ・広域連携：利便性や効率性等に配慮する。

【留意事項】

- ・避難所指定のある施設は、代替え施設を検討します。
- ・平成29年度末策定予定の「伊豆の国市立地適正化計画」を加味しながら検討します。

※コンパクトシティ+ネットワーク

人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者も安心して暮らすことができ、財政面や経済面においても将来にわたり持続可能なまちづくりが大きな課題となっている中で、住宅や商業施設、医療・福祉施設などが中心市街地にまとまって立地し、住民が公共交通によりこれら生活利便施設に容易にアクセスできるようなまちとして、都市全体ができるだけコンパクトにしようという考え方。

(4) 再配置後の面積削減のルール

«再配置後の面積削減の方針»

- ・「伊豆の国市公共施設等総合管理計画」で設定した“公共施設の保有量の削減目標”を基本とする。

〈公共施設の保有量の削減目標〉

公共施設の統合（集約化・複合化）、多機能化、廃止などにより、公共施設の保有量（延床面積）を25%程度削減し、総量の適正化を図ります。

公共施設の保有量（延床面積）を、今後30年間で25%削減

- ・公共施設の特性に合わせ、機能の充実を図りつつ、従前の施設数及び施設空間を削減する。

«再配置後の面積削減のルール»

上記方針に基づいて、次のルールで再配置後の面積削減を検討しました。

- ・機能縮減：既存施設内の必要機能の規模や配置の見直し等により、施設規模の縮減を図る。
- ・複合・多機能化：必要機能の規模の見直しや個々の施設に設けられる玄関・階段・廊下などの共用可能な空間を1つの施設でシェアすることなどにより、施設規模の最小化を図る。
- ・機能統合：必要機能の規模の見直しや、ホール・会議室などの共通機能及び玄関・階段・廊下などの共用可能な空間を1つの施設でシェアすることなどにより、施設規模の最小化を図る。
- ・広域連携：連携する自治体数で平等に分担するものとする。
- ・民間移管：基本的に全て民間への面積移転を図る。

【留意事項】

- ・必要機能の規模見直しについては、過去の利用実績や将来人口推計（「伊豆の国市人口ビジョン」を踏まえた将来における必要規模の算定結果を加味して、面積削減を検討します。

«再配置後の面積削減のルールのイメージ»

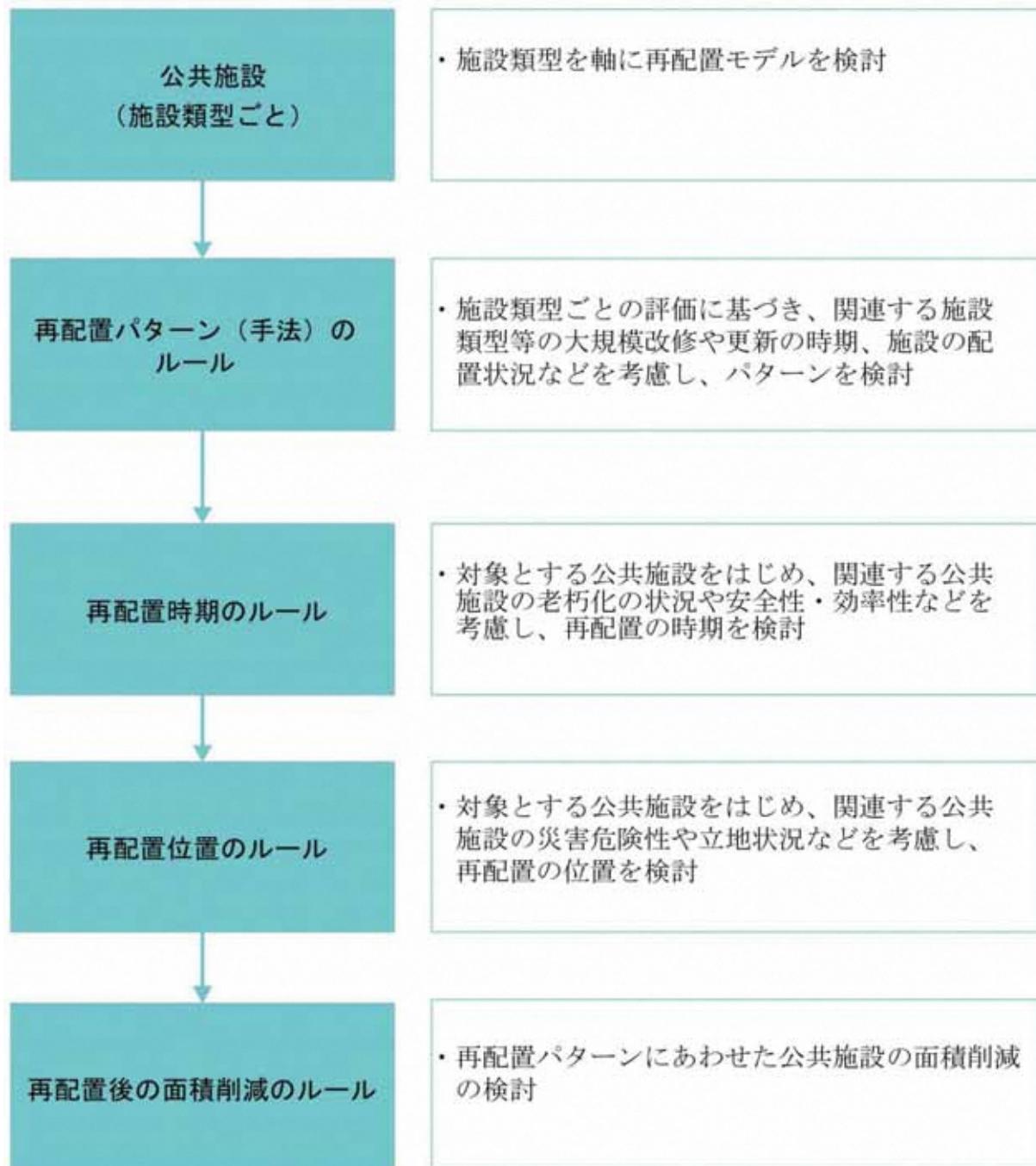
| | |
|---------|---|
| 機能縮減 | <p>既存施設内の機能の規模や配置の見直し等により、施設規模の縮減を図る。</p> <p>減築検討</p> |
| 機能統合 | <p>同種の用途で提供領域が重なる 公共施設を集約・統合化</p> <p>新たなニーズに対応しつつ、利用空間の効率化を図り縮減する。</p> <p>新たなニーズに対応しつつ、利用空間の効率化を図り縮減する。</p> |
| 複合・多機能化 | <p>用途が異なるが提供領域が重なる 公共施設を複合・多機能化</p> <p>新たなニーズに対応しつつ、共有空間のシェアなどにより縮減を図る。</p> <p>一度に複数の機能を利用することが可能となる。</p> |

5 再配置モデルの検討

対象とする公共施設において、次のような手順を基本としながら、4つの「再配置のルール」に基づき、計画期間内（2045（平成 57）年までの 30 年間）の再配置モデルの検討を行いました。

また、本検討では、「公共施設等総合管理計画」で目標とした延床面積 25% 削減の可能性について、併せて検証しました。なお、財政面については考慮しておりません。

«再配置の検討手順»



なお、再配置モデルを検討する上で、以下に該当するものについては「再配置のルール」とは別に施設のあり方（再配置）が方向付けられるものとして、検討の対象外としました。

- ・再配置を検討する上で、関連計画等において、既に施設のあり方（再配置）が示されているもの（伊豆の国市公共施設等総合管理計画などの関連計画等）
- ・全市的にみて、特例的な扱いとなっているもの（集会施設（地区公民館））
- ・防災上の観点で現状維持・充実を図る必要性のあるもの（揚水場、排水機場など）

III 公共施設再配置計画

1 公共施設再配置計画（全体計画）

〈公共施設再配置計画（全体計画）とは〉

前章「Ⅱ 公共施設の再配置の手順」に基づき、計画期間内（2045（平成 57）年度までの30年間）における対象公共施設の再配置の方針を、施設類型別に「Ⅲ 公共施設再配置計画」として示します。

公共施設再配置計画（全体計画）は、4つの「再配置のルール」に基づき検討した再配置モデルを基に、関係団体からの意見聴取を実施するとともに、財政シミュレーションによる費用の平準化や再配置にあたっての留意点などの視点を加え、再配置の方針を示したものとなります。

なお、公共施設の再配置はこの計画に基づき進めていきますが、社会情勢の変化や市民ニーズの変化等が生じた場合は計画を見直すとともに、個別施設の再配置の取組においては、施設利用者や関係団体と合意形成を図りながら個別計画を作成するなど、必要な手順を踏みながら実現に向け、取り組むこととします。

施設類型別公共施設再配置計画（全体計画）は、施設類型ごとに、「ア 施設の概要」、「イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果」、「ウ 再配置の方向性」、「エ 再配置計画」で構成します。

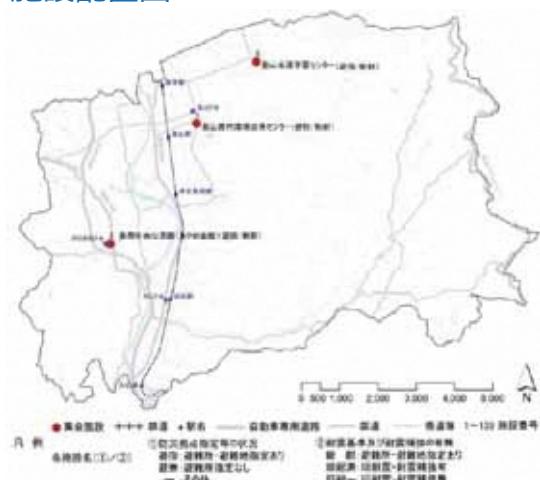
各項目の見方は、以下のとおりです。

«再配置計画の見方»

«施設一覧»

| 施設番号 | 施設名 | 施設規模 | | 安全性 | | 利用・運営状況 | | | |
|---------|--------------------|----------|----------|-------------------|---------------|-------------|------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | | 敷地面積(㎡) | 延床面積(㎡) | 危険物等 収容の状況 | 耐震等級 等級(年) | 建物の 状況 | 利用者数 定期 | 歳出(円) 2013～2015年度の 平均 | 歳入(円) 2013～2015年度の 平均 |
| 1 | 長岡市村環境改善センター | 3,135.52 | 1,057.15 | — | 34 | 全所有 直営 | 29,534 | 11,842,000 | 1,999,000 |
| 2 | 長岡中央公民館 (あやめ会館) | 2,255.00 | 2,308.00 | — | 37 | 全所有 直営 | 29,519 | 12,544,000 | 982,000 |
| 3 | 福井市生活学習センター | 2,008.21 | 996.19 | 土砂災害警戒区域 (土石流) | 32 | 権地 指定 管理 | 5,453 | 1,910,000 | 0 |
| 延べ床面積合計 | | 4,381.34 | 4,381.34 | 公共施設全体に占める 割合 | | 2.54% | | | |

«施設配置図»



- 施設の基本情報として、施設番号、同一類型ごとの施設の名称、敷地面積、延床面積、災害危険区域の状況、経過年数（2017（平成29）年現在）、借地の状況、運営形態、利用者数（2013（平成25）～2015（平成27）年度の3ヶ年度分の平均）、歳出・歳入（2013（平成25）～2015（平成27）年度の3ヶ年度分の平均）を示しています。
- 延べ床面積は、複数の建物がある場合、その合計を記載しています。
- 経過年数は、建物が複数ある場合、経過年数が最も長い施設の状況について記載しています。

- 同一類型における対象施設の所在地を地図上に示しています。
- 各施設名とあわせて、防災拠点指定の状況、耐震基準及び耐震補強の有無を記載しています。

ア 施設の概要

ア 施設の概要

- センター的機能を有する施設は、市内に 3 施設を設置しています。
- 3 施設の設置目的は、それぞれ農村生活環境の向上、住民の社会福祉の増進、生涯学習の振興と異なりますが、いずれも会議室、研修室、教室、相談室、実習室、調理室、多目的ホールなどで構成され、市民が会議や教室などで利用しています。
- 蓬山農村雇用改善センターと長岡中央公民館は、いずれも貸賃機能や行政機能を有し、施設館及び他構型の施設とも機能の重複がみられます。
- 蓬山生涯学習センターは、地区的公民館として利用されています。

同一類型ごとに、対象施設について、以下の項目の概況を示しています。

- ①市内設置状況
- ②設置目的等
- ③施設内構成
- ④設置目的以外の役割

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

イ 施設の現状と課題及び評価

| 評価の視点 | 現状と課題 | 評価 |
|--------|--|----------------|
| 提供主体 | <ul style="list-style-type: none">現在は行政主体であるが、施設規模の縮減、施設の集約化などの検討が必要です。蓬山生涯学習センターは、地域での維持管理の可能性などの検討も必要です。 | 行政主体（一部民間） |
| 供給量 | <ul style="list-style-type: none">企画的な施設で、貸供應域はやや広域的です。類似団体との比較と比較し、人口あたりの延べ床面積は平均の約半分、1 施設あたりの面積では平均の約 2 倍と大きい（※公共施設状況調査 2014 年度 総務省より）。市の将来人口、将来人口構成などを考慮し、各施設との機能連携による施設規模の縮減、施設の集約化などの検討が必要です。 | やや広域的 やや少ない |
| 機能・汎用性 | ・既壳目的や宗教目的の利用はできないものの、提供する機能から様々な用途での活用、機能の共有が期待できるなど、機能・汎用性は高く、他施設との複合や多機能化の検討が必要です。 | 高い |

総合評価

提供主体や供給量では再配置の自由度は低く、提供圏域や機能・汎用性からは再配置の自由度は高いです。全体として実現できる再配置手法は限られてきます。

東北所（センター的施設）の評価



ウ 再配置の方向性

ウ 再配置の方向性

- 市民の暮らしを安全・安心・快適に維持し、市全体のコミュニティづくりの核となる施設として位置づけます。
- 市全体及び地域間が集まる祭事や行事、イベントなど、市内のコミュニティのまとまりをつくる核施設としての機能を目指します。
- 災害時の避難所として指定されており、災害に備え、市民の安全の確保、市全体の復興の核となる役割を担います。
- 市民の施設利用が多く、その必要性が高いことから、行政を中心となり施設の維持を図ります。貸出施設の使用状況に応じた集約化や、施設の特性によっては、一部民間の協力及び参加による運営・管理を行います。
- 地区公民館としての機能がある施設は、地区と協議しながらこのあたりについて検討します。
- 社会教育系施設など、関連する施設との連携を図ることも必要です。

施設の現状・課題を踏まえた評価結果やまちづくりの施策を基に、施設類型ごとに、公共施設としての位置づけ、めざすべき機能、運営・管理の方向性、再配置のあり方について、再配置の方向性として示しています。

工 再配置計画

工 再配置計画

再配置計画の内容

- サービスの提供地域がやや広域で、類似する機能を有する施設が複数あることや、施設全体の供給量はやや少ないものの、将来人口の減少により施設利用者の減少が予測されることから、各施設の同一機能である医療機能や共有空間等の統合を図ります。
- 健診機能の統合は、規模や建築年度を考慮すると、文化施設を拠点として統合を図ることが望ましいことから、文化施設の再配置の時期（前編から中期）にて機能の統合を図ります。
- 敷地規模や交通利便性を考慮し、拠点となる文化施設の位置を基本として、機能の統合を図ります。
- 疗育機能は、同時に疗育の位置を基本として、機能の統合を図ります。
- 雅山生涯学習センターは、公民館として地元が利用していることから、運営の実態を踏まえ、中期（中期）に現在の位置を基本として地元への移管を図ります。

再配置スケジュール

| 初期 (平成30~31年度) | 中期 (平成31~41年度) | 後期 (平成40~41年度) |
|-------------------|-------------------|-------------------|
| ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ |

○：既存施設 ○：新設・複合化 ○：移転 ○：広域連携

再配置にあたっての留意点

- ・拠点となる文化施設への移管・多機能化を図る際は、施設利用者が利用しやすい交通環境の確保を検討することが必要です。
- ・地元へ移管する施設は、地元との調整を図りながら対応することが必要です。
- ・施設計画においては、施設の効率的な維持・管理や利用者の利便性確保を図ることが必要です。
- ・現施設が既設駅周辺内にある施設を隣接して利用する際は、安全対策の実施（危険の周知や警報体制の整備など）を図るとともに、建物構造の場合は、機械移転・機械撤止等も含め、総合的に検討することが必要です。

再配置前の施設数及び延床面積の見込み

| 施設数 | 基準値 | | 見込み値 | |
|-----|-------------------------|------|---------------------|------|
| | 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 |
| 3 | 4,361.34 m ² | 0 | 0.00 m ² | |

計画期間内（平成57年までの30年間）における対象公共施設の再配置の指針を示しています。

◆再配置計画

- 施設類型ごとに、4つの再配置のルール（再配置ルールの詳細は、Ⅱ章参照。）に基づき、再配置の手法、再配置の時期、再配置の位置などを記載しています。
- 再配置時期については、再配置の対象施設を記載し、再配置の検討開始から事業が完了する時期（三期区分）に矢印を記載しています。
- なお、矢印は本計画期間において現状を維持する施設については記載しないものとします。

○○○○ : 機能縮減等

○○○○ : 機能統合・複合化等

○○○○ : 民間移管

○○○○ : 広域連携

◆再配置にあたっての留意点

- 交通アクセスのよい位置への再配置や利用しやすさへの対応などを、再配置にあたっての留意点として記載しています。

◆再配置後の施設数及び延床面積の見込み

- 再配置の前と後（見込み）の施設数及び延床面積を記載しています。

他の自治体の取組事例

コラムニティーセンター、図書館、駅周辺内所が一ヶ所に集まつた交流施設構造例（仙台市泉沢区）

【施設概要】

施設名称：ビッグループ泉沢
延床面積：6,356 m²
建設年度：2016年8月
(全館オープン平成29年4月)

【構造内容】

大ホールや会議室など複数機能を持つコラムニティーセンター、図書館、市のアンテナショップ（理髪、物販、ライフキッチン、レストラン）で構成された複合型の施設。
住民が活動する場としての公共施設が不足、種富い世代交流会場プラス追憶者や高齢者の学習・地域活動などの場入れ先としても効率的施設を活用してもらうにあたり、一ヶ所にまとめてることで、住民活動による場所的活用を目指した。



・再配置を図る上で参考となる他の自治体の取組事例を記載しています。

«施設類型区分»

| No | 施設大分類 | 施設中分類 | ページ |
|------|------------------|--------------------|-----|
| (1) | 市民文化系施設 | a .集会施設 (センター的施設) | 29 |
| | | a .集会施設 (地区公民館) | 33 |
| | | b .文化施設 | 37 |
| (2) | 社会教育系施設 | a .図書館 | 42 |
| | | b .博物館 | 46 |
| (3) | スポーツ・レクリエーション系施設 | a .スポーツ施設 | 50 |
| | | b .レクリエーション施設・観光施設 | 54 |
| (4) | 産業系施設 | 産業系施設 | 59 |
| (5) | 学校教育系施設 | a .学校 (小学校) | 62 |
| | | a .学校 (中学校) | 67 |
| | | b .その他教育施設 | 72 |
| (6) | 子育て支援施設 | a .幼保・こども園 (幼稚園) | 76 |
| | | a .幼保・こども園 (保育園) | 80 |
| | | b .幼児・児童施設 | 84 |
| (7) | 保健・福祉施設 | a .高齢者福祉施設 | 89 |
| | | b .保健施設 | 93 |
| (8) | 医療施設 | 医療施設 | 97 |
| (9) | 行政系施設 | a .庁舎等 | 101 |
| | | b .その他行政系施設 | 105 |
| (10) | 公営住宅 | 公営住宅 | 108 |
| (11) | 公園 | 公園 | 112 |
| (12) | 供給処理施設 | 供給処理施設 | 117 |
| (13) | その他 | その他 | 121 |

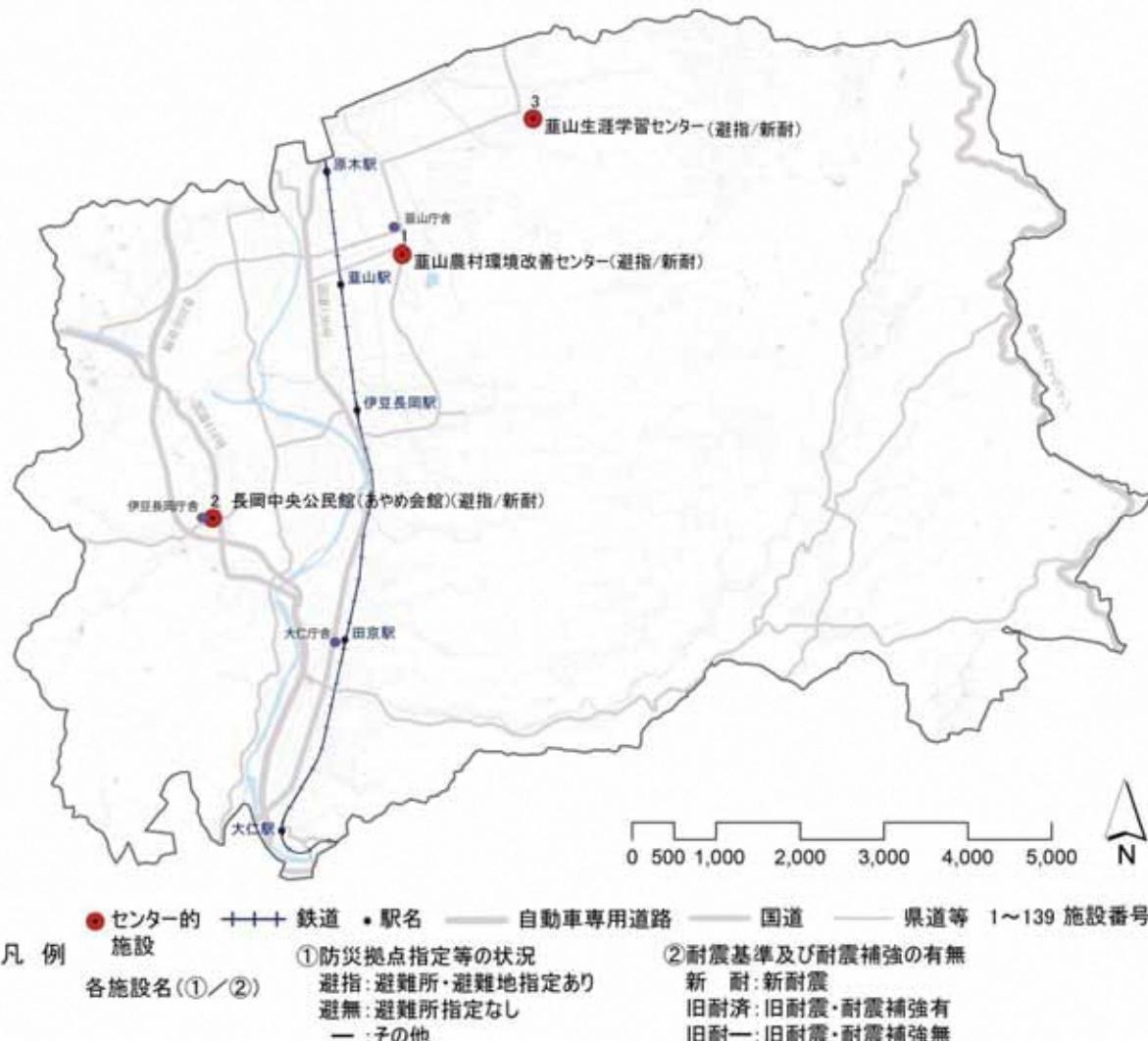
(1) 市民文化系施設

a.集会施設（センター的施設）

«施設一覧»

| 施設番号 | 施設名 | 施設規模 | | 安全性 | | 利用・運営状況 | | | | |
|------|----------------|-----------------------|-----------------------|---------------|---------|---------|------|-----------------------------|---------------------|---------------------|
| | | 敷地面積(m ²) | 延床面積(m ²) | 災害危険区域の状況 | 経過年数(年) | 借地の状況 | 運営形態 | 利用者数(入館者数)2013～2015年度の平均(人) | 歳出(円)2013～2015年度の平均 | 歳入(円)2013～2015年度の平均 |
| 1 | 韮山農村環境改善センター | 3,135.52 | 1,057.15 | — | 34 | 全所有 | 直営 | 29,534 | 11,842,000 | 1,999,000 |
| 2 | 長岡中央公民館(あやめ会館) | 2,255.00 | 2,308.00 | — | 27 | 全所有 | 直営 | 29,519 | 12,544,000 | 962,000 |
| 3 | 韮生涯学習センター | 2,008.21 | 996.19 | 土砂災害警戒区域(土石流) | 32 | 借地 | 指定管理 | 5,453 | 1,910,000 | 0 |
| | 延べ床面積合計 | 4,361.34 | 公共施設全体に占める割合 | 2.54% | | | | | | |

«施設配置図»



ア 施設の概要

- ・センター的機能を有する集会施設は、市内に 3 施設を設置しています。
- ・3 施設の設置目的は、それぞれ農村生活環境の向上、住民の社会福祉の増進、生涯学習の振興と異なりますが、いずれも会議室、研修室、教室、和室、実習室、調理室、多目的ホールなどで構成され、市民が会議や教室などで利用しています。
- ・韮山農村環境改善センターと長岡中央公民館は、いずれも貸館機能や行政機能を有し、施設間及び他類型の施設とも機能の重複がみられます。
- ・韮山生涯学習センターは、地区の公民館としても利用されています。

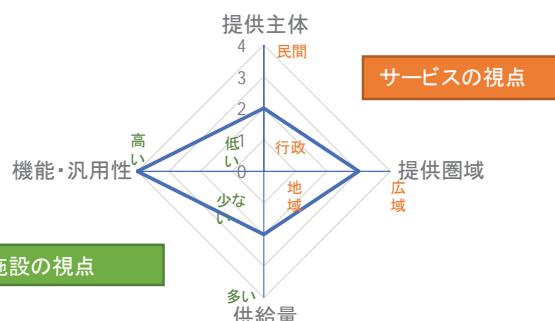
イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

| 評価の視点 | 現状と課題 | 評価 |
|--------|--|------------|
| 提供主体 | <ul style="list-style-type: none"> ・現在は市（行政）です。 ・韮山生涯学習センターは、地域での維持管理の可能性などの検討も必要です。 | 行政主体（一部民間） |
| 提供圏域 | ・全市的な施設で、提供圏域はやや広域的です。 | やや広域的 |
| 供給量 | <ul style="list-style-type: none"> ・類似自治体の公民館と比較し、人口当たりの延べ床面積は平均の約半分、1 施設当たりの面積では平均の約 2 倍と大きくなっています（※公共施設状況調書 2014 年度 総務省より）。 ・市の将来人口、将来人口構成などを考慮し、他施設との機能連携による施設規模の縮減、施設の集約化などの検討が必要です。 | やや少ない |
| 機能・汎用性 | ・販売目的や宗教目的の利用はできないものの、提供する機能から様々な用途での活用、機能の共有が期待できるなど、機能・汎用性は高く、他施設との複合や多機能化の検討が必要です。 | 高い |

総合評価

集会所(センター的施設)の評価

提供主体や供給量では再配置の自由度は低く、提供圏域や機能・汎用性からは再配置の自由度は高いです。全体として実現できる再配置手法は限られてきます。



ウ 再配置の方向性

- | | |
|---------|--|
| 再配置の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民の暮らしを安全・安心、快適に維持し、市全体のコミュニティづくりの核となる施設として位置づけます。 ・市全体及び地域間が集まる祭事や行事、イベントなど、市内のコミュニティのまとまりをつくる核施設としての機能を目指します。 ・災害時の避難所として指定されており、災害に備え、市民の安全の確保、市全体の復興の核となる役割を担います。 ・市民の施設利用も多く、その必要性が高いことから、市が中心となり施設の維持を図ります。貸出施設の使用状況に応じた集約化や、施設の特性によっては、一部民間の協力及び参加による運営・管理を行います。 ・地区公民館としての機能がある施設は、地区と協議しながらこのあり方について検討します。 ・社会教育系施設など、関連する施設との連携を図ることも必要です。 |
|---------|--|

工 再配置計画

- | | |
|----------|---|
| 再配置計画の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの提供圏域がやや広域で、類似する機能を有する施設が複数あることや、施設全体の供給量はやや少ないものの、将来人口の減少により施設利用者の減少が予測されることから、各施設の同一機能である貸館機能や共有空間等の統合を図ります。 ・貸館機能の統合は、規模や建築年度を考慮すると、文化施設を拠点として統合を図ることが望ましいことから、文化施設の再配置の時期（前期から中期）にて機能の統合を図ります。 ・敷地規模や交通利便性を考慮し、拠点となる文化施設の位置を基本として、機能の統合を図ります。 ・庁舎機能は、同時期に庁舎の位置を基本として、機能の統合を図ります。 ・葦山生涯学習センターは、公民館として地元が利用していることから、運営の実態を踏まえ、早期（前期）に現在の位置を基本として地元への移管を図ります。 |
|----------|---|

《再配置スケジュール》

| 前期 (2016 (平成 28) ~ 2025 (平成 37) 年度) | 中期 (2026 (平成 38) ~ 2035 (平成 47) 年度) | 後期 (2036 (平成 48) ~ 2045 (平成 57) 年度) |
|---|---|---|
| | 葦山農村環境改善センター | |
| | 長岡中央公民館（あやめ会館） | |
| | 葦山生涯学習センター | |

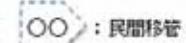
《凡例》



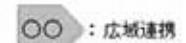
：機能縮減等



：機能統合・複合化等



：民間移管



：広域連携

| 工 再配置計画 | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|------|---------------------|------|--|-----|------|-----|------|---|-------------------------|---|---------------------|
| 再配置にあたっての留意点 | <ul style="list-style-type: none"> 拠点となる文化施設への複合・多機能化を図る際は、施設利用者が利用しやすい交通環境の確保を検討することが必要です。 地元へ移管する施設は、地元との調整を図りながら対応します。 施設計画においては、利用者の利便性確保や施設の効率的な維持・管理を図ります。 現位置が災害危険区域内にある施設を継続して利用する際は、安全対策（危険の周知や避難体制の整備など）を実施することが必要です。 | | | | | | | | | | | | |
| 再配置後の施設数及び延床面積の見込み | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準値</th><th colspan="2">見込み値</th></tr> <tr> <th>施設数</th><th>延床面積</th><th>施設数</th><th>延床面積</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td><td>4,361.34 m²</td><td>0</td><td>0.00 m²</td></tr> </tbody> </table> | 基準値 | | 見込み値 | | 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | 3 | 4,361.34 m ² | 0 | 0.00 m ² |
| 基準値 | | 見込み値 | | | | | | | | | | | |
| 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | | | | | | | | | | |
| 3 | 4,361.34 m ² | 0 | 0.00 m ² | | | | | | | | | | |

他自治体の取組事例

コミュニティセンター、図書館、観光案内所が一ヶ所に集まった交流拠点複合施設 (岩手県滝沢市)

【施設概要】

施設名称：ビッグループ滝沢

延床面積：6,356 m²

建設年度：2016年8月

(全館オープン平成29年4月)

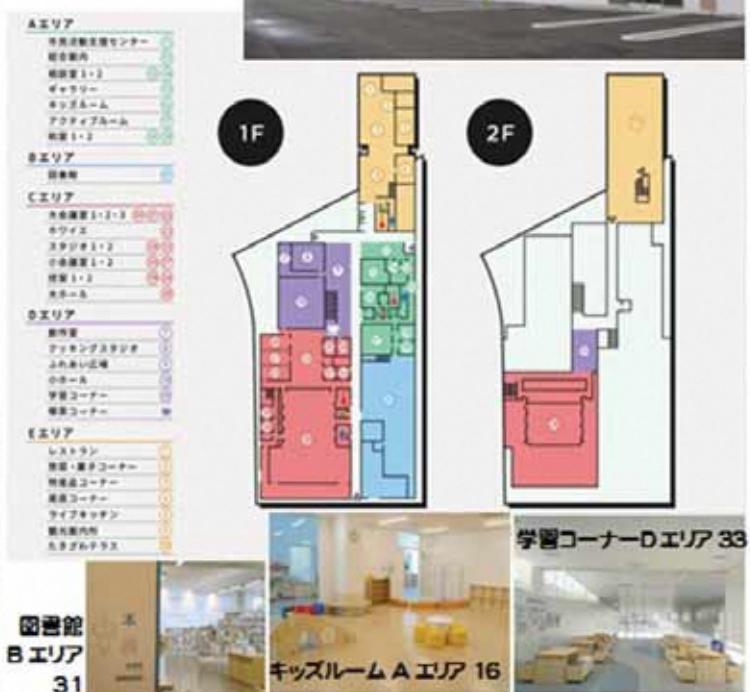
【再編内容】

大ホールや会議室など貸し館機能を持つコミュニティセンター、図書館、市のアンテナショップ（産直、物販、ライブキッチン、レストラン）で構成された複合型の施設。

住民が活動する場としての公共施設が不足。幅広い世代間交流プラス退職者や高齢者の学習・地域活動などの受入れ先としても効率的施設を活用してもらうにあたり、一ヶ所にまとめて、住民協働による機能的活用を目指した。



クッキングスタジオ D エリア 8



(1) 市民文化系施設/a.集会施設（地区公民館）

a.集会施設（地区公民館）

«施設一覧»

| 施設番号 | 施設名 | 施設規模 | | 安全性 | | 利用・運営状況 | | | |
|------|----------|-----------------------|-----------------------|---------------------------------------|---------|---------|--------|-----------------------------|---------------------|
| | | 敷地面積(m ²) | 延床面積(m ²) | 災害危険区域の状況 | 経過年数(年) | 借地の状況 | 運営形態 | 利用者数(入館者数)2013～2015年度の平均(人) | 歳出(円)2013～2015年度の平均 |
| 4 | 大仁公民館 | 1,504.78 | 687.65 | — | 37 | 全所有 | 民営(貸付) | 不明 | 0 |
| 5 | 三福公民館 | 1,554.37 | 727.50 | 土石災害危険個所(土石流) | 48 | 全所有 | 民営(貸付) | 不明 | 0 |
| 6 | 田京公民館 | 426.37 | 371.50 | — | 44 | 借地 | 民営(貸付) | 不明 | 0 |
| 7 | 吉田公民館 | 390.89 | 407.78 | — | 35 | 借地 | 民営(貸付) | 不明 | 0 |
| 8 | 神島集会センター | 不明 | 331.00 | 土砂災害警戒区域(急傾斜地崩壊) 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食) | 31 | 借地 | 民営(貸付) | 不明 | 0 |
| 9 | 田中山公民館 | 1,587.00 | 333.00 | — | 34 | 全所有 | 民営(貸付) | 不明 | 0 |
| 10 | 田原野公民館 | 4,522.30 | 369.84 | 土石災害危険個所(土石流) | 39 | 全所有 | 民営(貸付) | 不明 | 0 |
| | | 延べ床面積合計 | 3,228.27 | 公共施設全体に占める割合 | 1.88% | | | | |

«施設配置図»



● 地区公民館 +---+ 鉄道 • 駅名 — 自動車専用道路 - - - 国道 — 県道等 1~139 施設番号
 凡例 各施設名(①／②) ①防災拠点指定等の状況
 避指:避難所・避難地指定あり
 避無:避難所指定なし
 — :その他 ②耐震基準及び耐震補強の有無
 新耐:新耐震
 旧耐済:旧耐震・耐震補強有
 旧耐一:旧耐震・耐震補強無

ア 施設の概要

- ・地区公民館は、一定区域内の住民による地域の運営、祭事等で活用するため、各自治会などのコミュニティ単位で、合計 7 施設を設置しています。
- ・いずれの施設も会議室、多目的室、和室などで構成され、地域住民が公民館として利用しています。

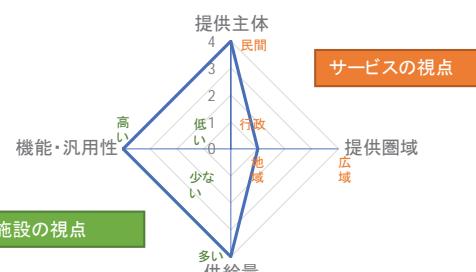
イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

| 評価の視点 | 現状と課題 | 評価 |
|--------|---|------|
| 提供主体 | <ul style="list-style-type: none"> ・現在は市が所有している施設を、地域住民が管理運営しています。 ・今後は、地域の住民の主体的な活動を積極的に担う施設として、自治会による施設の所有、運営管理を検討する必要があります。 | 民間主体 |
| 提供圏域 | <ul style="list-style-type: none"> ・集会施設は地域に密着し、住民の主体的な地域活動を支援する施設であることから、地域的な提供圏域となります。 | 地域的 |
| 供給量 | <ul style="list-style-type: none"> ・各公民館の日常的な利用は、自治会の集会や会議等が主なもので、その他、個別のグループ、祭事・行事などです。 ・平均的な稼働率は高くはなく、人口当たりの延べ床面積は、類似自治体の集会所と比較して同程度、1 施設当たりの面積では平均の約 2 倍と大きく（※公共施設状況調書 2014 年度 総務省より）、適正な建物規模を検討していく必要があります。 | 多い |
| 機能・汎用性 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設は会議室、多目的室、和室などで構成され、様々な用途での活用、機能の共有が期待できるなど汎用性が高いことから、他施設との複合や多機能化の検討が必要です。 | 高い |

総合評価

集会所（公民館）の評価

提供圏域で再配置の自由度は低いですが、供給量や機能・汎用性、提供主体では再配置の自由度は高いです。全体として、ある程度再配置の手法を選択できる可能性があります。



| ウ 再配置の方向性 | |
|-----------|---|
| 再配置の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・集会所は地域の暮らしを安全・安心、快適に維持していくため、地域のコミュニティづくりを支援する施設として位置づけます。 ・地域固有の祭事や行事を運営・維持し、地域のコミュニティのまとまりをつくる施設として機能を展開します。 ・災害時の避難所として指定されており、災害に備え、地域住民の安全の確保、地域復興の拠点となる役割を担います。 ・今後の施設の在り方については、自治会などの意向を踏まえつつ、土地・建物を地元に移管し、地元主体での施設の維持・管理、運営を目指します。 ・社会教育系施設、子育て支援施設など、関連する施設と連携を図ることも必要です。 |

| 工 再配置計画 | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|---|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--------|-----|------|-----|------|---|-------------------------|---|---------------------|
| 再配置計画の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・公民館として地元が利用している施設は、今後も地域住民が管理運営しながら、住民の主体的な地域活動を支援していくことが望ましいことから、地元との調整を図りながら、自治会などとの調整が整い次第、地元への移管を図ります。 ・地元への移管は、早期（前期）に対応することを基本とします。 ・施設位置は、現在の位置を基本とします。 <p>«再配置スケジュール»</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前期 (2016（平成 28）～ 2025（平成 37）年度)</th><th>中期 (2026（平成 38）～ 2035（平成 47）年度)</th><th>後期 (2036（平成 48）～ 2045（平成 57）年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すべての施設</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>《凡例》 : 機能縮減等 : 機能統合・複合化等 : 民間移管 : 広域連携</p> | 前期 (2016（平成 28）～ 2025（平成 37）年度) | 中期 (2026（平成 38）～ 2035（平成 47）年度) | 後期 (2036（平成 48）～ 2045（平成 57）年度) | すべての施設 | | | | | | | | |
| 前期 (2016（平成 28）～ 2025（平成 37）年度) | 中期 (2026（平成 38）～ 2035（平成 47）年度) | 後期 (2036（平成 48）～ 2045（平成 57）年度) | | | | | | | | | | | |
| すべての施設 | | | | | | | | | | | | | |
| 再配置にあたっての留意点 | <ul style="list-style-type: none"> ・自治会などへの移管にあたっては、充分な調整を図りながら対応します。また、移管後もこれまでどおり維持管理に対する支援が必要です。 ・災害危険区域内に位置する施設については、安全対策（危険の周知や避難体制の整備など）を実施することが必要です。 | | | | | | | | | | | | |
| 再配置後の施設数及び延床面積の見込み | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準値</th><th colspan="2">見込み値</th></tr> <tr> <th>施設数</th><th>延床面積</th><th>施設数</th><th>延床面積</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7</td><td>3,228.27 m²</td><td>0</td><td>0.00 m²</td></tr> </tbody> </table> | 基準値 | | 見込み値 | | 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | 7 | 3,228.27 m ² | 0 | 0.00 m ² |
| 基準値 | | 見込み値 | | | | | | | | | | | |
| 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | | | | | | | | | | |
| 7 | 3,228.27 m ² | 0 | 0.00 m ² | | | | | | | | | | |

他自治体の取組事例

市所有の地区集会施設を地域へ無償譲渡（愛知県西尾市）

【施設概要】

削減された延床面積：

約 1,418.04 m²

無償譲渡：平成 28 年度までに 9 施設の譲渡完了



音光寺町公民館



西小郷町集会場

【再編内容】

市所有の地区集会施設を市民協働の観点から地域譲渡事業によって地域へ無償譲渡。市が負担している火災保険料は平成 27 年度から借受団体の負担となった。市が所有していた 10箇所の地区集会施設のうち 9 施設を平成 28 年度までに無償譲渡完了。

b.文化施設

«施設一覧»

| 施設番号 | 施設名 | 施設規模 | | 安全性 | | 利用・運営状況 | | | | |
|------|----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------|---------|---------|------|-----------------------------|---------------------|---------------------|
| | | 敷地面積(m ²) | 延床面積(m ²) | 災害危険区域の状況 | 経過年数(年) | 借地の状況 | 運営形態 | 利用者数(入館者数)2013~2015年度の平均(人) | 歳出(円)2013~2015年度の平均 | 歳入(円)2013~2015年度の平均 |
| 12 | 長岡総合会館 (アクシスかつらぎ) | 6,211.00 | 8,920.47 | — | 23 | 全所有 | 直営 | 63,112 | 87,570,333 | 12,008,000 |
| 13 | 韭山文化センター (韭山時代劇場) | 21,698.51 | 4,882.00 | — | 20 | 全所有 | 直営 | 70,956 | 61,879,000 | 8,237,667 |
| 14 | 大仁市民会館 | 6,742.53 | 2,119.04 | — | 42 | 全所有 | 直営 | 27,112 | 12,186,667 | 1,947,000 |
| | 延べ床面積合計 | 15,921.51 | 公共施設全体に占める割合 | 9.27% | | | | | | |

«施設配置図»



ア 施設の概要

- ・文化施設は、文化及び観光の振興を図るため、市内に 3 施設を設置していましたが、大仁市民会館は、老朽化のため施設の使用を取りやめ、代替施設として、旧大仁高校を借受け、市民交流センター（大仁くぬぎ会館）として 2017（平成 29）年 4 月から運用を開始しています。
- ・いずれの施設も、大ホール、多目的ホール、集会室、ギャラリー、会議室、研修室、展示室、資料室、視聴覚室などで構成され、市民が各種イベントや会議などで利用しています。
- ・大ホールや多目的ホールは、音楽や演劇等に特化した機能が備わっていますが、施設間の機能の重複がみられ、稼働率が 50% を下回る施設もあります。
- ・また、会議室や研修室などの貸館機能についても、施設間の機能の重複がみられます。

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

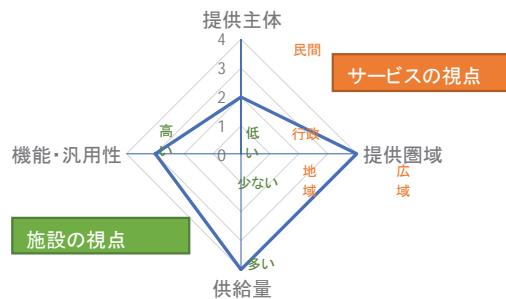
| 評価の視点 | 現状と課題 | 評価 |
|--------|--|----------------|
| 提供主体 | <ul style="list-style-type: none"> ・「長岡総合会館(アクシスかつらぎ)」「韮山文化センター（韮山時代劇場）」については市の文化・芸術活動の中心施設であり、利便性も高く、今後も継続的に市が提供主体となることが望ましい施設です。 ・その集客力や多様なニーズに対応するため、民間事業者による運営も検討する必要があります。 | 行政主体 (一部民間) |
| 提供圏域 | <ul style="list-style-type: none"> ・各施設は市域全体や市外からの利用もあり、広域的な提供圏域を有しています。 | 広域的 |
| 供給量 | <ul style="list-style-type: none"> ・「長岡総合会館(アクシスかつらぎ)」「韮山文化センター（韮山時代劇場）」は利用者が比較的多く、「大仁市民会館」も一定の利用がありました。 ・人口当たりの延べ床面積は、類似自治体の公会堂・市民会館と比較して約 1.3 倍と大きく、1 施設当たりの規模は同程度で（※公共施設状況調書 2014 年度 総務省より）、適正な施設規模と配置を検討する必要があります。 | 多い |
| 機能・汎用性 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設機能のうち、舞台やホールは汎用性が低く、会議室やギャラリー等は、汎用性は高いです。「長岡総合会館(アクシスかつらぎ)」「韮山文化センター」は複合施設として、コンサートやあらゆる芸術文化の鑑賞、活動に利用できる施設です。 ・施設を構成するホール、会議室や貸館などは、他施設との重複があり、機能連携、機能統合など、そのあり方を見直し、適正な機能や建物規模を検討する必要があります。 | やや高い |

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

総合評価

提供主体では再配置の自由度は低いですが、提供圏域や供給量、機能・汎用性では再配置の自由度が高いです。全体としてある程度再配置手法を選択できる可能性があります。

文化施設の評価



ウ 再配置の方向性

再配置の方向性

- ・市民の文化・芸術活動や市を代表する催しなど、集まりの拠点となる施設として位置づけます。
- ・主に文化・芸術活動の研修・稽古・学習、発表・展示機能、コンベンション機能などを支える施設としての機能を開拓します。
- ・災害時の広域避難所等として指定されており、災害時に備え、市民の安全の確保、市全体の復興の核となる役割を担います。
- ・市民の施設利用も多く、その必要性も高いことから、基本的には市が中心となり施設の維持を図る。施設の特性によっては、一部民間の協力及び参加による運営・管理を行います。
- ・今後の施設の在り方については、市の将来人口、将来人口構成などを考慮し、同種の施設との機能連携による適正な施設規模、施設集約化などの検討及び、廃止施設の跡地利用についての検討も必要です。
- ・社会教育系施設集会施設など、関連する施設との連携を図ることも必要です。

工 再配置計画

| 再配置計画の内容 | <ul style="list-style-type: none"> サービスの提供圏域がやや広域で、同種の施設が複数あることや、施設全体の供給量も多いことから、ホール、多目的ホール、会議室等の貸館機能や共有空間等の統合を図り、すべての文化施設を1つに集約します。また、あわせて稼働率の低い貸館機能を有する集会施設（センター的施設）との複合・多機能化を図ります。 なお、再配置を検討する際は、子育て支援施設や保健・福祉施設などの複合・多機能化を検討します。 大仁市民会館は、2017年4月から大仁くぬぎ会館（旧大仁高校）に移転し運用を開始していますが、10年間の借用期限があることや文化施設の運営面での効率化を図るため、文化施設の大規模改修期（前期～中期）に対応することを基本とします。 文化施設は、敷地規模も大きく、交通利便のよい位置に配置されていることから、拠点となる文化施設1箇所にて再配置を図ります。 | | | | | | | | | | |
|---|--|-----|----------------------|-----|------|-----|------|---|--------------------------|---|----------------------|
| «再配置スケジュール» | | | | | | | | | | | |
| 再配置にあたっての留意点 | <ul style="list-style-type: none"> 拠点となる施設の位置は、人口の集積状況や交通利便性の高い位置を候補地として検討することが必要です。 自家用車で施設を利用する人の利便性確保のため、自家用車の駐車スペースの確保を検討します。 施設計画においては、利用者の利便性確保や施設の効率的な維持・管理を図ります。 | | | | | | | | | | |
| <table border="1" data-bbox="466 1861 1401 1861"> <thead> <tr> <th data-bbox="466 1861 933 1895">基準値</th><th data-bbox="933 1861 1401 1895">見込み値</th></tr> <tr> <th data-bbox="466 1895 695 1929">施設数</th><th data-bbox="695 1895 933 1929">延床面積</th><th data-bbox="933 1895 1161 1929">施設数</th><th data-bbox="1161 1895 1401 1929">延床面積</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="466 1929 695 1963">3</td><td data-bbox="695 1929 933 1963">15,921.51 m²</td><td data-bbox="933 1929 1161 1963">1</td><td data-bbox="1161 1929 1401 1963">9,600 m²</td></tr> </tbody> </table> | | 基準値 | 見込み値 | 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | 3 | 15,921.51 m ² | 1 | 9,600 m ² |
| 基準値 | 見込み値 | | | | | | | | | | |
| 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | | | | | | | | |
| 3 | 15,921.51 m ² | 1 | 9,600 m ² | | | | | | | | |

他自治体の取組事例

図書館、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場を中心とした文化複合施設（神奈川県大和市）

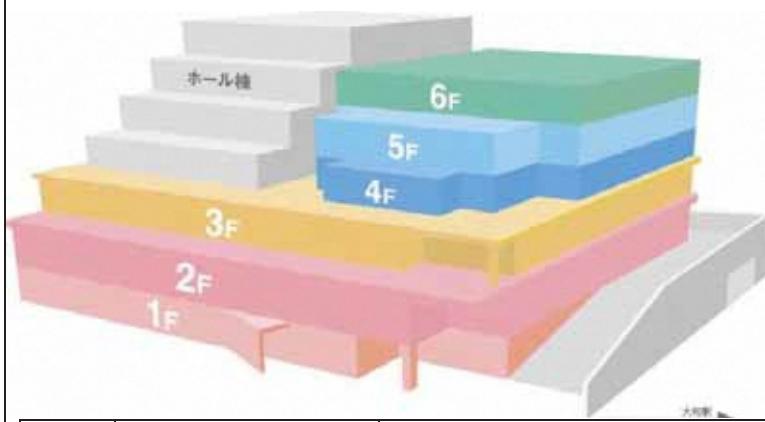
【施設概要】

施設名称：大和市文化創造拠点シリウス
延床面積：22,904 m²
(その他：民間施設・全体共有・再開発ビル 27,608 m²)
建設年度：2016年11月



【再配置内容】

老朽化した生涯学習センターホールの建て替えという長年の懸案事項や文化施設の不足等、文化施設の整備が大きく遅れていた。そこで、高齢化社会も踏まえた文化施設の必要性から、駅周辺で計画されていた市街地再開発事業で建設されるビルに子供からお年よりまで全ての世代が利用できる施設として整備。大型図書館、芸術文化ホール、生涯学習センター、子育て支援施設と併せた文化創造拠点とした。この施設は「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき、国から生活環境または開発に及ぼす影響の緩和を目的として交付される「特定防衛施設周辺整備調整交付金」の交付を受け整備されている。



5階市民交流スペース



4階図書館



3階ちびっこ広場



1階芸術文化ホール

| | | |
|----|----------|-------------------------------|
| 6階 | 生涯学習センター | 市民交流施設、講習室、会議室、調理実習室等 |
| 5階 | | 地域資料コーナーや読書室等も配置 |
| 4階 | 図書館 | 読書テラスや健康コーナー等も配置 |
| 3階 | 大和こどもの国 | 子ども向けの屋内広場、図書館、保育室、子育て支援施設等 |
| 2階 | 市民交流フロア | 行政施設、イベント観光協会、交流ラウンジ他 |
| 1階 | 芸術文化ホール | ホール、総合案内、カフェ、放送スタジオ(地域情報発信等)他 |

※図書施設は4・5階以外にも、1階雑誌等、2階政治法律等、3階こども図書館・シアターブース等がある。

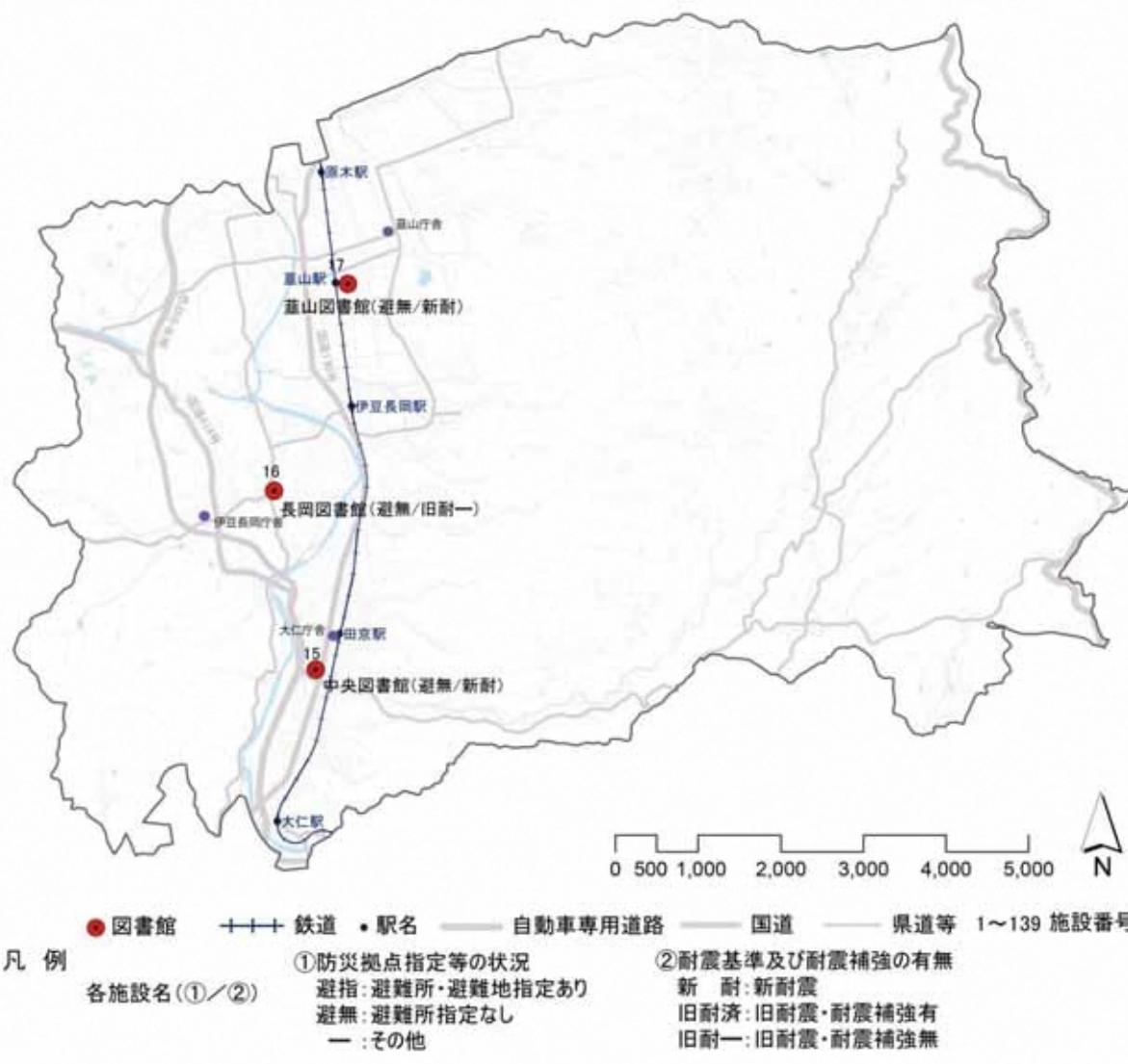
(2) 社会教育系施設

a. 図書館

«施設一覧»

| 施設番号 | 施設名 | 施設規模 | | 安全性 | | 利用・運営状況 | | | | |
|---------|-------|-----------------------|-----------------------|-----------|---------|---------|------|-----------------------------|---------------------|---------------------|
| | | 敷地面積(m ²) | 延床面積(m ²) | 災害危険区域の状況 | 経過年数(年) | 借地の状況 | 運営形態 | 利用者数(入館者数)2013～2015年度の平均(人) | 歳出(円)2013～2015年度の平均 | 歳入(円)2013～2015年度の平均 |
| 15 | 中央図書館 | 3,818.69 | 2,291.69 | — | 28 | 一部所有 | 直営 | 56,489 | 48,480,667 | 51,333 |
| 16 | 長岡図書館 | 577.00 | 319.00 | — | 91 | 全所有 | 直営 | 17,489 | 1,414,000 | 0 |
| 17 | 韭山図書館 | 21,698.51 | 1,132.00 | — | 20 | 全所有 | 直営 | 100,181 | 0 | 0 |
| 延べ床面積合計 | | 3,742.69 | 公共施設全体に占める割合 | 2.18% | | | | | | |

«施設配置図»



ア 施設の概要

- ・図書館は、図書館法に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的として、市内に 3 施設を設置していましたが、長岡図書館は老朽化のため 2016（平成 28）年 3 月に休館しています。
- ・いずれの施設も、開架室、閲覧席、児童コーナー、資料室、視聴覚室、展示室、開架書庫等で構成され、機能の重複がみられます。
- ・2015（平成 27）年度の蔵書数は、中央図書館が最も多く、以下のとおりです。
 «蔵書数（2015（平成 27）年度）»

| | |
|-------|----------------|
| 一般書 | 児童書 |
| 中央図書館 | 93,226 |
| 長岡図書館 | 25,096 |
| 葦山図書館 | 38,911 |
| | 29,408 |
| | 9,728 |
| | ※2016 年 3 月に休館 |
| | 19,226 |

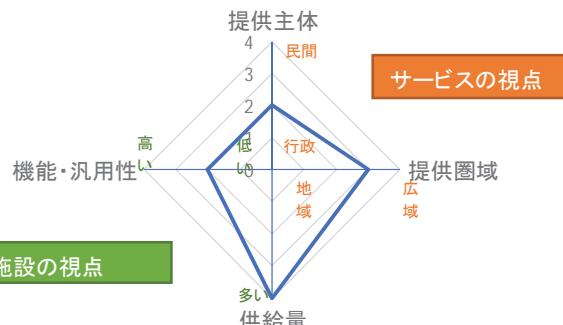
イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

| 評価の視点 | 現状と課題 | 評価 |
|--------|---|----------------|
| 提供主体 | ・提供主体として、その公的な役割から、今後も市がある程度関わった運営管理が望ましいです。 | 行政主体 (一部民間) |
| 提供圏域 | ・各施設は市域全体を基本として、一部市外からの利用もあり、やや広い提供圏域を有しています。 | やや広域的 |
| 供給量 | ・利用状況はどの施設も比較的高く、類似自治体の図書館と比較して、人口当たりの延べ床面積は約 1.4 倍と大きく、1 施設当たりの規模は同程度で（※公共施設状況調書 2014 年度 総務省より）、適正な施設配置や機能、建物規模を検討する必要があります。 | 多い |
| 機能・汎用性 | ・会議室等の汎用性のある機能も一部ありますが、開架書庫等の専門の機能に特化しており、機能・汎用性はやや低いです。 | やや低い |

総合評価

機能・汎用性から再配置の自由度は限られるが、提供圏域や供給量からは再配置の自由度は高いです。全体として実現できる再配置手法はある程度限られてきます。

図書館の評価



| ウ 再配置の方向性 | |
|-----------|---|
| 再配置の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 市民の知と学びと情報を豊かにする施設として位置づけます。 書籍の保管・分類、閲覧、貸し出し、様々な情報提供、学習・研修など、図書館としての機能を展開します。 市民の施設利用は多く、その必要性も高いことから、各施設の特性に合わせた管理・運営を行い、施設の継続的な維持を図ります。各施設の利用増進と効率化を図るため民間の協力や参加を検討します。廃止施設の跡地の有効利用についての検討も必要です。 長期的には施設の統廃合を検討するとともに、市民文化系施設、学校教育系施設など、関連する施設と連携を図る事も必要です。 |

| 工 再配置計画 | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|--|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--|-----|-------|-----|------|-------|-------------------------|---|-------------------------|
| 再配置計画の内容 | <ul style="list-style-type: none"> サービスの提供圏域がやや広域で、同種の施設が複数あることや、施設の供給量が多く、将来人口の減少により施設利用者の減少が予測されることから、開架書庫など各種機能や共有空間等の統合を図ります。 規模の大きな施設の更新期を踏まえ、その直前（後期）までに機能の統合を図ります。 適正規模の確保を念頭に、新たな位置にて機能の統合を図ります。 機能統合の際は、機能の相互利用により学習環境の向上が可能と考えられる庁舎、学校などとの複合・多機能化を検討します。 <p>《再配置スケジュール》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前期 (2016(平成28)～ 2025(平成37)年度)</th><th>中期 (2026(平成38)～ 2035(平成47)年度)</th><th>後期 (2036(平成48)～ 2045(平成57)年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td>中央図書館</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>森山図書館</td></tr> </tbody> </table> <p>《凡例》 : 機能縮減等 : 機能統合・複合化等 : 民間移管 : 広域連携</p> | 前期 (2016(平成28)～ 2025(平成37)年度) | 中期 (2026(平成38)～ 2035(平成47)年度) | 後期 (2036(平成48)～ 2045(平成57)年度) | | | 中央図書館 | | | 森山図書館 | | | |
| 前期 (2016(平成28)～ 2025(平成37)年度) | 中期 (2026(平成38)～ 2035(平成47)年度) | 後期 (2036(平成48)～ 2045(平成57)年度) | | | | | | | | | | | |
| | | 中央図書館 | | | | | | | | | | | |
| | | 森山図書館 | | | | | | | | | | | |
| 再配置にあたっての留意点 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の利用実績や市民意向に留意して、施設規模を検討します。 新たな位置にて再配置を図る際は、人口の集積状況や交通利便性の高い位置を候補地として検討します。 利用者ニーズに対応して、多様なサービスの形態も検討します。 | | | | | | | | | | | | |
| 再配置後の施設数及び延床面積の見込み | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準値</th><th colspan="2">見込み値</th></tr> <tr> <th>施設数</th><th>延床面積</th><th>施設数</th><th>延床面積</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td><td>3,742.69 m²</td><td>1</td><td>3,200.00 m²</td></tr> </tbody> </table> | 基準値 | | 見込み値 | | 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | 3 | 3,742.69 m ² | 1 | 3,200.00 m ² |
| 基準値 | | 見込み値 | | | | | | | | | | | |
| 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | | | | | | | | | | |
| 3 | 3,742.69 m ² | 1 | 3,200.00 m ² | | | | | | | | | | |

他自治体の取組事例

図書館、地域交流センターが入った複合施設（静岡県函南町）

【施設概要】

施設名称：かんなみ知恵の和館

延床面積：約 2,640 m²

建設年度：平成 25 年

【再編内容】

函南町立図書館・子育てふれあい・地域交流センターが入った複合施設。子どもからお年寄りまでが気軽に集い、学びや遊び、体験などを通して、世代を超えたさまざまな人たちが交流できるようになっている。



b. 博物館

«施設一覧»

| 施設番号 | 施設名 | 施設規模 | | 安全性 | | 利用・運営状況 | | | | |
|------|---------|-----------------------|-----------------------|-----------|--------------|---------|-------|-----------------------------|---------------------|---------------------|
| | | 敷地面積(m ²) | 延床面積(m ²) | 災害危険区域の状況 | 経過年数(年) | 借地の状況 | 運営形態 | 利用者数(入館者数)2013～2015年度の平均(人) | 歳出(円)2013～2015年度の平均 | 歳入(円)2013～2015年度の平均 |
| 18 | 歴史民俗資料館 | 102.00 | 67.10 | — | 不明 | 借地 | 直営 | 不明 | 15,000 | 0 |
| 19 | 韮山郷土史料館 | 603.76 | 387.00 | — | 50 | 全所有 | 直営 | 11,995 | 13,162,000 | 1,337,333 |
| | | 延べ床面積合計 | | 454.10 | 公共施設全体に占める割合 | | 0.26% | | | |

«施設配置図»



● 博物館 +---+ 鉄道 • 駅名 ————— 自動車専用道路 ————— 国道 ————— 県道等 1～139 施設番号

凡例

各施設名 (①／②)

①防災拠点指定等の状況

避指:避難所・避難地指定あり
避無:避難所指定なし
— :その他

②耐震基準及び耐震補強の有無

新耐:新耐震
旧耐济:旧耐震・耐震補強有
旧耐一:旧耐震・耐震補強無

ア 施設の概要

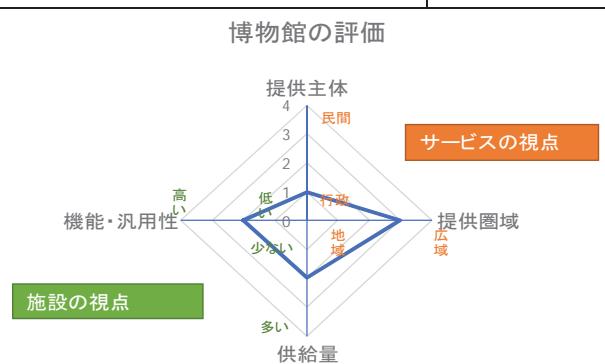
- ・博物館等は、文化財の管理や遺跡の遺物の収蔵のために、市内に 2 施設を設置していましたが、垂山郷土史料館は、老朽化のため 2017（平成 29）年 5 月に閉館し、中央図書館に郷土資料館として展示機能や収蔵機能を移転しています。
- ・歴史民俗資料館は、江戸時代中期の民家及びその附帯設備等となっています。

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

| 評価の視点 | 現状と課題 | 評価 |
|--------|--|-------|
| 提供主体 | <ul style="list-style-type: none"> ・市の歴史と文化を伝える重要な施設であり、今後も継続的に市がその役割を担うことが望ましい施設です。 ・特に、「歴史民俗資料館」は、18 世紀初期頃の創建と推定される庶民農家で県指定文化財であることから、市による継続的で適切な管理運営が重要な役割となっています。 | 行政主体 |
| 提供圏域 | <ul style="list-style-type: none"> ・各施設は市域全体を基本として、一部市外からの利用もあり、やや広い提供圏域を有しています。 | やや広域的 |
| 供給量 | <ul style="list-style-type: none"> ・各施設ともに利用者はあまり多くはなく、施設規模も大きくありません。 ・類似自治体の博物館と比較して、人口当たりの延べ床面積は約 0.2 倍と小さく、1 施設当たりの規模は約 0.4 倍で（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）、老朽化も進んでいることから安全性の問題もあり、同様の機能を有する施設、代替が可能な施設などと、そのあり方を見直し、適正な機能や建物規模を検討する必要があります。 | やや少ない |
| 機能・汎用性 | <ul style="list-style-type: none"> ・建物そのものが歴史的な価値を持っていること、施設自体の機能構成から、機能・汎用性はやや低いです。 | やや低い |

総合評価

供給量や機能汎用性から再配置の自由度は低く、提供圏域からはある程度の再配置の自由度はあります。全体として、実現できる再配置手法はある程度限られてきます。



| ウ 再配置の方向性 | |
|-----------|---|
| 再配置の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 江戸時代初期の古民家建築（県指定文化財）と民俗資料、市の歴史の展示や遺跡、文化財など伊豆の国市の風土・歴史・文化を伝える施設として位置づけます。 古民家、資料等の展示・収蔵など、郷土史料館・民族資料館としての機能を開拓します。 施設の役割から必要性も高く、基本的には市が中心となり施設の運営・管理を行い、継続的な維持を図ります。老朽化も進み、安全性に問題があることから、施設の点検・修繕等による適切な維持を図ります。 市民文化系施設など、関連する施設との連携を図ることも必要です。 |

| 工 再配置計画 | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|------|-----------------------|------|--|-----|------|-----|------|---|-----------------------|---|-----------------------|
| 再配置計画の内容 | <ul style="list-style-type: none"> 特有の機能を有することから、現状維持とします。 但し、将来人口の減少等を鑑み、利用状況を加味しながら、機能縮減等を検討します。 | | | | | | | | | | | | |
| 再配置にあたっての留意点 | - | | | | | | | | | | | | |
| 再配置後の施設数及び延床面積の見込み | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準値</th> <th colspan="2">見込み値</th> </tr> <tr> <th>施設数</th> <th>延床面積</th> <th>施設数</th> <th>延床面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>454.10 m²</td> <td>2</td> <td>205.10 m²</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 | | 見込み値 | | 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | 2 | 454.10 m ² | 2 | 205.10 m ² |
| 基準値 | | 見込み値 | | | | | | | | | | | |
| 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | | | | | | | | | | |
| 2 | 454.10 m ² | 2 | 205.10 m ² | | | | | | | | | | |

他自治体の取組事例

旧県立博物館と旧県立民俗文化センターを統合 (埼玉県さいたま市)

【施設概要】

施設名称：埼玉県立歴史と民俗の博物館

延床面積：11,363.93 m²

(展示部門 4,984.38 m²、収蔵部門 1,416.90 m²、
管理部門その他 4,962.65 m²)

建設年度：平成 18 年



【再編内容】

県立博物館施設再編整備計画（平成 16 年策定）により、旧県立博物館と旧県立民俗文化センターを統合。埼玉県立歴史と民俗の博物館として、歴史・民俗・美術を総合的に扱う。幅広い世代が楽しめる体験学習施設「ゆめ・体験ひろば」を併設。

館内のご案内

ゆめ・体験ひろばの「ものづくり工房」

ゆめ・体験ひろばの屋外施設
「昭和の原っぱ」

(3) スポーツ・レクリエーション系施設/a.スポーツ施設

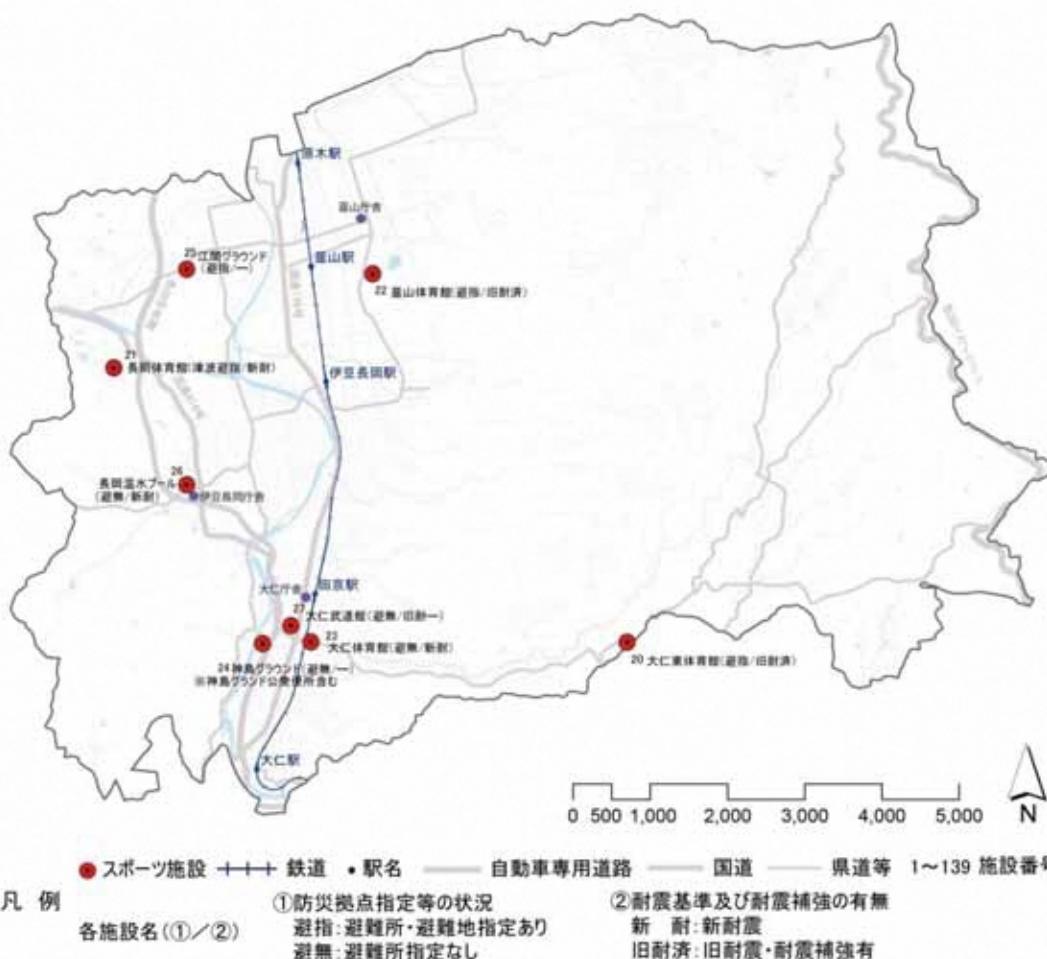
(3) スポーツ・レクリエーション系施設

a. スポーツ施設

«施設一覧»

| 施設番号 | 施設名 | 施設規模 | | 安全性 | | 利用・運営状況 | | | | |
|------|---------|-----------|----------|-------------------|--------------|---------|------|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | | 敷地面積(㎡) | 延床面積(㎡) | 災害危険区域の状況 | 経過年数(年) | 借地の状況 | 運営形態 | 利用者数(入館者数) 2013～2015年度の平均(人) | 歳出(円) 2013～2015年度の平均 | 歳入(円) 2013～2015年度の平均 |
| 20 | 大仁東体育館 | 954.00 | 796.00 | — | 37 | 一部所有 | 直営 | 7,096 | 1,305,667 | 130,000 |
| 21 | 長岡体育館 | 8,796.00 | 3,780.43 | — | 30 | 全所有 | 直営 | 39,187 | 20,261,667 | 3,534,000 |
| 22 | 垂山体育館 | 2,820.00 | 3,192.00 | — | 41 | 一部所有 | 直営 | 27,285 | 6,992,000 | 524,333 |
| 23 | 大仁体育館 | 2,640.94 | 1,288.00 | — | 34 | 全所有 | 直営 | 14,989 | 2,279,333 | 264,333 |
| 24 | 神島グラウンド | 13,506.00 | 24.00 | — | 20 | 借地 | 直営 | 6,634 | 501,333 | 159,667 |
| 25 | 江間グラウンド | 8,188.00 | 16.00 | 土砂災害警戒区域 (土石流) | 39 | 全所有 | 直営 | 6,540 | 1,037,000 | 40,667 |
| 26 | 長岡温水プール | 3,450.74 | 1,606.75 | — | 17 | 借地 | 指定管理 | 92,560 | 21,349,000 | 55,000 |
| 27 | 大仁武道館 | 大仁市民会館敷地内 | 482.00 | — | 38 | 全所有 | 直営 | 7,059 | 50,667 | 29,000 |
| | | | 延べ床面積合計 | 11,185.18 | 公共施設全体に占める割合 | 6.51% | | | | |

«施設配置図»



ア 施設の概要

- ・スポーツ施設は、市民の健康増進とスポーツの振興を図るため、体育館4施設、グランド内トイレ2施設、温水プール1施設、武道館1施設を設置していましたが、武道館は老朽化のため2016年4月に閉館しています。
- ・体育館は、同種の施設が4施設あり、温水プールは公園内に設置されたプールと機能が重複しています。
- ・韮山体育館は、韮山中学校の体育館としても利用されており、大仁東体育館は、野外活動センターとあわせて利用されています。

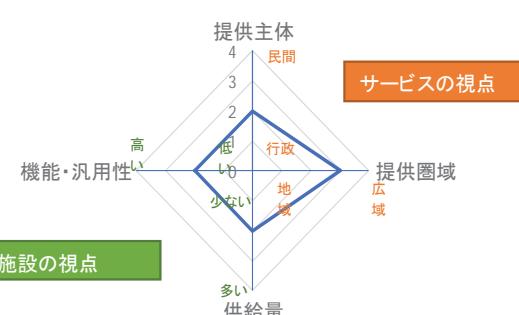
イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

| 評価の視点 | 現状と課題 | 評価 |
|--------|--|----------------|
| 提供主体 | <ul style="list-style-type: none"> ・体育館とグランドは市の管理運営、温水プールは指定管理者制度となっています。 ・市民に広く運動の機会を提供するためには、市が一定の関与を継続していくことが望ましい施設です。 ・地域に密着した団体による利用が活発な施設は、地元による管理運営の検討も必要です。 | 行政主体 (一部民間) |
| 提供圏域 | <ul style="list-style-type: none"> ・各施設は市域全体を基本として、一部市外からの利用もあり、やや広い提供圏域です。 | やや広域的 |
| 供給量 | <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の利用状況は多く、体育館は市民以外のスポーツ合宿にも利用されています。 ・「長岡体育館」は、スポーツ交流の拠点であり、2020年の東京オリンピック・パラリンピックのモンゴル柔道競技の事前合宿地として協定を結んでいます。 ・類似自治体の体育館と比較して、人口当たりの延べ床面積と1施設当たりの規模は同程度です。 | やや少ない |
| 機能・汎用性 | <ul style="list-style-type: none"> ・一部施設では汎用性の高い機能も有していますが、それぞれの施設は提供しているサービスに対応した専用機能や設備を持ち、汎用性はやや低いです。 | やや低い |

総合評価

提供主体や機能・汎用性では再配置の自由度は限られますが、提供圏域や供給量からはある程度の再配置の自由度があります。全体として、実現できる再配置手法はある程度限られています。

スポーツ施設の評価



| ウ 再配置の方向性 | |
|-----------|--|
| 再配置の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民のスポーツによる健康づくりや地域の関連団体やスポーツ合宿の活用などのスポーツ交流を支える施設として位置づけます。 ・体育館、グランド、温水プールなど、健康づくりやスポーツを支える施設として機能展開を図るとともに、公園内にある同種施設の機能統合を図ります。 ・避難所や避難地に指定されている施設もあり、災害時に備え、市民の安全の確保、市全体の復興の核となる役割を担います。 ・市外及び市民の施設利用も多く、その必要性も高く、市が中心となり施設の運営・管理を行い、継続的な維持を図ります。施設の特性や利用状況により、一部民間の協力及び参加、地元による運営・管理を検討します。 ・市民文化系施設、公園内の関連する施設との連携を図ります。 |

| 工 再配置計画 | |
|----------|---|
| 再配置計画の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの提供圏域がやや広域的で、施設の供給量はやや少ないものの、機能面で類似する施設があることや、将来人口の減少により施設利用者の減少が予測されることから、体育館 4 施設のうち 3 施設について機能統合を図ります。 ・韮山体育館の中学校の体育館としての機能は、韮山中学校と複合・多機能化を図ります。 ・長岡温水プールは、広瀬公園プールとの機能統合を図ります。 ・体育館は、後期に更新期を迎える施設が多いことから、更新期（後期）に再配置を図ります。 ・韮山体育館は更新期(中期)に韮山中学校との複合・多機能化を図ります。 ・長岡温水プールは、機能統合を図る広瀬公園プールの更新期（後期）に機能統合を図ります。 ・体育館は、既存敷地内での建替えが、施設の特性や運営上、困難と考えられることから、新たな位置を基本として、再配置を図ります。 |

| 工 再配置計画 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|---|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--|-----|-------|-----|-------|---|--------------------------|---|--------------------------|--|--|---------|
| | <p>«再配置スケジュール»</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前期 (2018(平成28)～ 2025(平成37)年度)</th><th>中期 (2028(平成38)～ 2035(平成47)年度)</th><th>後期 (2036(平成48)～ 2045(平成57)年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td>長岡体育館</td></tr> <tr> <td></td><td>蓮山体育館</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>大仁体育館</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>長岡温水プール</td></tr> </tbody> </table> <p>【凡例】 : 機能縮減等 : 機能統合・複合化等 : 民間移管 : 広域連携</p> | 前期 (2018(平成28)～ 2025(平成37)年度) | 中期 (2028(平成38)～ 2035(平成47)年度) | 後期 (2036(平成48)～ 2045(平成57)年度) | | | 長岡体育館 | | 蓮山体育館 | | | | 大仁体育館 | | | 長岡温水プール |
| 前期 (2018(平成28)～ 2025(平成37)年度) | 中期 (2028(平成38)～ 2035(平成47)年度) | 後期 (2036(平成48)～ 2045(平成57)年度) | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 長岡体育館 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 蓮山体育館 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 大仁体育館 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 長岡温水プール | | | | | | | | | | | | | | |
| 再配置にあたっての留意点 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の利用実績や市民意向に留意して、施設規模を検討します。 施設の位置は、人口の集積状況や交通利便性の高い位置を候補地として検討することが必要です。 自家用車で施設を利用する人の利便性確保のため、自家用車の駐車スペースの確保を検討します。 現位置が災害危険区域内にある施設を継続して利用する際は、安全対策（危険の周知や避難体制の整備など）を実施することが必要です。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 再配置後の施設数及び延床面積の見込み | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準値</th><th colspan="2">見込み値</th></tr> <tr> <th>施設数</th><th>延床面積</th><th>施設数</th><th>延床面積</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8</td><td>11,185.18 m²</td><td>5</td><td>10,242.75 m²</td></tr> </tbody> </table> | 基準値 | | 見込み値 | | 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | 8 | 11,185.18 m ² | 5 | 10,242.75 m ² | | | |
| 基準値 | | 見込み値 | | | | | | | | | | | | | | |
| 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | 11,185.18 m ² | 5 | 10,242.75 m ² | | | | | | | | | | | | | |

| 他自治体の取組事例 |
|--|
| 町立体育館を廃止し有償にて貸し出し (埼玉県宮代町) |
| 【施設概要】 |
| 施設名称：町立体育館いきがい活動センター「ばれっとみやしろ」 →宮代アリーナ（平成25年より） |
| 延床面積：一 |
| 【再編内容】 |
| 公共施設再編に伴い町立体育館「いきがい活動センター」を平成24年度で廃止。公募により翌年から学校法人へ有償貸し出し。部活動以外の空き時間を学校法人が一般住民に貸し出しを行っている。賃貸期間は平成25年4月1日から平成30年3月31日。賃料等は年額12万円で、維持管理費900万円／年間(H24実績額)は学校法人が負担をしている。 |

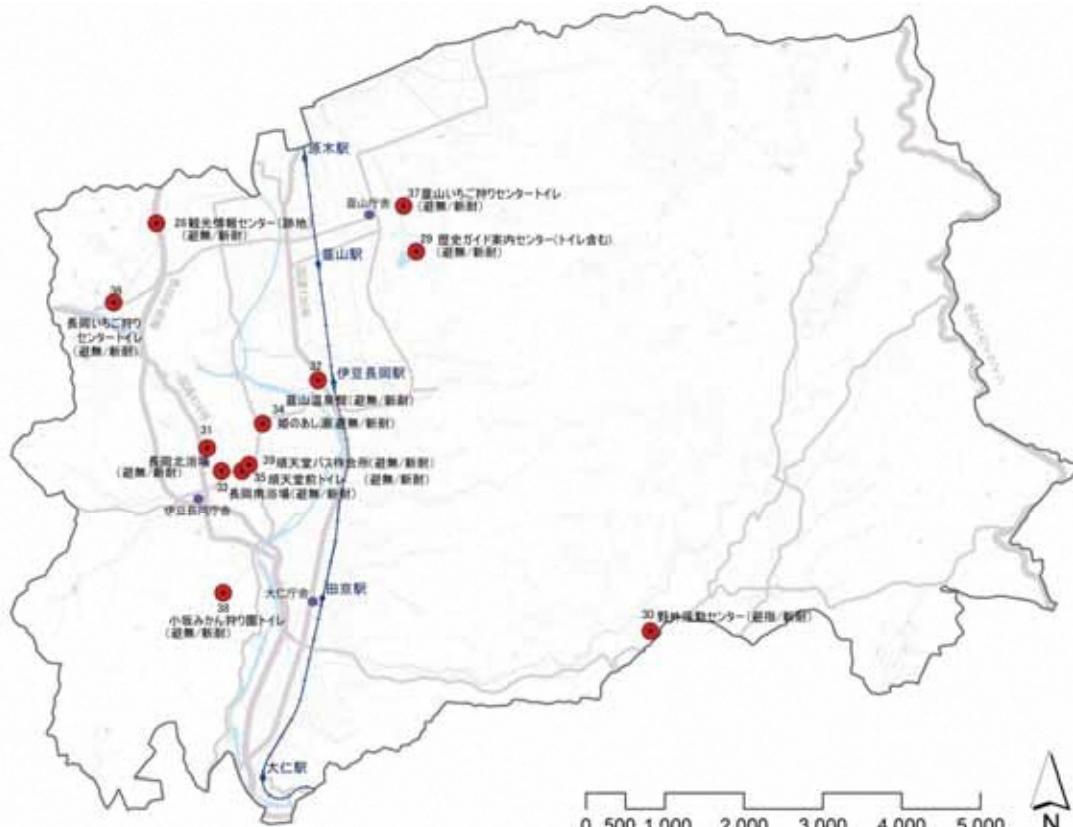
(3) スポーツ・レクリエーション系施設/b.レクリエーション施設・観光施設

b. レクリエーション施設・観光施設

«施設一覧»

| 施設番号 | 施設名 | 施設規模 | | 安全性 | | 利用・運営状況 | | | | |
|------|--------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|--------|---------|------|---|-----------------------------|-----------------------------|
| | | 敷地面積(m ²) | 延床面積(m ²) | 災害危険区域の状況 | 経年数(年) | 借地の状況 | 運営形態 | 利用者数 (入館者数) 2013～2015年度の 平均(人) | 歳出(円) 2013～2015年度の 平均 | 歳入(円) 2013～2015年度の 平均 |
| 28 | 観光情報センター（跡地） | 1,380.00 | 113.21 | — | 31 | 全所有 | 直営 | 3,431 | 3,520,667 | 0 |
| 29 | 歴史ガイド案内センター（トイレ含む） | 149.22 | 57.55 | — | 9 | 借地 | 直営 | 51,796 | 1,491,000 | 0 |
| 30 | 野外活動センター | 17,067.00 | 2,452.37 | 土砂災害危険個所（急傾斜地崩壊） | 34 | 一部所有 | 直営 | 3,615 | 13,146,333 | 164,333 |
| 31 | 長岡北浴場 | 845.72 | 108.91 | — | 11 | 全所有 | 直営 | 32,109 | 7,784,667 | 8,457,667 |
| 32 | 韮山温泉館 | 359.00 | 113.80 | — | 22 | 借地 | 直営 | 13,056 | 3,285,333 | 3,072,000 |
| 33 | 長岡南浴場 | 116.03 | 81.15 | — | 8 | 全所有 | 直営 | 10,281 | 4,062,000 | 2,673,333 |
| 34 | 姫のあし湯 | 502.00 | 17.00 | — | 12 | 全所有 | 直営 | 不明 | 682,667 | 0 |
| 35 | 順天堂前トイレ | 2,505.00 | 56.00 | 土砂災害警戒区域（急傾斜地崩壊） | 29 | 全所有 | 直営 | 18,250 | 662,000 | 0 |
| 36 | 長岡いちご狩りセンタートイレ | 965.00 | 59.00 | 土砂災害危険個所（土石流） | 15 | 借地 | 直営 | 18,466 | 1,100,667 | 0 |
| 37 | 韮山いちご狩りセンタートイレ | 114.00 | 51.96 | — | 4 | 借地 | 直営 | 55,462 | 1,416,667 | 0 |
| 38 | 小坂みかん狩り園トイレ | 不明 | 100.00 | 土砂災害警戒区域（土石流・急傾斜地崩壊） | 28 | 全所有 | 直営 | 34,112 | 875,000 | 0 |
| 39 | 順天堂バス待合所 | 2,505.00 | 12.00 | 土砂災害警戒区域（急傾斜地崩壊） | 29 | 全所有 | 直営 | 36,500 | 403,000 | 0 |
| | | 延べ床面積合計 | 3,222.95 | 公共施設全体に占める割合 | 1.88% | | | | | |

«施設配置図»



● レクリエーション + 鉄道 • 駅名 — 自動車専用道路 — 国道 — 県道等 1～139 施設番号
 凡例 施設・観光施設 ①防災拠点指定等の状況 ②耐震基準及び耐震補強の有無
 各施設名(①／②) 避指:避難所・避難地指定あり 新耐:新耐震
 避無:避難所指定なし 旧耐震:旧耐震・耐震補強有
 — :その他 旧耐一:旧耐震・耐震補強無

ア 施設の概要

- ・レクリエーション・観光施設は、観光案内、野外活動施設、温泉施設、観光敷地内のトイレ等を設置しています。
- ・各施設の設置目的は、観光案内、青少年の健全育成や市民の生涯学習、市民の健康増進や観光振興などと異なります。
- ・野外活動センターは、旧大仁東小学校を活用した施設で、会議室や調理室、音楽室、屋外炊飯場、シャワー室などで構成され、市民または市内団体の利用があります。会議室は、他類型の施設とも機能が重複しています。
- ・複数ある温泉施設については、一部借地の施設もあるとともに、いずれも同種の施設で、他類型の施設とも機能が重複しています。

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

| 評価の視点 | 現状と課題 | 評価 |
|--------|---|----------------|
| 提供主体 | <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーション・観光施設は、全て市の直営です。 ・今後は施設の特性により、サービス向上や収益性の向上を図るため、積極的に民間活用を検討することも必要です。 ・野外活動センターは、旧大仁東小学校を活用し、野外活動を通じた青少年の健全育成と生涯学習の推進を図る役割を担っており、これに配慮した運営管理を検討します。 | 民間主体 (一部行政) |
| 提供圏域 | <ul style="list-style-type: none"> ・各施設とも市域全体で利用しており、市外からの利用者も受け入れ、広域的な提供圏域をもつ施設です。 | 広域的 |
| 供給量 | <ul style="list-style-type: none"> ・温浴施設やトイレについては一定の利用があり、来訪者の利便向上に資する施設となっています。 ・類似自治体のレクリエーション施設・観光施設と比較して、人口当たりの延べ床面積は約 0.8 倍で、施設当たりの規模も約 0.6 倍です（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。 ・野外活動センターは、その施設の立地特性を活かし、市内及び他地域からの集客を図る必要があります。 | やや少ない |
| 機能・汎用性 | <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれ提供するサービスに対応した特化した機能を有しております、汎用性は低いです。 | 低い |

(3) スポーツ・レクリエーション系施設/b.レクリエーション施設・観光施設

| イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果 | |
|---|-----------------------|
| <p>総合評価</p> <p>機能・汎用性では自由度は低いですが、提供圏域の面では再配置の自由度はあります。全体として、実現できる再配置手法は限られてきます。</p> | <p>レクリエーション・観光の評価</p> |

| ウ 再配置の方向性 | |
|-----------|--|
| 再配置の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 自然、産物、歴史・文化、風土など、市の特色ある資源を活かした観光やレクリエーションを支える施設として位置づけます。 避難所や避難地に指定されている施設もあります。 温浴施設については、利用状況等を踏まえ、民間への移管や統廃合の検討を行います。観光トイレについては利用状況や施設の立地状況を踏まえ、設置施設の運営団体による管理運営について検討を行います。 順天堂前トイレ等は、民間施設の活用等により廃止を検討します。 野外活動センターについては、大仁東体育館と合わせて用途変更や宿泊機能の整備について検討します。 上記以外の施設については、施設利用も多く、市が中心となって施設の管理や運営を行います。 廃止施設については、跡地利用を検討します。 市民文化系施設、公園など、関連する施設との連携を図ります。 |

| 工 再配置計画 | |
|----------|--|
| 再配置計画の内容 | <ul style="list-style-type: none"> 運営面での効率化が課題である韮山温泉館、観光施設に付随するトイレについては、民間移管が適当であると考えられることから、民間移管を図ります。 順天堂前トイレ等は、民間施設の活用等により廃止を図ります。 長岡北浴場と長岡南浴場は、2施設をあわせて民間移管を図ります。 その他施設は、現状維持を基本とします その他、観光情報センター（跡地）は、機能を廃止します。 |

(3) スポーツ・レクリエーション系施設/b.レクリエーション施設・観光施設

工 再配置計画

| | <ul style="list-style-type: none"> 民間へ移管する施設については、民間の運営主体によるサービス向上が見込まれることから、早期（前期）に民間移管を図ります。 民間への移管は、現行位置を基本とします。 <p>«再配置スケジュール»</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前期 (2018（平成28）～ 2025（平成37）年度)</th><th>中期 (2028（平成38）～ 2035（平成47）年度)</th><th>後期 (2036（平成48）～ 2045（平成57）年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>観光情報センター（跡地）</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>長岡北浴場</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>蘿山温泉館</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>長岡南浴場</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>順天堂前トイレ</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>長岡いちご狩りセンタートイレ</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>蘿山いちご狩りセンタートイレ</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>小坂みかん狩り園トイレ</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>順天堂バス停待合所</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>《凡例》 : 機能縮減等 : 機能統合・複合化等 : 民間移管 : 広域連携</p> | 前期 (2018（平成28）～ 2025（平成37）年度) | 中期 (2028（平成38）～ 2035（平成47）年度) | 後期 (2036（平成48）～ 2045（平成57）年度) | 観光情報センター（跡地） | | | 長岡北浴場 | | | 蘿山温泉館 | | | 長岡南浴場 | | | 順天堂前トイレ | | | 長岡いちご狩りセンタートイレ | | | 蘿山いちご狩りセンタートイレ | | | 小坂みかん狩り園トイレ | | | 順天堂バス停待合所 | | |
|-------------------------------------|--|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------|-----|------|-------|------|----|-------------------------|---|-------------------------|-------|--|--|---------|--|--|----------------|--|--|----------------|--|--|-------------|--|--|-----------|--|--|
| 前期 (2018（平成28）～ 2025（平成37）年度) | 中期 (2028（平成38）～ 2035（平成47）年度) | 後期 (2036（平成48）～ 2045（平成57）年度) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 観光情報センター（跡地） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長岡北浴場 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 蘿山温泉館 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長岡南浴場 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 順天堂前トイレ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長岡いちご狩りセンタートイレ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 蘿山いちご狩りセンタートイレ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小坂みかん狩り園トイレ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 順天堂バス停待合所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 再配置にあたっての留意点 | <ul style="list-style-type: none"> 民間移管においては、運営団体等との調整が調い次第、早期に対応します。 現位置が災害危険区域内にある施設を継続して利用する際は、安全対策（危険の周知や避難体制の整備など）を実施することが必要です。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 再配置後の施設数及び延床面積の見込み | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準値</th><th colspan="2">見込み値</th></tr> <tr> <th>施設数</th><th>延床面積</th><th>施設数</th><th>延床面積</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12</td><td>3,222.95 m²</td><td>3</td><td>2,526.92 m²</td></tr> </tbody> </table> | 基準値 | | 見込み値 | | 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | 12 | 3,222.95 m ² | 3 | 2,526.92 m ² | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準値 | | 見込み値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 | 3,222.95 m ² | 3 | 2,526.92 m ² | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

他自治体の取組事例

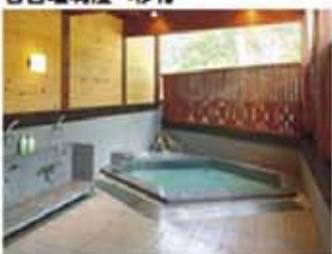
老朽化した施設の解体、指定管理者制度に移行する等、大幅な再編計画を進める (新潟県魚沼市)

【再編内容】

平成 22 年から魚沼市有温泉等施設再編計画に沿って、市所有の温泉施設の民間委託や用途廃止を進めている。計画時に 15箇所設置されていた施設のうち、4年間に、関係機関から用途廃止の承認を得て 3施設を解体処分。12箇所の施設も指定管理 7箇所、指定管理者制度以外の委託施設 1箇所、市直営管理施設 4箇所とした。その後も老朽化した施設等については、廃止・解体を進めている。



見晴らしの良きまみは、直営から所轄替えを行い、平成 27 年から指定者管理制度へ移行



かもしかの湯(銀山平キャンプ場内)は、キャンプ場客が主な利用者で、地元管理組合が指定管理者となつて管理。将来は組合の法人化を含めて、譲渡に向けた協議を行つてゐる。



大湯温泉交流センター「ピオ」は大湯公園内にあり、体育施設や多目的展示室を備える。第三セクターが指定管理者となり運営を行つてゐるが、経費負担も多いことから、施設の有効活用に向けた附帯機能等を協議予定。

(4) 産業系設

産業系設

«施設一覧»

| 施設番号 | 施設名 | 施設規模 | | 安全性 | | 利用・運営状況 | | | |
|------|---------|-----------------------|-----------------------|------------------|---------|---------|------|-----------------------------|---------------------|
| | | 敷地面積(m ²) | 延床面積(m ²) | 災害危険区域の状況 | 経過年数(年) | 借地の状況 | 運営形態 | 利用者数(入館者数)2013～2015年度の平均(人) | 歳出(円)2013～2015年度の平均 |
| 40 | まごころ市場 | | 303.90 | 土砂災害危険個所(急傾斜地崩壊) | 15 | 一部所有 | 指定管理 | 117,496 | 0 |
| | 延べ床面積合計 | | 303.90 | 公共施設全体に占める割合 | 0.18% | | | | 0 |

«施設配置図»



● 産業系施設 + + 鉄道 • 駅名 ————— 自動車専用道路 ————— 国道 ————— 県道等 1～139 施設番号
 凡例 各施設名(①／②)
 ①防災拠点指定等の状況
 避指:避難所・避難地指定あり
 避無:避難所指定なし
 一:その他
 ②耐震基準及び耐震補強の有無
 新耐:新耐震
 旧耐济:旧耐震・耐震補強有
 旧耐一:旧耐震・耐震補強無

| ア 施設の概要 | | |
|---|---|----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・産業系施設は、市の産業及び観光の振興を図るため、1施設を設置しています。 ・地場産品販売所、観光案内所、地盤産品食堂、調理室、事務室、トイレ等で構成されています。 | | |
| イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果 | | |
| 評価の視点 | 現状と課題 | 評価 |
| 提供主体 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設等は市で所有していますが、運営は指定管理者制度により行われています。 ・今後も民間のノウハウを活かした運営管理を継続しつつ、関連する機能との連携による相乗効果等、さらなる活性化を図ることが課題です。 | 民間主体 (一部行政) |
| 提供圏域 | <ul style="list-style-type: none"> ・提供圏域として、利用者は観光客や市民であり、広く広域的な利用となっています。 | 広域的 |
| 供給量 | <ul style="list-style-type: none"> ・供給量は、観光や市民の利用も多く、施設の稼働も比較的高いです。 ・人口当たりの延べ床面積は約0.1倍で、1施設当たりの規模は約0.3倍です（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。 ・これらの施設利用に対応した施設規模を検討する必要があります。 | 少ない |
| 機能・汎用性 | <ul style="list-style-type: none"> ・機能・汎用性としては、主には物産販売のスペースで構成されており、規模も大きくないことから、汎用性は低いと考えられます。 | 低い |
| <p style="text-align: right;">産業系施設の評価</p> <p>総合評価</p> <p>提供主体や提供圏域において再配置の自由度は高いですが、供給量や機能・汎用性では再配置の自由度は低いです。全体として、実現できる再配置手法はある程度限られています。</p> | | |
| | | |

ウ 再配置の方向性

- | | |
|---------|--|
| 再配置の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 特産品や農産物など、伊豆の国の産物を広める（販売等）施設として位置づけます。 より広域的な観点で、産物の販売、休息、伊豆の国市の案内・広報など、施設としての機能の充実を図ります。 市外や市民の施設利用も多く、その特性から、指定管理者による運営・管理を行い、継続的な施設の維持を図ります。また、指定管理者への譲渡も検討します。 |
|---------|--|

オ 再配置計画

| 再配置計画の内容 | <ul style="list-style-type: none"> 市の産業及び観光の振興を図るための施設であり、市内外の利用があることから、現状維持を基本とします。 但し、民間の主体的な取組により、市の産業や観光の振興の向上に更なる効果が期待できることから、民間移管の可能性や方策を検討します。 | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|------|-----------------------|------|--|-----|------|-----|------|---|-----------------------|---|-----------------------|
| 再配置にあたっての留意点 | <ul style="list-style-type: none"> 民間移管の検討にあたっては、地域振興と観光振興を念頭に置きます。 現位置が災害危険区域内にある施設を継続して利用する際は、安全対策（危険の周知や避難体制の整備など）を実施することが必要です。 | | | | | | | | | | | | |
| 再配置後の施設数及び延床面積の見込み | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">基準値</th> <th colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">見込み値</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">施設数</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">延床面積</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">施設数</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">延床面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">1</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">303.90 m²</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">1</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">303.90 m²</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 | | 見込み値 | | 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | 1 | 303.90 m ² | 1 | 303.90 m ² |
| 基準値 | | 見込み値 | | | | | | | | | | | |
| 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | | | | | | | | | | |
| 1 | 303.90 m ² | 1 | 303.90 m ² | | | | | | | | | | |

他自治体の取組事例

**地域活性化で賑わいを創造。レンタルスペースも配置し交流施設・防災拠点としても活用
(静岡県函南町)**

【施設概要】

施設名称：伊豆ゲートウェイ函南 延床面積：1,851 m² 建設年度：平成 29 年 5 月

【再編内容】

PFI事業にて運営。会議・ワークショップ等で利用できるレンタルスペース、物産販売所、コンビニ、カフェに、観光案内所の施設があり、災害時には地域の防災拠点としても活用。



(5) 学校教育系施設

a. 学校（小学校）

«施設一覧»

| 施設番号 | 施設名 | 施設規模 | | 安全性 | | 利用・運営状況 | | | | |
|------|--------|-----------------------|-----------------------|-------------------|---------|---------|------|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | | 敷地面積(m ²) | 延床面積(m ²) | 災害危険区域の状況 | 経過年数(年) | 借地の状況 | 運営形態 | 児童数(人)/学級数(学級) 2013~2015年度の平均 | 歳出(円) 2013~2015年度の平均 | 歳入(円) 2013~2015年度の平均 |
| 41 | 長岡南小学校 | 20,649.00 | 8,013.00 | — | 44 | 一部所有 | 直営 | 576/21 | 25,379,000 | 2,292,333 |
| 42 | 長岡北小学校 | 13,237.67 | 3,944.00 | 土砂災害警戒区域 (土石流) | 48 | 全所有 | 直営 | 157/6 | 15,470,000 | 0 |
| 44 | 韮山南小学校 | 18,894.24 | 4,770.00 | — | 38 | 一部所有 | 直営 | 328/13 | 9,098,000 | 0 |
| 45 | 韮山小学校 | 23,474.22 | 7,936.00 | — | 51 | 全所有 | 直営 | 706/23 | 141,439,000 | 9,942,667 |
| 47 | 大仁小学校 | 20,511.03 | 8,147.00 | — | 50 | 全所有 | 直営 | 466/17 | 12,813,000 | 0 |
| 48 | 大仁北小学校 | 16,963.50 | 4,375.00 | — | 32 | 全所有 | 直営 | 257/11 | 17,958,667 | 0 |
| | | 延べ床面積合計 | 37,185.00 | 公共施設全体に占める割合 | 21.64% | | | | | |

※建築・延べ床面積は校舎、屋体、給食室、プールの合計、経過年数は最も長いものを表記

«施設配置図»



- 小学校 + + + 鉄道 ● 駅名 — 自動車専用道路 — 国道 — 県道等 1~139 施設番号
- 凡例
各施設名(①／②)
①防災拠点指定等の状況
避指:避難所・避難地指定あり
避無:避難所指定なし
—:その他
- ②耐震基準及び耐震補強の有無
新耐:新耐震
旧耐济:旧耐震・耐震補強有
旧耐一:旧耐震・耐震補強無

ア 施設の概要

- ・小学校は、学齢児童を就学させるため、通学距離は4km以内を基準として各小学校区に1校、合計6校を設置しています。
 - ・いずれも、校舎（普通教室、特別教室（音楽室、家庭科室、料理室、図工室、図書室等）、職員室、給食室）屋内運動場、プール等で構成されており、学校教育の提供の他、体育館などは、学校行事以外は市民に開放され、地元のスポーツ少年団などに利用されています。
- «夜間等貸し出しによる一般利用者数（2015（平成27）年度）»
- 長岡南小学校 19,563人
 長岡北小学校 3,920人
 荘山南小学校 10,541人
 荄山小学校 30,325人
 大仁小学校 18,182人
 大仁北小学校 17,045人
- ・余裕教室については、有効活用等を行っています。

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

| 評価の視点 | 現状と課題 | 評価 |
|--------|--|-------|
| 提供主体 | ・学校教育法の規定などにより、市が直営で必要な規模のサービスを継続的に提供する必要があります。 | 行政主体 |
| 提供圏域 | ・学校区の通学距離概ね4km以内を基準に配置され、本市では山間部を含む学校区もありますが、地域的な対象圏域となっています。 ・「伊豆の国市教育施設整備計画」に基づき、将来の少子化や地域の人口構成を考慮し、生徒の安全・安心な通学に配慮した圏域設定の検討が必要です。 | 地域的 |
| 供給量 | ・類似自治体の小学校と比較すると、人口当たりの延べ床面積は約0.7倍です（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。 ・今後は、更なる児童数の減少が見込まれることから、一般教室を中心に、余裕空間が増加することが予測され、適正な建物規模への見直しや有効活用を検討する必要があります。 | やや少ない |
| 機能・汎用性 | ・児童の安全面や教育上の目的から、外からの侵入を制御する囲まれた空間や一部の専門的な機能が必要となります。一般教室や多用途の特別教室などは汎用性が高く、特に生徒が下校した後などは、他の用途で利用することが可能です。 | やや高い |

| イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果 | |
|--|----------------------|
| <p>総合評価</p> <p>提供主体と提供圏域、供給量において、再配置の自由度は低いですが、機能・汎用性では再配置の自由度は高いです。全体として、実現できる再配置手法はある程度限られてきます。</p> | <p>小学校の評価</p> |

| ウ 再配置の方向性 | |
|-----------------------|--|
| <p>再配置の方向性</p> | <ul style="list-style-type: none"> 子どもの学ぶ場として、生涯学習の基礎となる学力・感性・健やかな心身を身につける教育を支える施設として位置づけます。 学習、研修、健全な身体の育成など、小学校として必要な機能の展開を図ります。 災害時の避難所として指定されており、災害に備え、災害時の避難、市民の安全の確保などの役割を担います。 施設の特性上及び必要性も高いことから、市が施設の維持・管理を行い、継続的な維持を図ります。今後の少子化の進展や災害に対する施設の安全性等など、地域の状況を考慮しつつ、施設の統廃合などの議論も必要です。 市民文化系施設・社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、子育て支援施設など、関連する施設との連携を図ることも必要です。 |

| 工 再配置計画 | |
|------------------------|---|
| <p>再配置計画の内容</p> | <ul style="list-style-type: none"> サービスの提供圏域は地域的であり、施設の供給量もやや少ないことから、小学校の機能統合は実施しませんが、将来の児童数を勘案した必要規模を目標として機能縮減を図ります。（「伊豆の国市教育施設整備計画書/平成20年7月」の必要面積算定基準より算出） 機能縮減の際は、地域の学習・コミュニティ拠点として、子育て支援施設や教育関連施設との複合・多機能化を検討します。 |

工 再配置計画

- 各学校の更新期は、中期から後期であることから、更新期（中期から後期）に、段階的・計画的に再配置を図ります。
- 既存施設の敷地内での更新が可能と考えられることから、現行位置を基本として、再配置を図ります。

«再配置スケジュール»



再配置にあたっての留意点

- 児童数の推移等を鑑みながら必要規模を算出します。
- 施設の更新にあたっては、費用の平準化を念頭に、段階的・計画的に取り組みます。
- 学習機能の向上や地域コミュニティの強化を念頭に、複合・多機能化を検討します。
- 再配置までの間は、空き教室等の有効活用を検討します。
- 現位置が災害危険区域内にある施設を継続して利用する際は、安全対策の実施（危険の周知や避難体制の整備など）を図るとともに、建て替えの際は、移転、廃止等も含め、総合的な検討が必要です。

再配置後の施設数及び延床面積の見込み

基準値

見込み値

施設数

延床面積

施設数

延床面積

6

37,185.00 m²

6

28,736.00 m²

他自治体の取組事例

1階にこども園を併設した小学校。（東京都荒川区）

【施設概要】

施設名称：荒川区立汐入東小学校

延床面積：9,600 m²

開校：平成 22 年 4 月

【再編内容】

8 階建ての小学校内の 1 階にこども園（汐入こども園）を併設。2 階から 8 階が小学校の施設になり、教室は 3 階～5 階に。校庭は持たず、6 階に体育館、屋上に開閉ドーム付きのプールがある。

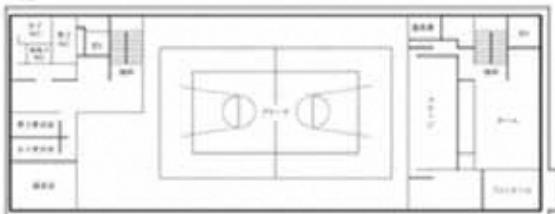
1階（汐入こども園）



2階



6階



小学校全景



裏はプール、その他の季節は人工芝で覆われた屋上広場



汐入こども園入口

屋上



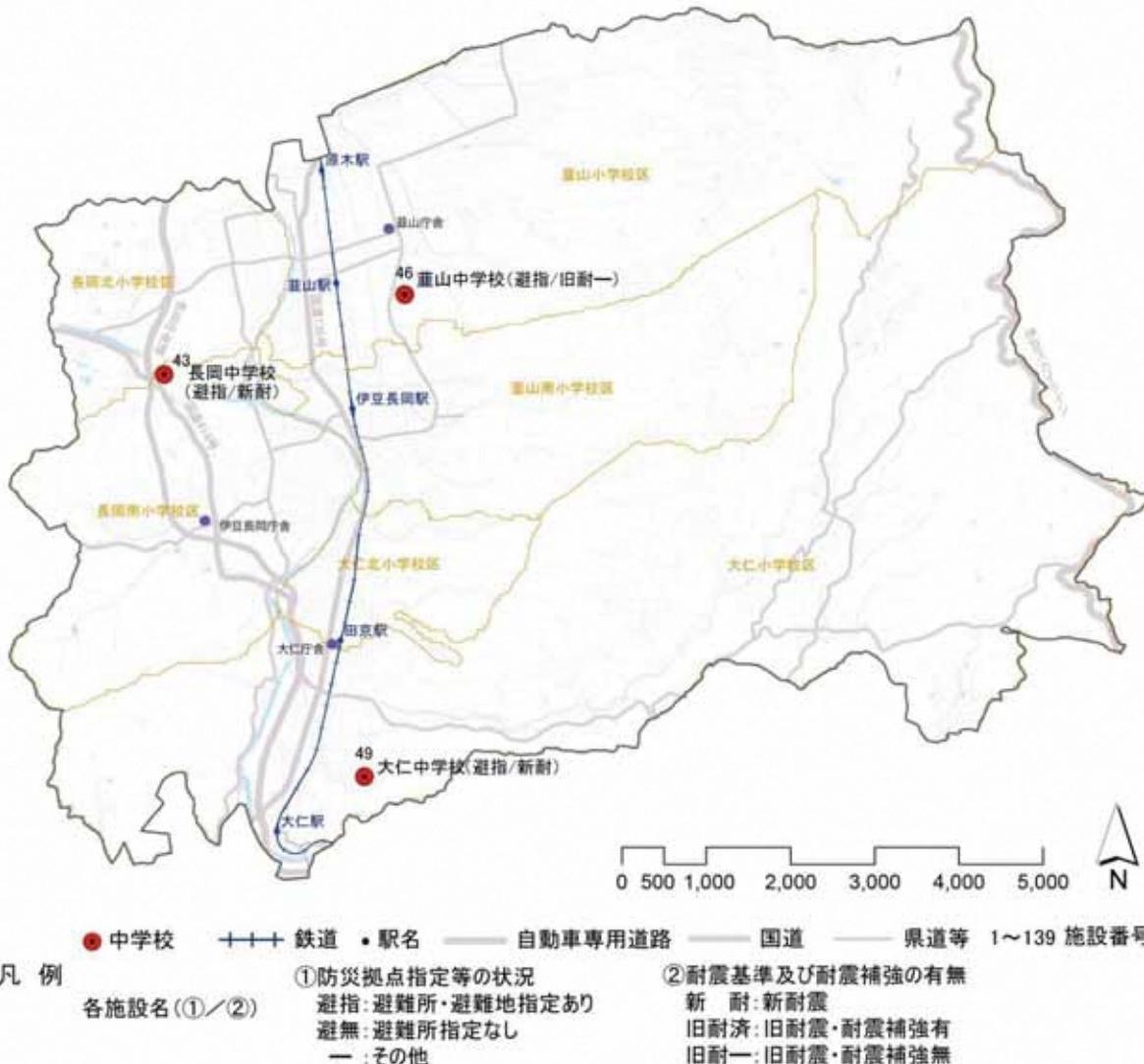
a. 学校（中学校）

«施設一覧»

| 施設番号 | 施設名 | 施設規模 | | 安全性 | | 利用・運営状況 | | | |
|------|-------|-----------------------|-----------------------|----------------------|---------|---------|------|----------------------------------|-------------------------|
| | | 敷地面積(m ²) | 延床面積(m ²) | 災害危険区域の状況 | 経過年数(年) | 借地の状況 | 運営形態 | 生徒数(人)/学級数(学級) 2013～2015年度の平均 | 歳出(円) 2013～2015年度の平均 |
| 43 | 長岡中学校 | 45,096.00 | 8,995.00 | — | 32 | 全所有 | 直営 | 371/12 | 33,035,333 |
| 46 | 垂山中学校 | 22,443.96 | 6,570.00 | 土砂災害危険個所 (急傾斜地崩壊) | 31 | 一部所有 | 直営 | 514/16 | 29,825,667 |
| 49 | 大仁中学校 | 28,953.00 | 9,786.00 | 土砂災害危険個所 (急傾斜地崩壊) | 6 | 全所有 | 直営 | 394/13 | 15,789,667 |
| | | 延べ床面積合計 | 25,351.00 | 公共施設全体に占める割合 | 14.76% | | | | |

※建築・延べ床面積は校舎、屋体、給食室、プールの合計、経過年数は最も長いものを表記

«施設配置図»



ア 施設の概要

- ・中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて義務教育として行われる普通教育を施すことを目的として、通学距離は6km以内を基準として各中学校区に1校、合計3校を設置しています。
- ・いずれも、校舎（普通教室、特別教室（音楽室、理科室、美術室、図書室等）、職員室、給食室）屋内運動場、プール等で構成されており、学校教育の提供の他、体育館などは、学校行事以外は市民に開放され、地元のスポーツ少年団などに利用されています。
«夜間等貸し出しによる一般利用者数（2015（平成27）年度）»
長岡中学校 13,489人
韮山中学校なし
大仁中学校 12,902人

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

| 評価の視点 | 現状と課題 | 評価 |
|--------|--|-------|
| 提供主体 | ・学校教育法の規定などにより、市が直営で必要な規模のサービスを継続的に提供する必要があります。 | 行政主体 |
| 提供圏域 | ・学校区の通学距離概ね6km以内を基準に配置され、本市では山間部を含む学校区もありますが、やや地域的な対象圏域となっています。 ・「伊豆の国市教育施設整備計画」に基づき、将来の少子化や地域の人口構成を考慮し、生徒の安全・安心な通学に配慮した圏域設定の検討が必要です。 | やや地域的 |
| 供給量 | ・類似自治体の中学校と比較すると、人口当たりの延べ床面積は約0.7倍です（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。 ・今後は、生徒数の減少が見込まれることから、一般教室を中心に余裕空間が増加することが予測され、適正な建物規模への見直しや有効活用を検討する必要があります。 | やや少ない |
| 機能・汎用性 | ・生徒の安全面や教育上の目的から、外からの侵入を制御する囲まれた空間や一部の専門的な機能が必要となります。一般教室や多用途の特別教室などは汎用性が高く、特に生徒が下校した後などは、他の用途で利用することができます。 | やや高い |

| イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果 | |
|---|---------------|
| <p>総合評価</p> <p>提供主体と提供圏域、供給量において、再配置の自由度は低いですが、機能・汎用性では再配置の自由度は高いです。全体として、実現できる再配置手法はある程度限られてきます。</p> | <p>中学校の評価</p> |

| ウ 再配置の方向性 | |
|-----------|---|
| 再配置の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもの学ぶ場として、生涯学習の基礎となる学力・感性・健やかな心身を身につける教育を支える施設として位置づけます。 学習、研修、健全な身体の育成など、中学校として必要な機能の展開を図ります。 災害時の避難所として指定されており、災害に備え、災害時の避難、市民の安全の確保などの役割を担います。 施設の特性及び必要性も高いことから、市が施設の維持・管理を行い、継続的な維持を図ります。 社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、子育て支援施設など、関連する施設との連携を図る事も必要です。 |

| エ 再配置計画 | |
|----------|---|
| 再配置計画の内容 | <ul style="list-style-type: none"> サービスの提供圏域はやや地域的であり、施設の供給量もやや少ないことから、中学校の機能統合は実施しませんが、将来の生徒数を勘案した必要規模を目標として機能縮減を図ります。（「伊豆の国市教育施設整備計画書/平成 20 年 7 月」の必要面積算定基準より算出） 機能縮減の際は、地域の学習・コミュニティ拠点として、子育て支援施設や教育関連施設等との複合・多機能化を検討します。 「長岡中学校」と「韮山中学校」の更新期は、後期であることから、更新期（後期）に、再配置を図ります。 既存施設の敷地内での更新が可能と考えられることから、現行位置を基本として、再配置を図ります。 韮山中学校は、韮山体育館の更新期に、現位置にて韮山中学校の体育館として複合・多機能化を図ります。 |

| 工 再配置計画 | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|---|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--|-----|-------|------------|------|-------|--------------------------|---|--------------------------|
| | <p>・韮山中学校（旧技術棟）は、安全性の面から、2017（平成 29）年において施設を廃止・解体します。</p> <p>『再配置スケジュール』</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前期 (2018（平成 28）～ 2025（平成 37）年度)</th><th>中期 (2026（平成 38）～ 2035（平成 47）年度)</th><th>後期 (2036（平成 48）～ 2045（平成 57）年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td>長岡中学校</td></tr> <tr> <td>韮山中学校（技術棟）</td><td></td><td>韮山中学校</td></tr> </tbody> </table> <p>《凡例》 ：機能縮減等 ：機能統合・複合化等 ：民間移管 ：広域連携</p> | 前期 (2018（平成 28）～ 2025（平成 37）年度) | 中期 (2026（平成 38）～ 2035（平成 47）年度) | 後期 (2036（平成 48）～ 2045（平成 57）年度) | | | 長岡中学校 | 韮山中学校（技術棟） | | 韮山中学校 | | | |
| 前期 (2018（平成 28）～ 2025（平成 37）年度) | 中期 (2026（平成 38）～ 2035（平成 47）年度) | 後期 (2036（平成 48）～ 2045（平成 57）年度) | | | | | | | | | | | |
| | | 長岡中学校 | | | | | | | | | | | |
| 韮山中学校（技術棟） | | 韮山中学校 | | | | | | | | | | | |
| 再配置にあたっての留意点 | <ul style="list-style-type: none"> 生徒数の推移等を鑑みながら必要規模を算出します。 施設の更新にあたっては、小学校の更新期と調整を図りながら、段階的・計画的に取り組みます。 学習機能の向上や地域コミュニティの強化を念頭に、複合・多機能化を検討します。 再配置までの間は、空き教室等の有効活用を検討します。 現位置が災害危険区域内にある施設を継続して利用する際は、安全対策の実施（危険の周知や避難体制の整備など）を図るとともに、建て替えの際は、移転、廃止等も含め、総合的な検討が必要です。 | | | | | | | | | | | | |
| 再配置後の施設数及び延床面積の見込み | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準値</th><th colspan="2">見込み値</th></tr> <tr> <th>施設数</th><th>延床面積</th><th>施設数</th><th>延床面積</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td><td>25,351.00 m²</td><td>3</td><td>17,519.00 m²</td></tr> </tbody> </table> | 基準値 | | 見込み値 | | 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | 3 | 25,351.00 m ² | 3 | 17,519.00 m ² |
| 基準値 | | 見込み値 | | | | | | | | | | | |
| 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | | | | | | | | | | |
| 3 | 25,351.00 m ² | 3 | 17,519.00 m ² | | | | | | | | | | |

他自治体の取組事例

地域ニーズの高い保育所、ケアハウス等を含む複合施設化。併せて文化ホール等を整備し、交流拠点化。（千葉県市川市）

【施設概要】

施設名称：市川市立第七中学校
 延床面積：23,706 m²
 ・中学校（7,486 m²うち給食室 474 m²）
 ・文化ホール（3,077 m²）
 ・保育園（611 m²）
 ・ケアハウス（2,468 m²）
 ・デイサービスセンター（393 m²）
 整備時期：平成 16 年



第七中学校外観



【再編内容】

PFI事業での整備。中学校の建替えに伴い、給食室、文化ホール、保育園、ケアハウス、デイサービスセンターといった複数の公共施設を校舎の余裕容積を活用して合築。地域住民の生涯学習の場として教室を一般開放で利用できるようになり、交流施設を配置することによって多世代間による交流が実現できるようになった。コスト面では、行政が単独で建築するよりも約 26% 縮減できた。



b. その他教育施設

«施設一覧»

| 施設番号 | 施設名 | 施設規模 | | 安全性 | | 利用・運営状況 | | | | |
|------|--------------|-----------------------|-----------------------|---------------|---------|---------|------|-----------------------------|---------------------|---------------------|
| | | 敷地面積(m ²) | 延床面積(m ²) | 災害危険区域の状況 | 経過年数(年) | 借地の状況 | 運営形態 | 利用者数(入館者数)2013～2015年度の平均(人) | 歳出(円)2013～2015年度の平均 | 歳入(円)2013～2015年度の平均 |
| 50 | 伊豆長岡学校給食センター | 2,047.25 | 828.00 | 土砂災害警戒区域(土石流) | 13 | 借地 | 委託 | 1414 | 19,184,667 | 0 |
| 51 | 韮山南小学校給食施設 | 680.00 | — | — | 11 | 借地 | 委託 | 1396 | 20,363,000 | 0 |
| 52 | 韮山中学校給食施設 | 744.00 | — | — | 17 | 借地 | 委託 | 575 | 3,094,667 | 0 |
| 53 | 大仁学校給食センター | 2,165.00 | 910.00 | — | 24 | 借地 | 委託 | 1451 | 15,463,333 | 0 |
| 54 | 韮山小学校給食施設 | 346.00 | — | — | 43 | 全所有 | 委託 | 754 | 2,462,333 | 0 |
| | | 延べ床面積合計 | 3,508.00 | 公共施設全体に占める割合 | 2.04% | | | | | |

※建築・延べ床面積は、複数の建物がある場合はその合計、経過年数は最も長いものを表記

«施設配置図»



● その他教育 + + + 鉄道 • 駅名 ————— 自動車専用道路 ————— 国道 ————— 県道等 1~139 施設番号
 凡例 施設 ①防災拠点指定等の状況 ②耐震基準及び耐震補強の有無
 各施設名 (①/②) 避指:避難所・避難地指定あり 新耐:新耐震
 避無:避難所指定なし 旧耐濟:旧耐震・耐震補強有
 — :その他 旧耐一:旧耐震・耐震補強無

ア 施設の概要

- ・その他教育施設として、小学校、中学校及び幼稚園において給食を実施する学校給食施設は、中学校区に対応し（蓮山は各学校敷地内に設置）、市内に 5 施設を設置しています。
- ・いずれも給食調理場となっており、機能は重複しています。

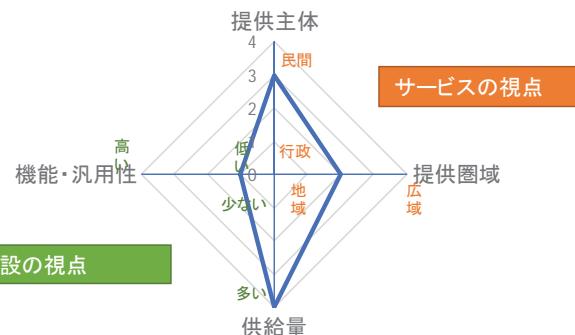
イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

| 評価の視点 | 現状と課題 | 評価 |
|--------|---|----------------|
| 提供主体 | ・施設運営は、市が主体であり、調理や配達は民間委託となっています。 | 民間主体 (一部行政) |
| 提供圏域 | ・各学校への給食提供でやや地域的となっています。 | やや地域的 |
| 供給量 | <ul style="list-style-type: none"> ・類似自治体のその他施設と比較して、人口当たりの延べ床面積はほぼ同程度ですが、1 自治体当たりの設置箇所数と比べ約 2 倍となっています（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。 ・各学校の需要に見合った施設となっています。 ・施設運営の効率化、施設の集約を検討する必要があります。 | 多い |
| 機能・汎用性 | ・給食施設の特性からその機能は特化しており、汎用性は低いです。 | 低い |

総合評価

提供主体や供給量では再配置の自由度は比較的高いですが、提供圏域や機能・汎用性では再配置の自由度が低いです。全体として、実現できる再配置手法はある程度限られてきます。

その他教育施設の評価



ウ 再配置の方向性

再配置の方向性

- ・小中学校・幼稚園の給食施設、給食センターは、健全な児童・生徒を育てる「食」を支える施設として位置づけます。
- ・児童・生徒の食の安全を守り、質と量を確保する調理機能、各学校への円滑な供給などを図る給食機能を展開します。
- ・施設の特性から、民間移管等を検討します。
- ・給食施設・センターは、民間事業者等の民間資金の活用や契約事務の見直しなどにより、施設運営の効率化に向けて、施設の集約を目指します。

オ 再配置計画

再配置計画の内容

- ・同種の施設が市内に複数あり、施設の供給量が多く、また提供圏域の広域化が可能であることから、学校給食の将来必要量にみあった必要規模を目標として機能統合（5 施設から 1～2 施設への統合）を図ります。
- ・複数ある施設のうち、最も更新時期の早い施設が配置されている敷地内での建替えを念頭に、小学校の再配置時期（中期）と調整しながら再配置を図ります。
- ・民間による施設建設、施設運営が可能であり、民間の資金やノウハウ活用によりサービスの向上が期待できることから、民間移管を念頭に検討します。

«再配置スケジュール»

| 前期 (2016（平成 28）～ 2025（平成 37）年度) | 中期 (2026（平成 38）～ 2035（平成 47）年度) | 後期 (2036（平成 48）～ 2045（平成 57）年度) |
|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | 伊豆長岡学校給食センター | |
| | 並山南小学校給食施設 | |
| | 並山中学校給食施設 | |
| | 大仁学校給食センター | |
| | 並山小学校給食施設 | |

《凡例》 : 機能縮減等 : 機能統合・複合化等 : 民間移管 : 広域連携

| オ 再配置計画 | | | |
|--------------------|---|-------------------------|-------------------------|
| 再配置にあたつての留意点 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒数等の推移等を鑑みながら必要規模を算出します。 ・再配置の位置は、配送の効率性を考慮して検討します。 | | |
| 再配置後の施設数及び延床面積の見込み | 基準値 | | 見込み値 |
| | 施設数 | 延床面積 | 施設数 |
| | 5 | 3,508.00 m ² | 1~2 |
| | | | 2,600.00 m ² |

| 他自治体の取組事例 | | | | | | | |
|---|------------------------------|------------------|--|-------------------|------------------------------|------------------|--|
| 既存施設の老朽化に伴い新設。調理業務は費用削減効果が見込まれる PFI 方式を採用 (福岡県柏屋町) | | | | | | | |
| <p>【施設概要】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">施設名称：柏屋町学校給食共同調理場</td> <td style="padding: 2px;">延床面積：3,474.30 m²</td> <td style="padding: 2px;">建設年度：平成 29 年 1 月</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> </table> | | | | 施設名称：柏屋町学校給食共同調理場 | 延床面積：3,474.30 m ² | 建設年度：平成 29 年 1 月 | |
| 施設名称：柏屋町学校給食共同調理場 | 延床面積：3,474.30 m ² | 建設年度：平成 29 年 1 月 | | | | | |
| <p>【再編内容】</p> <p>施設の老朽化による建て替えにより既存給食センター前の空き地と周辺の旧焼却場跡地、土地開発公社用地を建設地として新設。PFI 事業にて運営。小学校 4 校、中学校 2 校合わせて最大 7,000 食の学校給食を調理することができる。献立作成・食材調達は従来どおり、市が行う。町民、児童・生徒が学校給食の調理風景を見学できるよう、見学通路を設けている。</p> | | | | | | | |
|   | | | | | | | |

(6) 子育て支援施設

a. 幼保・こども園（幼稚園）

«施設一覧»

| 施設番号 | 施設名 | 施設規模 | | 安全性 | | 利用・運営状況 | | | | |
|------|--------|-----------------------|-----------------------|--------------|---------|---------|------|------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | | 敷地面積(m ²) | 延床面積(m ²) | 災害危険区域の状況 | 経過年数(年) | 借地の状況 | 運営形態 | 園児数/定員数(人) 2013～2015年度の平均 | 歳出(円) 2013～2015年度の平均 | 歳入(円) 2013～2015年度の平均 |
| 55 | 長岡幼稚園 | 4,840.00 | 1,596.00 | — | 6 | 全所有 | 直営 | 127/180 | 2,608,000 | 11,097,667 |
| 56 | 共和幼稚園 | 5,280.00 | 1,399.00 | — | 5 | 全所有 | 直営 | 112/180 | 2,276,000 | 9,876,333 |
| 57 | 富士美幼稚園 | 6,154.00 | 1,631.00 | — | 12 | 一部所有 | 直営 | 121/180 | 4,401,667 | 11,594,333 |
| 58 | 田京幼稚園 | 4,407.00 | 1,366.00 | — | 5 | 全所有 | 直営 | 86/180 | 2,037,000 | 7,629,000 |
| 59 | 大仁東幼稚園 | 3,249.00 | 453.00 | — | 34 | 一部所有 | 直営 | 9/80 | 1,406,000 | 734,667 |
| 60 | のぞみ幼稚園 | 3,951.00 | 1,564.00 | — | 14 | 全所有 | 直営 | 71/160 | 1,924,000 | 6,165,000 |
| | | 延べ床面積合計 | 8,009.00 | 公共施設全体に占める割合 | 4.66% | | | | | |

«施設配置図»



● 幼稚園 +---+ 鉄道 • 駅名 — 自動車専用道路 — 国道 — 県道等 1~139 施設番号
 凡例 ①防災拠点指定等の状況
 各施設名(①／②) ②耐震基準及び耐震補強の有無
 避指:避難所・避難地指定あり
 避無:避難所指定なし
 — :その他
 新耐:新耐震
 旧耐済:旧耐震・耐震補強有
 旧耐一:旧耐震・耐震補強無

ア 施設の概要

- 幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的として、市立幼稚園 6 施設を設置している他、私立幼稚園が 1 施設設置されています。
- «参考»

〈私立〉在園園児数（2015（平成 27）年度末）：寿光幼稚園 150 人(定員 200 人)

- いずれの施設も園舎（保育室、遊戯室、幼児用トイレ、事務室等）、庭（運動場）などで構成されています。
- ほとんどが定員割れで、供給過多となっています。

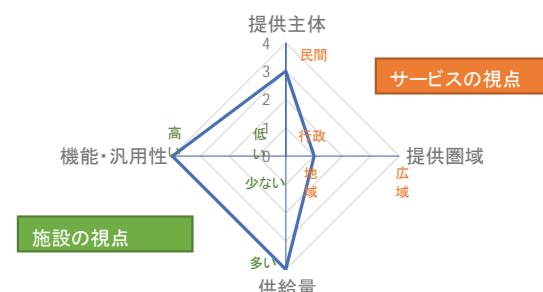
イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

| 評価の視点 | 現状と課題 | 評価 |
|--------|--|----------------|
| 提供主体 | ・市立幼稚園の施設運営はすべて市の直営であり、今後は、多様なニーズに対応し、運営主体についても民間を含めた検討が必要です。 | 民間主体 (一部行政) |
| 提供圏域 | ・小学校区ごとに立地しています。 ・基本的に地域でのサービス提供が望ましいことから、今後は将来の地域の人口構成等を見ながら、官民でバランスのとれた施設配置を検討していく必要があります。 | 地域的 |
| 供給量 | ・幼稚園はほとんどが定員割れで、供給過多となっています。今後は「伊豆の国市 幼稚園・保育園の在り方」委員会の検討などを踏まえて、質の高く適正な施設配置や規模などを検討する必要があります。 ・類似自治体の幼稚園と比較して、人口当たりの延べ床面積は約 1.6 倍、1 施設当たりの延べ床面積では同程度です（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。 | 多い |
| 機能・汎用性 | ・幼稚園の教室や遊戯室等は、他用途での利用も可能であり、機能・汎用性は高いです。 | 高い |

総合評価

提供主体と供給量、機能・汎用性で再配置の自由度は高く、提供圏域で再配置の自由度は低いです。全体として、多様な再配置手法をある程度選択できる可能性が高いです。

幼稚園の評価



ウ 再配置の方向性

| | |
|---------|---|
| 再配置の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 子育てを楽しく、子供を安心して産み育てられる環境を支える施設として、保育園、幼稚園、こども園を位置づけます。 幼児、未就学児を対象とした生活、学び、遊び等の健全な育成、親を対象とした相談、幼児・園児の預かりなど、多様な保育機能を開します。 災害時における乳幼児を有する家族に対応した避難場所を検討する必要があります。 施策的な面や安全面から、市が主導的な役割を担いながら施設の運営・管理を行い、継続的な施設維持を図ります。今後は、民間の協力及び参加による運営・管理の検討も図る。災害の危険性や老朽化など、安全性に課題のある施設については、移転、同種施設への統合等を検討します。 市民文化系施設、保健・福祉系施設、学校・教育系施設、公園など、関連する施設との連携を図ることも必要です。 |
|---------|---|

エ 再配置計画

| 再配置計画の内容 | <ul style="list-style-type: none"> 少子化対策を念頭に、現状維持を基本とします。 但し、私立の幼稚園や保育園のこども園化の取組支援を行うとともに、私立の取組状況を鑑みながら、よりよいサービスの向上が期待できる民間への移管を検討します。 大仁東幼稚園は、のぞみ幼稚園に吸収し、2017（平成29）年度末に機能統合します。 <p>«再配置スケジュール»</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前期 (2016（平成28）～ 2025（平成37）年度)</th><th>中期 (2026（平成38）～ 2035（平成47）年度)</th><th>後期 (2036（平成48）～ 2045（平成57）年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大仁東幼稚園</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>のぞみ幼稚園</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>《凡例》 ○○：機能縮減等 ○○：機能統合・複合化等 ○○：民間移管 ○○：広域連携</p> | 前期 (2016（平成28）～ 2025（平成37）年度) | 中期 (2026（平成38）～ 2035（平成47）年度) | 後期 (2036（平成48）～ 2045（平成57）年度) | 大仁東幼稚園 | | | のぞみ幼稚園 | | | | | |
|-------------------------------------|---|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------|-----|------|--------|------|---|-------------------------|---|-------------------------|
| 前期 (2016（平成28）～ 2025（平成37）年度) | 中期 (2026（平成38）～ 2035（平成47）年度) | 後期 (2036（平成48）～ 2045（平成57）年度) | | | | | | | | | | | |
| 大仁東幼稚園 | | | | | | | | | | | | | |
| のぞみ幼稚園 | | | | | | | | | | | | | |
| 再配置にあたっての留意点 | <ul style="list-style-type: none"> のぞみ幼稚園においては、大仁東幼稚園の園児を迎える環境整備を図ります。 | | | | | | | | | | | | |
| 再配置後の施設数及び延床面積の見込み | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準値</th><th colspan="2">見込み値</th></tr> <tr> <th>施設数</th><th>延床面積</th><th>施設数</th><th>延床面積</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td><td>8,009.00 m²</td><td>5</td><td>7,580.72 m²</td></tr> </tbody> </table> | 基準値 | | 見込み値 | | 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | 6 | 8,009.00 m ² | 5 | 7,580.72 m ² |
| 基準値 | | 見込み値 | | | | | | | | | | | |
| 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | | | | | | | | | | |
| 6 | 8,009.00 m ² | 5 | 7,580.72 m ² | | | | | | | | | | |

他自治体の取組事例

町立幼稚園の統廃合により私立幼稚園を誘致 (神奈川県大磯町)

【施設概要】

施設名称：私立こいそ幼稚園

延床面積：一 m²

建設年度：平成 24 年 4 月学校法人小磯学園に移管

【再編内容】



↑写真上 旧町立小磯幼稚園



写真右 私立こいそ幼稚園→
(右写真 Google ストリートビューより)

(6) 子育て支援施設/a.幼保・こども園（保育園）

a. 幼保・こども園（保育園）

«施設一覧»

| 施設番号 | 施設名 | 施設規模 | | 安全性 | | 利用・運営状況 | | | | |
|------|-----------------|-----------------------|-----------------------|---|---------|---------|------|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | | 敷地面積(m ²) | 延床面積(m ²) | 災害危険区域の状況 | 経過年数(年) | 借地の状況 | 運営形態 | 園児数/定員数 2015年度(人) | 歳出(円) 2013～2015年度の平均 | 歳入(円) 2013～2015年度の平均 |
| 61 | 長岡保育園 | 3,184.30 | 791.40 | 土砂災害特別警戒区域 (急傾斜地崩壊) 土砂災害警戒区域 (土石流) | 32 | 借地 | 直営 | 82/90 | 7,301,000 | 14,499,667 |
| 62 | ひまわり保育園 | 3,161.66 | 792.00 | — | 23 | 一部所有 | 直営 | 103/120 | 4,701,000 | 22,267,333 |
| 63 | ひまわり保育園 大仁分園 | 1,504.88 | 629.00 | 土砂災害警戒区域 (急傾斜地崩壊) | 36 | 借地 | 直営 | | 3,256,000 | 1,271,333 |
| 64 | あゆみ保育園 | 5,662.22 | 1,549.00 | — | 4 | 全所有 | 直営 | 116/120 | 5,083,000 | 25,363,000 |
| | | 延べ床面積合計 | 3,761.40 | 公共施設全体に占める割合 | 2.19% | | | | | |

«施設配置図»



● 保育園 + + + 鉄道 • 駅名 — 自動車専用道路 — 国道 — 県道等 1~139 施設番号
 凡例 各施設名(①)/②)
 ①防災拠点指定等の状況
 避指:避難所・避難地指定あり
 避無:避難所指定なし
 —:その他
 ②耐震基準及び耐震補強の有無
 新耐:新耐震
 旧耐済:旧耐震・耐震補強有
 旧耐一:旧耐震・耐震補強無

ア 施設の概要

- ・保育園は、保育を必要とする子ども（0～5歳の乳児および幼児）を保育（養護と教育が一体となった保育）するため、児童福祉法に位置付けられた「児童福祉施設」として、市立保育園4施設を設置している他、私立保育園が4施設設置されています。
- «参考»〈私立〉在園園児数（2015（平成27）年度末）
- ・楽生保育園 178人（定員150人）
 - ・ちとせ保育園 81人（定員80人）
 - ・葦山保育園 138人（定員120人）
 - ・慈恩保育園 107人（定員90人）
- ・いずれも園舎（乳児室、保育室、遊戯室、調理室、職員室等）、庭（運動場）などで構成されています。
 - ・市立は定員程度となっている一方、私立はほとんどが定員を超えていました。

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

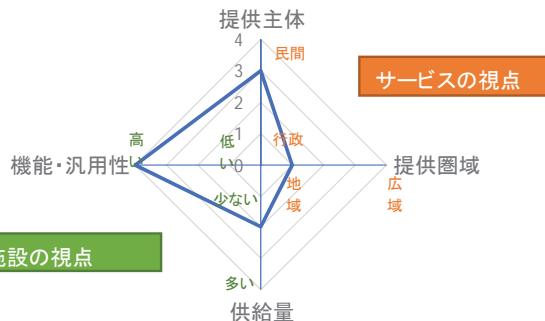
| 評価の視点 | 現状と課題 | 評価 |
|--------|--|----------------|
| 提供主体 | <ul style="list-style-type: none"> ・市立保育園の施設運営はすべて市の直営であり、今後は、多様なニーズに対応し、運営主体についても民間を含めた検討が必要です。 | 民間主体 (一部行政) |
| 提供圏域 | <ul style="list-style-type: none"> ・提供圏域では、市街地・集落地の居住密度の比較的高い場所に立地しています。 ・基本的に地域でのサービス提供が望ましいことから、今後は将来の地域の人口構成等を見ながら、官民でバランスのとれた施設配置を検討していく必要があります。 | 地域的 |
| 供給量 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育園は少子化や共働き世帯の増加により、今後も一定のニーズが見込まれています。 ・類似自治体の保育園と比較して、人口当たりの延べ床面積は平均の約半分と小さく、1施設当たりの規模は約1.9倍となっており、その適正な施設配置や規模を検討する必要があります（※公共施設状況調書 2014年度 総務省より）。 | やや少ない |
| 機能・汎用性 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育園の乳児室、保育室、遊戯室、調理室等の機能は、他用途での利用も可能であり、機能・汎用性は高いです。 | 高い |

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

総合評価

提供圏域や供給量で再配置の自由度は低いですが、提供主体や機能・汎用性では再配置の自由度は高いです。全体として、実現できる再配置手法は限られてきます。

保育園の評価



ウ 再配置の方向性

再配置の方向性

- ・子育てを楽しく、子供を安心して産み育てられる環境を支える施設として、保育園、幼稚園、こども園を位置づけます。
- ・幼児、未就学児を対象とした生活、学び、遊び等の健全な育成、親を対象とした相談、幼児・園児の預かりなど、多様な保育機能を開けします。
- ・災害時における乳幼児を有する家族に対応した避難場所を検討する必要があります。
- ・施策的な面や安全面から、市が主導的な役割を担いながら施設の運営・管理を行い、継続的な施設維持を図ります。今後は、民間の協力及び参加による運営・管理の検討も図る。災害の危険性や老朽化など、安全性に課題のある施設については、移転、同種施設への統合等を検討します。
- ・市民文化系施設、保健・福祉系施設、学校・教育系施設、公園など、関連する施設との連携を図ることも必要です。

エ 再配置計画

再配置計画の内容

- ・保育園は少子化や共働き世帯の増加により、今後も一定のニーズが見込まれることから、現状維持を基本とします。
- ・老朽化しているひまわり保育園大仁分園は、早期（前期）に園舎の改修を行い、活用を図ります。
- ・但し、私立の幼稚園や保育園のこども園化の取組支援を行うとともに、私立の取組状況を鑑みながら、よりよいサービスの向上が期待できる民間への移管を検討します。

| 工 再配置計画 | | | |
|--------------------|--|-------------------------|-------------------------|
| 再配置にあたっての留意点 | ・土砂災害特別警戒区域内にある長岡保育園については、私立の幼稚園や保育園のこども園化の取組状況を鑑みながら、安全対策の実施、移転、廃止等も含め、総合的な検討が必要です。 | | |
| 再配置後の施設数及び延床面積の見込み | 基準値 | | 見込み値 |
| | 施設数 | 延床面積 | 施設数 |
| | 4 | 3,761.40 m ² | 4 |
| | | | 3,761.40 m ² |

| 他自治体の取組事例 | |
|---|--|
| 統合・民営化に伴う移管先募集を行い開園した幼保連携型こども園（大阪府堺市） | |
| 【施設概要】 | |
| 施設名称：菜の花こども園 |  |
| 延床面積：991.90 m ² | |
| 建設年度：平成 29 年 4 月 | |
| 【再編内容】 | |
| 平成 27 年に市立幼稚園・保育園の統合・民営化に伴う（仮称）丈六こども園の移管先法人募集を行い、平成 29 年 4 月に開園した、幼保連携型認定こども園。 | |
|  |  |

b. 幼児・児童施設

«施設一覧»

| 施設番号 | 施設名 | 施設規模 | | 安全性 | | 利用・運営状況 | | | |
|------|-----------------|-----------------------|-----------------------|--------------|---------|---------|------|-----------------------------|---------------------|
| | | 敷地面積(m ²) | 延床面積(m ²) | 災害危険区域の状況 | 経過年数(年) | 借地の状況 | 運営形態 | 利用者数(入館者数)2013～2015年度の平均(人) | 歳出(円)2013～2015年度の平均 |
| 65 | 地域子育て支援センターすみれ | 1,065.00 | 228.58 | — | 17 | 全所有 | 直営 | 10,649 | 1,251,333 |
| 66 | 地域子育て支援センターたんぽぽ | 1,472.11 | 345.76 | — | 16 | 全所有 | 直営 | 13,415 | 1,206,667 |
| 67 | 児童館(大仁武道館) | 大仁市民会館敷地内 | 大仁武道館で計上 | — | 38 | 全所有 | 直営 | 11,546 | 0 |
| 68 | 長岡南小学校放課後児童教室 | 313.50 | 171.43 | — | 9 | 全所有 | 直営 | 901 | 1,174,667 |
| 69 | 長岡北小学校放課後児童教室 | 356.55 | 140.77 | — | 9 | 全所有 | 直営 | 343 | 789,333 |
| 70 | 蘿山南小学校放課後児童教室 | 681.47 | 157.33 | — | 9 | 借地 | 直営 | 445 | 627,667 |
| 71 | 蘿山小学校放課後児童教室 | 584.73 | 157.33 | — | 9 | 全所有 | 直営 | 1,041 | 955,667 |
| 72 | 子育て支援施設(すずかけ館) | 大仁小学校敷地内 | 159.23 | — | 17 | 全所有 | 直営 | 754 | 845,667 |
| 73 | 子育て支援施設(あすなろ館) | 大仁北小学校敷地内 | 92.54 | — | 17 | 全所有 | 直営 | 425 | 689,667 |
| | | 延べ床面積合計 | 1,452.97 | 公共施設全体に占める割合 | 0.85% | | | | |

※建築・延べ床面積は、複数の建物がある場合はその合計、経過年数は最も長いものを表記

«施設配置図»



● 幼児・児童 + + + 鉄道 • 駅名 ————— 自動車専用道路 ————— 国道 ————— 県道等 1～139 施設番号
 凡例 施設 ①防災拠点指定等の状況 ②耐震基準及び耐震補強の有無
 各施設名(①／②) 避指:避難所・避難地指定あり 新耐:新耐震
 避無:避難所指定なし 旧耐:旧耐震・耐震補強有
 — :その他 旧耐一:旧耐震・耐震補強無

ア 施設の概要

- ・幼児・児童施設は、子育て支援センター2施設、児童館1施設、放課後児童教室6施設を設置していましたが、児童館は2017年度に廃止し、2017年4月より伊豆の国市市民交流センター（旧大仁高校）にて児童館類似施設として運用を開始しています。
- ・それぞれ、地域の子育て家庭に対する育児支援、市民の相互交流及び生涯学習の推進並びに児童福祉の増進を図るため、及び小学校に就学している児童の健全な育成を図ることを目的に設置しています。
- ・子育て支援センターは、いずれも事務室、活動室、トイレ、屋外スペースなどで構成されています。
- ・放課後児童教室は、小学校の余裕教室の活用も図られています。

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

| 評価の視点 | 現状と課題 | 評価 |
|--------|--|-------|
| 提供主体 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター、児童館、放課後児童教室、子育て支援施設の9施設で、施設の運営はすべて市の直営です。 ・核家族化や夫婦共働きなどの社会構造の変化に伴う利用者のニーズの高まりも想定され、これらの施設においては市がある程度関わった運営管理が望ましいです。 | 行政主体 |
| 提供圏域 | <ul style="list-style-type: none"> ・共働き世帯の児童の放課後の居場所を確保し、学校単位や各地域でサービスを提供することが望ましいです。 | やや地域的 |
| 供給量 | <ul style="list-style-type: none"> ・類似自治体の幼児・児童施設と比較して、人口当たりの延べ床面積は約0.5倍と小さく、1施設当たりの規模も約半分程度です（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。 ・法改正により放課後児童クラブの対象児童が6年生までと拡大されたこと、将来的な児童数の減少に対応した供給を図る必要があります。 ・その他子育て支援施設は、子育て世代への支援や児童の健全育成といった役割があり、子供の減少とともに質を高めつつ、供給を検証していく必要があります。 | 少ない |
| 機能・汎用性 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援施設は、児童が活動するスペースや事務所機能が確保されていれば、特別な機能を要しない | 高い |

| イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果 | |
|---------------------|--|
| | ため、機能・汎用性が高い施設であり、他施設との複合化や多機能化の検討が必要です。 |
| 総合評価 | <p>提供主体や提供圏域、供給量では再配置の自由度は低く、機能・汎用性では再配置の自由度は高いです。全体として、実現できる再配置手法はかなり限られてきます。</p> |

| ウ 再配置の方向性 | |
|-----------|---|
| 再配置の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 子育てをする親などへの相談や指導、幼児や児童の預かりなど、子育てがしやすい環境を支える施設として位置づけます。 対象者（親・家族・児童等）が利用しやすく、子育て支援に関する様々な機能（相談・指導、案内・手続き等）、幼児・児童（学習・遊び等）の健全な育成を支える機能などを展開します。 災害時における幼児・児童を有する家族に対応した避難場所を検討する必要があります。 施設の特性から基本的には市が中心となり運営・管理等、施設の維持を図ります。今後は少子化の進行、共働きなどの利用ニーズに対応した施設の適正規模、配置を図ります。 既存施設の統廃合や複合化等の検討とあわせて、妊娠から未就学児までを包括的に支援できる拠点機能及び各地域でのより身近な支援機能の確保について検討を行います。 市民文化系施設、学校教育系施設など、関連する施設との連携を図ることが必要です。 |

| 工 再配置計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|--|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--|----------------|--|--|-----------------|--|--|---------------|--|--|---------------|--|--|--|---------------|--|--|--------------|--|--|----------------|--|--|----------------|
| 再配置計画の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼児・児童教室は少子化や共働き世帯の増加により、今後も一定のニーズが見込まれることから、現状維持を基本とします。 ・但し、放課後児童教室については、サービスの提供圏域はやや地域的であり、施設の供給量は少ないため機能統合はしませんが、小学校との複合・多機能化を検討します。 ・地域子育て支援センターや児童館については、機能統合や市民文化系施設、学校教育系施設、保健・福祉施設、行政系施設などの複合・多機能化を検討します。 ・放課後児童教室は、小学校との複合・多機能化を基本として、小学校の再配置時期・位置と連動した取組を検討します。 ・地域子育て支援センターについては、文化系施設や行政系施設などの複合・多機能化を基本として、拠点となる施設の再配置時期・位置と連動した取組を検討します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 《再配置スケジュール》 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>前期 (2016(平成28)～ 2025(平成37)年度)</th><th>中期 (2026(平成38)～ 2035(平成47)年度)</th><th>後期 (2036(平成48)～ 2045(平成57)年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>地域子育て支援センターすみれ</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>地域子育て支援センターたんぽぽ</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>長岡南小学校放課後児童教室</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>長岡北小学校放課後児童教室</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>並山南小学校放課後児童教室</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>並山小学校放課後児童教室</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>子育て支援施設（すずかけ館）</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>子育て支援施設（あすなろ館）</td></tr> </tbody> </table> <p>《凡例》  : 機能縮減等  : 機能統合・複合化等  : 民間移管  : 広域連携</p> | 前期 (2016(平成28)～ 2025(平成37)年度) | 中期 (2026(平成38)～ 2035(平成47)年度) | 後期 (2036(平成48)～ 2045(平成57)年度) | | 地域子育て支援センターすみれ | | | 地域子育て支援センターたんぽぽ | | | 長岡南小学校放課後児童教室 | | | 長岡北小学校放課後児童教室 | | | | 並山南小学校放課後児童教室 | | | 並山小学校放課後児童教室 | | | 子育て支援施設（すずかけ館） | | | 子育て支援施設（あすなろ館） |
| 前期 (2016(平成28)～ 2025(平成37)年度) | 中期 (2026(平成38)～ 2035(平成47)年度) | 後期 (2036(平成48)～ 2045(平成57)年度) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 地域子育て支援センターすみれ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 地域子育て支援センターたんぽぽ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 長岡南小学校放課後児童教室 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 長岡北小学校放課後児童教室 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 並山南小学校放課後児童教室 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 並山小学校放課後児童教室 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 子育て支援施設（すずかけ館） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 子育て支援施設（あすなろ館） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 再配置にあたっての留意点 | <ul style="list-style-type: none"> ・複合・多機能化の検討にあたっては、相乗効果を検討しながら進めます。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 再配置後の施設数及び延床面積の見込み | 基準値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | 1,452.97 m ² | 8 | 1,452.97 m ² | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

他自治体の取組事例

**子育て支援サービスの手続きなどを本庁舎内に新設したサポートセンターに集約
(福岡県久留米市)**

【施設概要】

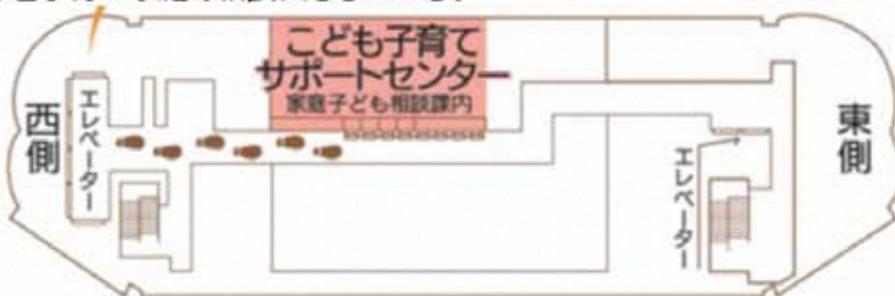
施設名称：こども子育てサポートセンター

延床面積：一

建設年度：平成 29 年 10 月

**【再編内容】**

商工会館内にあった市保健所の母子保健業務を本庁舎 16 階家庭子ども相談課内に新設し担当窓口を集約。妊娠届出や子育て支援サービスの手続きなどで、窓口を探したり、いくつもの課を回ったりする負担が減るとともに、子育てに関する専門職を置き、悩みや不安を一ヶ所で対応する。子どもの遊び場や相談ブースなどもあり、妊娠期から子育て期、就学後 18 歳までの子どもたちと子育て家庭の相談に応じている。



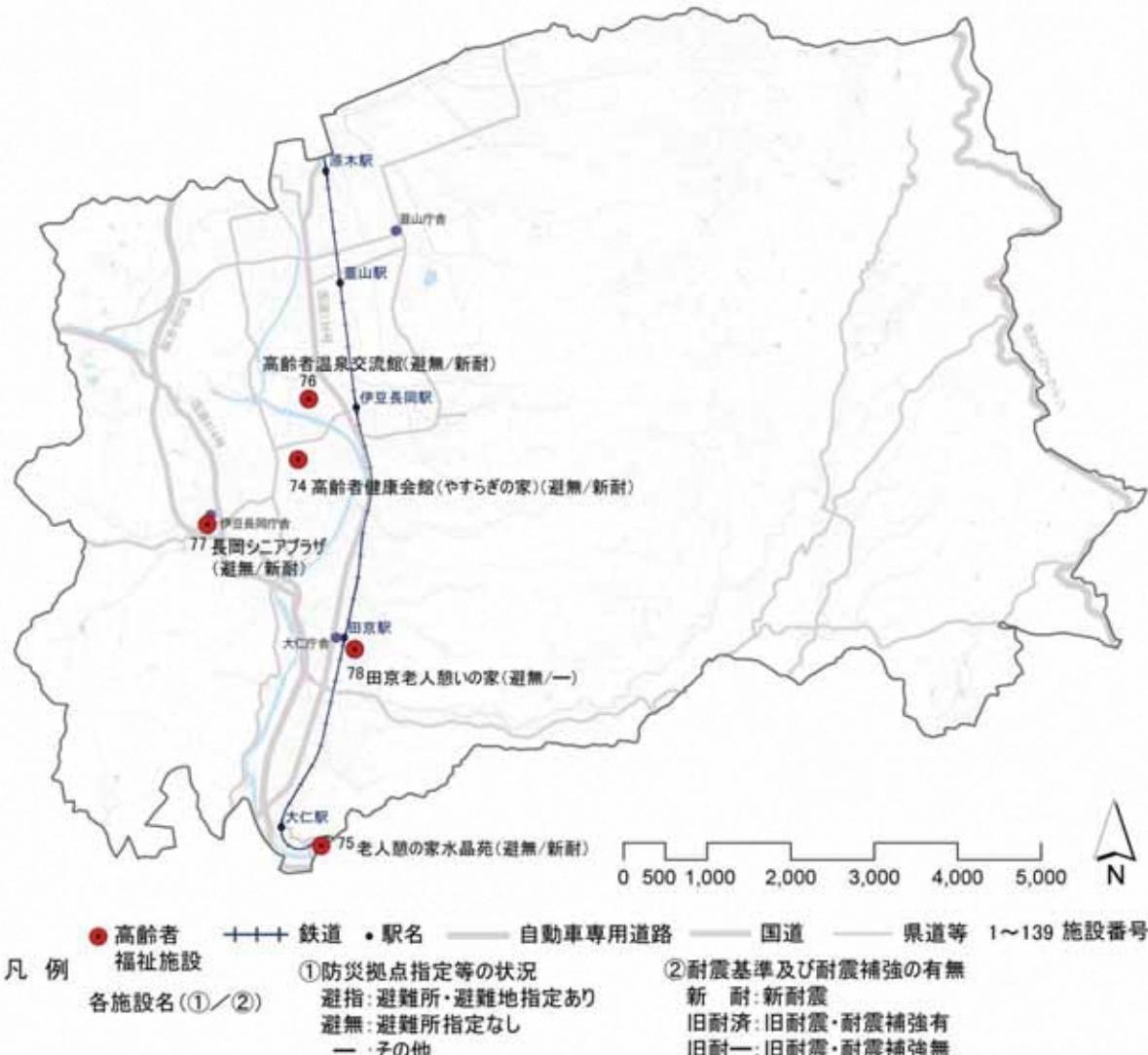
(7) 保健・福祉施設

a. 高齢者福祉施設

«施設一覧»

| 施設番号 | 施設名 | 施設規模 | | 安全性 | | 利用・運営状況 | | | | |
|------|-----------------|-----------------------|-----------------------|------------------|---------|---------|--------|-----------------------------|---------------------|---------------------|
| | | 敷地面積(m ²) | 延床面積(m ²) | 災害危険区域の状況 | 経過年数(年) | 借地の状況 | 運営形態 | 利用者数(入館者数)2013～2015年度の平均(人) | 歳出(円)2013～2015年度の平均 | 歳入(円)2013～2015年度の平均 |
| 74 | 高齢者健康会館(やすらぎの家) | 971.29 | 976.14 | — | 21 | 全所有 | 直営 | 36,814 | 12,299,333 | 388,333 |
| 75 | 老人憩の家水晶苑 | 992.69 | 624.20 | — | 12 | 全所有 | 直営 | 46,548 | 8,098,333 | 34,000 |
| 76 | 高齢者温泉交流館 | 1,284.58 | 777.02 | 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流) | 24 | 借地 | 直営 | 72,292 | 27,779,667 | 5,853,000 |
| 77 | 長岡シニアプラザ | 499.00 | 226.28 | — | 17 | 借地 | 直営 | 236 | 1,432,667 | 235,000 |
| 78 | 田京老人憩いの家 | 1,637.00 | 237.00 | — | 40 | 全所有 | 民営(賃付) | 不明 | 0 | 0 |
| | | 延べ床面積合計 | 2,840.64 | 公共施設全体に占める割合 | 1.65% | | | | | |

«施設配置図»



ア 施設の概要

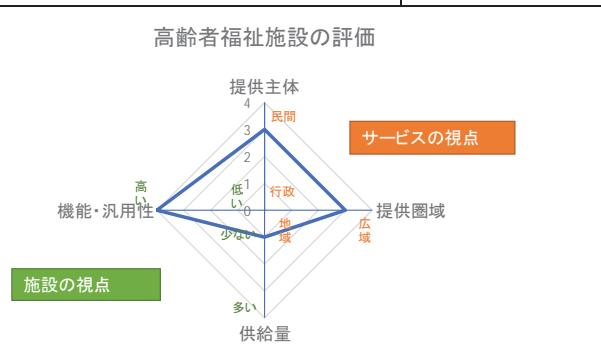
- ・高齢者福祉施設は、高齢者の健全な憩いの場を確保するとともに、高齢者の健康の増進及び介護予防を図ることなどを目的として、5施設を設置しています。
- ・いずれも事務室、交流室、浴室、談話室、軽運動室、トイレなどで構成されており、施設間及び他類型との機能重複もみられます。

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

| 評価の視点 | 現状と課題 | 評価 |
|--------|---|----------------|
| 提供主体 | <ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者温泉交流館」と「高齢者健康会館（やすらぎの家）」、「老人憩の家水晶苑」は市の直営、「長岡シニアプラザ」はシルバー人材センターに貸付、「田京老人憩いの家」は、田京老人クラブに貸与しています。 ・将来の高齢化の進行に対応し、ニーズに対応した継続的なサービスを提供するため、民間移管や地域移譲などを検討していくことが望ましいです。 | 民間主体 (一部行政) |
| 提供圏域 | <ul style="list-style-type: none"> ・特に地域を限定していません。実際の利用者は施設が所在する地域の高齢者が多いです。 | やや広域的 |
| 供給量 | <ul style="list-style-type: none"> ・各施設ともに多くの利用があり、類似自治体の高齢者福祉施設と比較して、人口当たりの延べ床面積はほぼ同程度で、1施設当たりの規模も同程度です（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。 ・今後の高齢化の進歩などを考慮すると、関連する施設との連携及び一体化など、施設の集約や合理化などを図りつつ、適正な施設規模と配置を検討する必要があります。 | やや少ない |
| 機能・汎用性 | <ul style="list-style-type: none"> ・主には和室、広間、会議室などで構成され、機能・汎用性は高いです。 | 高い |

総合評価

提供主体、提供圏域、機能・汎用性の面では再配置の自由度は高く、供給量では再配置の自由度は低いです。全体として、多様な再配置手法をある程度選択できる可能性があります。



ウ 再配置の方向性

再配置の方向性

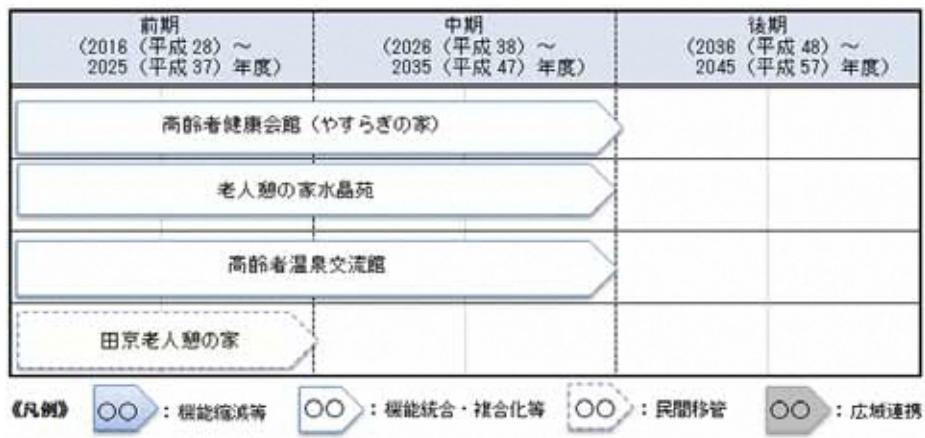
- ・豊かで充実した高齢者の暮らしと交流を支える施設として位置づけます。
- ・今後の高齢社会に向けて、高齢者の暮らしを豊かにする余暇、憩い、交流などの様々な機能の更なる充実を図ります。
- ・高齢者の施設利用も多く、今後の高齢化の進捗もあり、必要性も高いことから、市が主導的な役割を担いながらも地域や施設の特性により、民間の協力及び参加などによる幅広い運営・管理を検討します。
- ・老朽化が進んでいる施設については統廃合とともに既存施設の機能拡充や利用手段の確保を検討します。
- ・市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系、医療系施設など、関連する施設との連携などにより、高齢者利用だけでなく、多世代交流の場としての利用範囲の拡大や利用目的の転換を検討します。

工 再配置計画

再配置計画の内容

- ・サービスの供給圏域はやや広域的であり、施設の供給量はやや少ないものの、同種施設が複数あり、利用面でも課題があることから、民間事業者による運営面での効率化やサービスの向上を見据え、利用実績を加味した施設規模を目標として温浴施設の機能統合を図ります。
- ・温浴施設は、いずれも前期から中期に大規模改修期を迎えることから、運営面での効率化を図るために、大規模改修期(前期～中期)に機能統合を図ります。
- ・拠点となる施設の位置を基本として、機能統合を図ります。
- ・民間に貸付を行っている田京老人憩いの家については、現行位置を基本として、早期（前期）に民間移管を図ります。

«再配置スケジュール»



| 工 再配置計画 | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|------|-------------------------|------|--|-----|------|-----|------|---|-------------------------|---|-------------------------|
| 再配置にあたっての留意点 | <ul style="list-style-type: none"> 機能統合にあたっては、利用実績や市民意向に配慮し、必要施設規模、位置を検討します。 施設計画においては、利用者の利便性確保や施設の効率的な維持・管理を図ります。 現位置が災害危険区域内にある施設を継続して利用する際は、安全対策（危険の周知や避難体制の整備など）を実施することが必要です。 民間への移管を図る施設については、移管団体との十分な調整をします。 | | | | | | | | | | | | |
| 再配置後の施設数及び延床面積の見込み | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準値</th><th colspan="2">見込み値</th></tr> <tr> <th>施設数</th><th>延床面積</th><th>施設数</th><th>延床面積</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td><td>2,840.64 m²</td><td>2</td><td>1,826.62 m²</td></tr> </tbody> </table> | 基準値 | | 見込み値 | | 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | 5 | 2,840.64 m ² | 2 | 1,826.62 m ² |
| 基準値 | | 見込み値 | | | | | | | | | | | |
| 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | | | | | | | | | | |
| 5 | 2,840.64 m ² | 2 | 1,826.62 m ² | | | | | | | | | | |

他自治体の取組事例

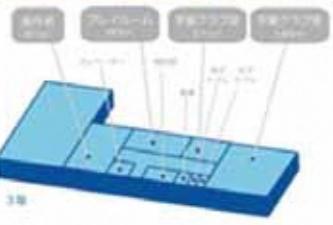
**乳幼児から高齢者まで。全世代対応の自主的な活動ができる地域コミュニティの複合施設
(東京都荒川区)**

【施設概要】

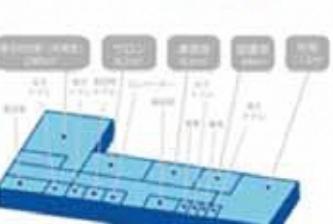
施設名称：汐入ふれあい館
延床面積：約 917 m²
整備時期：—

【再編内容】

ふれあい館整備ニュープランのもとに基づき、児童館、老人福祉館、社会教育館等、それぞれの利用対象者や目的を個別に持つ施設であった「ひろば館」を、全ての区民に開かれた多目的な機能を持つ「ふれあい館」に整理統合。汐入ふれあい館は、一階に南千住第二幼稚園を併設した、多世代向けの複合交流施設。隣に汐入小学校がある。乳幼児と保護者の方が一緒に遊べる専用の部屋をはじめ、多目的室（体育室）、創作室、図書室、和室等があり、高齢者のサークル活動にも利用されている。





館内構成

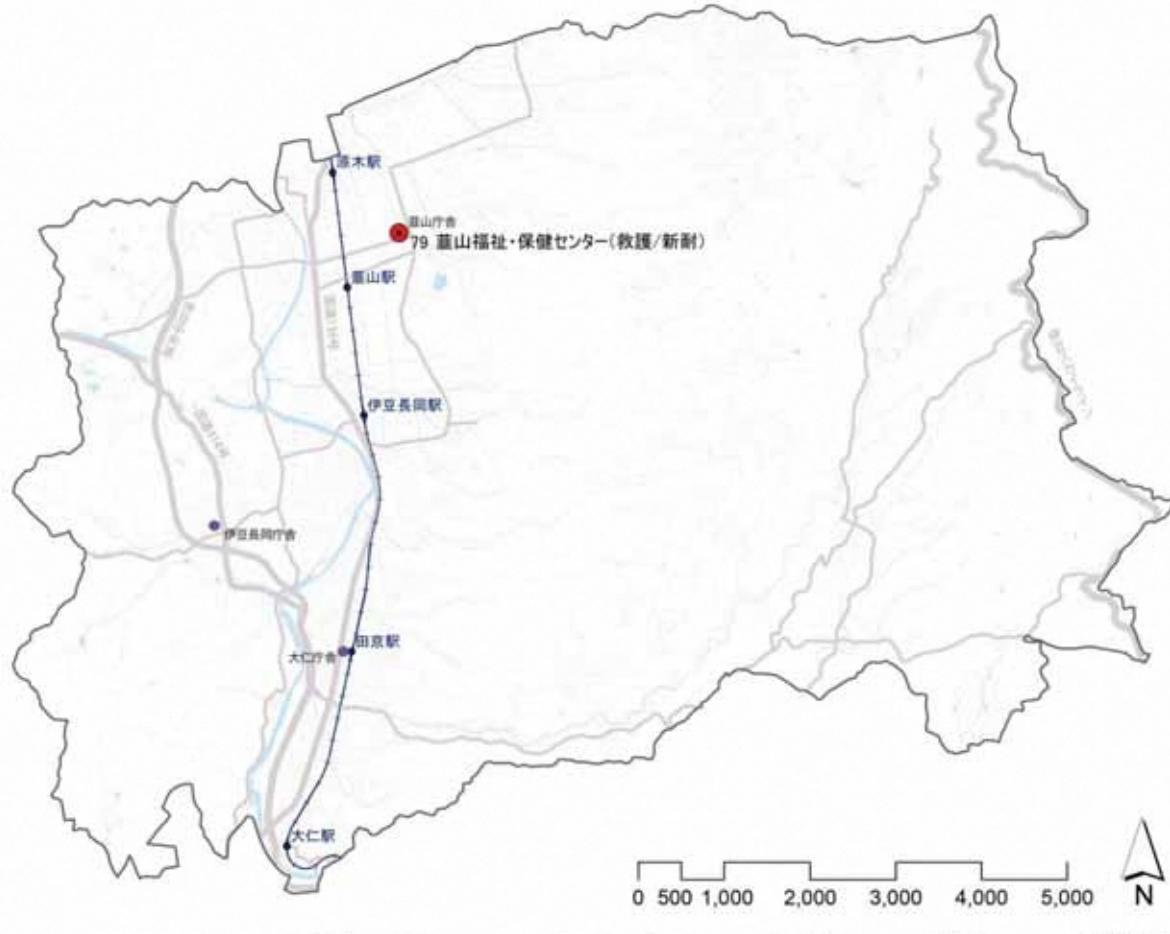
2階 多目的室(体育室) ポー 2階 サロン テーブルゲー
ル遊びや、バドミントン、卓球等も置いてあり、ぐつろぎ、
輪車などで遊べる 3階 プレイルーム 小さいお子
さんとお母さんが自由に遊べる部屋
交流の場として利用

b. 保健施設

«施設一覧»

| 施設番号 | 施設名 | 施設規模 | | 安全性 | | 利用・運営状況 | | | | |
|------|----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------|---------|---------|------|-----------------------------|---------------------|---------------------|
| | | 敷地面積(m ²) | 延床面積(m ²) | 災害危険区域の状況 | 経過年数(年) | 借地の状況 | 運営形態 | 利用者数(入館者数)2013～2015年度の平均(人) | 歳出(円)2013～2015年度の平均 | 歳入(円)2013～2015年度の平均 |
| 79 | 韭山福祉センター 韭山保健センター | 7,421.00 | 3,168.27 | — | 18 | 一部所有 | 指定管理 | 44,927 | 38,986,000 | 166,333 |
| | | 延べ床面積合計 | 3,168.27 | 公共施設全体に占める割合 | 1.84% | | | | | |

«施設配置図»



● 保健施設 + + + 鉄道 • 駅名 ————— 自動車専用道路 ————— 国道 ————— 県道等 1~139 施設番号
 凡例 各施設名 (①／②)
 ①防災拠点指定等の状況
 避指：避難所・避難地指定あり
 避無：避難所指定なし
 ー：その他
 ②耐震基準及び耐震補強の有無
 新耐：新耐震
 旧耐済：旧耐震・耐震補強有
 旧耐ー：旧耐震・耐震補強無

ア 施設の概要

- ・保健施設は、社会福祉の増進及び福祉活動の育成を図り、もって市民生活の向上に資する福祉センターと、住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行うことを目的とした保健センターの機能を有する施設を、1 施設設置しています。
- ・いざれも、会議室、研修室、多目的室、事務室などで構成され、福祉系の団体への貸館機能も有しています。

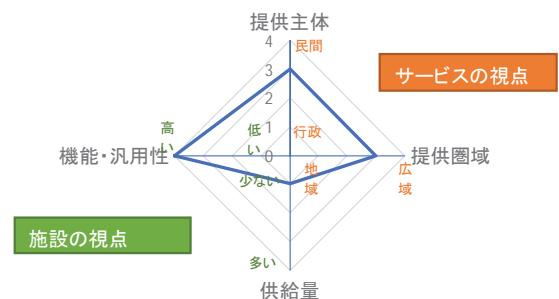
イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

| 評価の視点 | 現状と課題 | 評価 |
|--------|---|----------------|
| 提供主体 | ・社会福祉協議会が指定管理者となり運営しており、デイサービス事業などを実施しています。 | 民間主体 (一部行政) |
| 提供圏域 | ・市全域から広く市民が利用するやや広域的であり、地域に限定されず、利便性や交通アクセス性が確保された場所に配置することが望ましいと考えられます。 | やや広域的 |
| 供給量 | ・保健センターは、健診等に必要な機能を適切に提供しています。保健事業の基地や健康診断などに利用されているほか、福祉系の団体に貸館しています。 ・供給量からみると、類似自治体の保健施設と比較して、人口当たりの延べ床面積は約半分で、1 施設当たりの規模も約 0.7 倍となっています（※公共施設状況調書 2014 年度 総務省より）。 ・今後は、介護予防事業としての利用も予定されており、今後も利用者の増加が見込まれていることから、機能や規模の更新などを検討し、施設の適切で継続的な維持管理が必要です。 | 少ない |
| 機能・汎用性 | ・会議室、研修室、多目的室など、様々な用途に利用できる機能・汎用性が高い施設です。 | 高い |

総合評価

保健施設の評価

提供主体や提供圏域、供給量、機能・汎用性ともに再配置の自由度は高いです。全体として、多様な再配置手法をある程度選択できる可能性があります。



| ウ 再配置の方向性 | |
|-----------|---|
| 再配置の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育てや高齢者の介護、健康の維持、障がい者の支援など、市民生活を生涯に渡って総合的に支援する施設として位置づけます。 ・市の保健福祉の中心となる施設として利用も多いことから、市民生活を支援する機能の充実を図り、市民に利用しやすい施設として、継続的な維持を図ります。 ・災害時の医療救護所として指定され、市民の安全の確保とともに、応急手当を中心とした医療救護活動を行う役割を担います。 ・今後も、子育てや高齢者の介護、健康の維持、障がい者の支援などの利用者の増大が見込まれ、保健・福祉の関連団体による円滑で効率的な運営・管理により、施設の適切な維持管理を図ります。 ・子育て支援施設、医療系施設など、関連する施設との連携を図ることも必要です。 |

| 工 再配置計画 | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|------|-------------------------|------|--|-----|------|-----|------|---|-------------------------|---|-------------------------|
| 再配置計画の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康長寿社会の実現を加味し、現状維持を基本とします。 ・但し、施設の汎用性が高くサービスの提供圏域がやや広域的であることから、葦山福祉・保健センターは、子育て支援施設や他の保健・福祉施設、行政系施設など関連する機能との複合・多機能化を検討します。 | | | | | | | | | | | | |
| 再配置にあたっての留意点 | <ul style="list-style-type: none"> ・複合・多機能化の検討にあたっては、文化施設や行政施設等の複合・多機能化との総合調整を行います。 | | | | | | | | | | | | |
| 再配置後の施設数及び延床面積の見込み | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">基準値</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">見込み値</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">施設数</th> <th style="text-align: center;">延床面積</th> <th style="text-align: center;">施設数</th> <th style="text-align: center;">延床面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">3,168.27 m²</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">3,168.27 m²</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 | | 見込み値 | | 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | 1 | 3,168.27 m ² | 1 | 3,168.27 m ² |
| 基準値 | | 見込み値 | | | | | | | | | | | |
| 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | | | | | | | | | | |
| 1 | 3,168.27 m ² | 1 | 3,168.27 m ² | | | | | | | | | | |

他自治体の取組事例

高齢者施設の建替えに合わせて分散していた障害者支援施設等の機能を移転し複合化
(大阪府岸和田市)

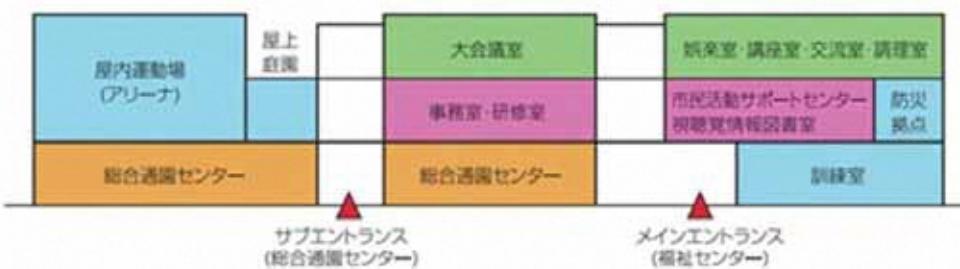
【施設概要】

施設名称: 岸和田市立福祉総合センター
延床面積: 7,521.04 m²
建設年度: 平成 29 年 7 月 18 日



【再編内容】

「岸和田市立福祉総合センター」、「岸和田市立総合通園センター」、「市民活動サポートセンター」の 3 つの機能を持つ複合施設。市の中心駅近くに立地している高齢者関連施設の建替えに合わせて、市内に分散している障害者支援施設等の機能を移転し、複合施設として整備した。



(8) 医療施設

医療施設

«施設一覧»

| 施設番号 | 施設名 | 施設規模 | | 安全性 | | 利用・運営状況 | | | | |
|------|---------------|-----------------------|-----------------------|--------------|---------|---------|--------|-----------------------------|---------------------|---------------------|
| | | 敷地面積(m ²) | 延床面積(m ²) | 災害危険区域の状況 | 経過年数(年) | 借地の状況 | 運営形態 | 利用者数(入館者数)2013~2015年度の平均(人) | 歳出(円)2013~2015年度の平均 | 歳入(円)2013~2015年度の平均 |
| 80 | 伊豆保健医療センター管理棟 | 6,059.03 | 643.12 | — | 26 | 全所有 | 民営(貸付) | 不明 | 0 | 0 |
| | | 延べ床面積合計 | 643.12 | 公共施設全体に占める割合 | 0.37% | | | | | |

«施設配置図»



● 医療施設 + + + 鉄道 • 駅名 — 自動車専用道路 — 国道 — 県道等 1~139 施設番号
 凡例 各施設名(①/②) ①防災拠点指定等の状況
 避指:避難所・避難地指定あり
 避無:避難所指定なし
 —:その他 ②耐震基準及び耐震補強の有無
 新耐:新耐震
 旧耐济:旧耐震・耐震補強有
 旧耐一:旧耐震・耐震補強無

ア 施設の概要

- ・医療施設は、管理棟を1施設、設置しています。
- ・民間に貸付、維持管理も民間が行っています。

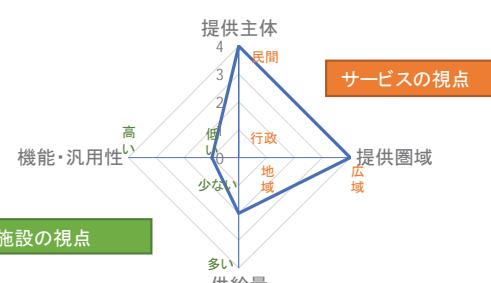
イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

| 評価の視点 | 現状と課題 | 評価 |
|--------|--|-------|
| 提供主体 | <ul style="list-style-type: none"> 市が所有する敷地・建物を、公益財団法人伊豆保健医療センターに貸与しており、維持管理についても公益財団法人伊豆保健医療センターが行っています。 | 民間主体 |
| 提供圏域 | <ul style="list-style-type: none"> 市外及び市全域から広く利用があり、その提供場所は地域に限定されないことから、利便性や交通アクセス性が確保された場所に配置することが望ましいと考えられます。 | 広域的 |
| 供給量 | <ul style="list-style-type: none"> 類似自治体の医療施設と比較して、人口当たりの延べ床面積は、約0.1倍と小さく、1施設当たりの規模も約0.1倍（※類似自治体の公共施設等白書及び公共施設等総合管理計画より）ですが、病院としての機能は公益財団法人が持っており、病院としての役割を果たしています。 | やや少ない |
| 機能・汎用性 | <ul style="list-style-type: none"> 基本的に専門的な医療機能に特化しており、施設の汎用性は低いです。 | 低い |

総合評価

提供主体や提供圏域からは再配置の自由度は高いですが、供給量と機能・汎用性では再配置の自由度は低いです。全体として、実現できる再配置手法は限られてきます。

医療施設の評価



ウ 再配置の方向性

| | |
|---------|--|
| 再配置の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 市民の疾病予防、健康の維持、医療、在宅医療・居宅介護支援を総合的に行う施設として位置づけます。 市外及び全市的な施設利用があり、その必要性も高いことから、市の中心となる総合的な保健医療施設として、市民の『健康長寿』を支える施設としての機能を展開します。 災害時の医療救護所として指定されており、災害救護の拠点として、市民の生命・身体の安全・安心を守る役割を担います。 施設の特性から、公益財団法人に敷地及び施設を貸与し、維持管理も財団が行っており、今後も継続的な施設の維持管理を前提に、公益財団法人への移管や民間への売却などの検討を図ることが必要です。 子育て支援施設、社会・福祉施設など、関連する施設との連携を図ることも必要です。 |
|---------|--|

工 再配置計画

| 再配置計画の内容 | <ul style="list-style-type: none"> サービスの提供主体が民間主体であることから、民間移管を図ります。 施設の利用状況を踏まえ、大規模改修期(前期)に現行位置にて民間への移管を図ります。 <p>«再配置スケジュール»</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前期 (2016 (平成 28) ~ 2025 (平成 37) 年度)</th><th>中期 (2026 (平成 38) ~ 2035 (平成 47) 年度)</th><th>後期 (2036 (平成 48) ~ 2045 (平成 57) 年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伊豆保健医療センター管理棟</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>《凡例》 : 機能縮減等 : 機能統合・複合化等 : 民間移管 : 広域連携</p> | 前期 (2016 (平成 28) ~ 2025 (平成 37) 年度) | 中期 (2026 (平成 38) ~ 2035 (平成 47) 年度) | 後期 (2036 (平成 48) ~ 2045 (平成 57) 年度) | 伊豆保健医療センター管理棟 | | | | | | | | |
|---|--|---|---|---|---------------|-----|------|-----|------|---|-----------------------|---|---------------------|
| 前期 (2016 (平成 28) ~ 2025 (平成 37) 年度) | 中期 (2026 (平成 38) ~ 2035 (平成 47) 年度) | 後期 (2036 (平成 48) ~ 2045 (平成 57) 年度) | | | | | | | | | | | |
| 伊豆保健医療センター管理棟 | | | | | | | | | | | | | |
| 再配置にあたつての留意点 | - | | | | | | | | | | | | |
| 再配置後の施設数及び延床面積の見込み | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準値</th> <th colspan="2">見込み値</th> </tr> <tr> <th>施設数</th> <th>延床面積</th> <th>施設数</th> <th>延床面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>643.12 m²</td> <td>0</td> <td>0.00 m²</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 | | 見込み値 | | 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | 1 | 643.12 m ² | 0 | 0.00 m ² |
| 基準値 | | 見込み値 | | | | | | | | | | | |
| 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | | | | | | | | | | |
| 1 | 643.12 m ² | 0 | 0.00 m ² | | | | | | | | | | |

他自治体の取組事例**町立病院の経営悪化により町民の医療存続のため民間へ移管。その後黒字化。****(山梨県笛吹市)**

施設名称：笛吹中央病院

延床面積：—

建設年度：平成 18 年 6 月

【再編内容】

旧石和町立国民健康保険峡東病院の経営悪化により「峡東病院経営改善検討委員会」を設置して、町民の医療を存続するべく平成 12 年に民間へ移管。平成 14 年 10 月に山梨峡東病院として開設し、民間の経営手法に導入により黒字化。

平成 18 年に移管当初から予定していた改築を行い移転新築をし、笛吹中央病院として開設。譲渡の条件として、建物：有償・土地：5 年を限度として無償貸与。その後は市場価格で譲渡・医療機器：無償貸与・職員の引継：希望する職員については引き続き雇用であった。



(9) 行政系施設

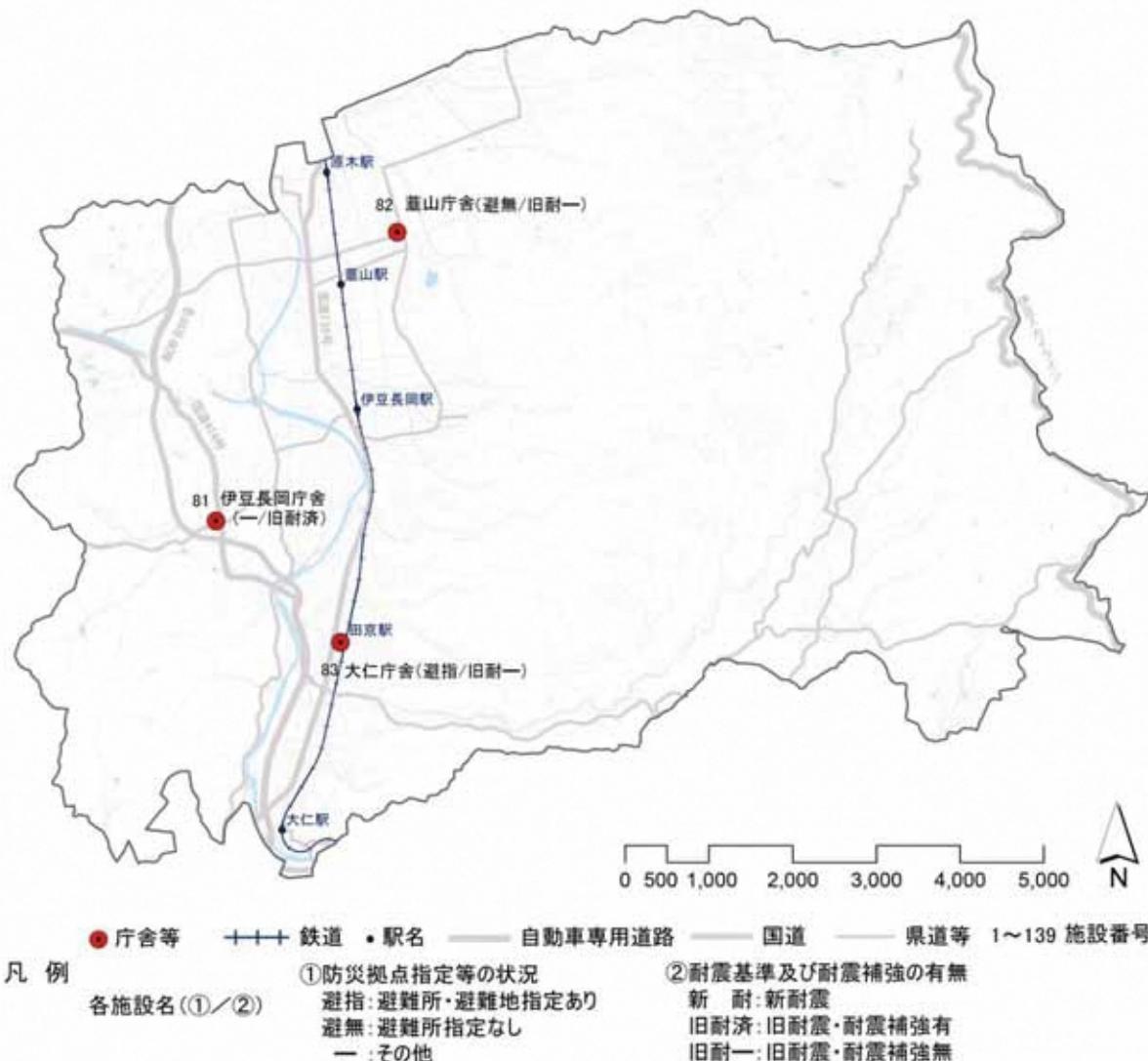
a. 庁舎等

«施設一覧»

| 施設番号 | 施設名 | 施設規模 | | 安全性 | | 利用・運営状況 | | | | |
|------|--------|-----------------------|-----------------------|--------------|---------|---------|------|-----------------------------|---------------------|---------------------|
| | | 敷地面積(m ²) | 延床面積(m ²) | 災害危険区域の状況 | 経過年数(年) | 借地の状況 | 運営形態 | 利用者数(入館者数)2013～2015年度の平均(人) | 歳出(円)2013～2015年度の平均 | 歳入(円)2013～2015年度の平均 |
| 81 | 伊豆長岡庁舎 | 5,168.69 | 3,960.00 | — | 37 | 全所有 | 直営 | 23,767 | 23,756,667 | 100,000 |
| 82 | 韭山庁舎 | 6,012.00 | 2,740.82 | — | 39 | 一部所有 | 直営 | 不明 | 11,625,333 | 165,333 |
| 83 | 大仁庁舎 | 5,928.66 | 3,516.00 | — | 38 | 全所有 | 直営 | 不明 | 21,332,000 | 536,000 |
| | | 延べ床面積合計 | 10,216.82 | 公共施設全体に占める割合 | 5.95% | | | | | |

※建築・延べ床面積は、複数の建物がある場合はその合計、経過年数は最も長いものを表記

«施設配置図»



ア 施設の概要

- ・庁舎は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）に基づき、本庁舎 1 施設、支所 2 施設と、合併前の旧町で各 1 施設、合計 3 施設を設置していますが、垂山庁舎は、老朽化等に伴い閉館し、現在は書庫として使用しています。
- ・いずれも受付、待合、事務所、会議室、食堂、和室等で構成されており、機能は重複しています。

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

| 評価の視点 | 現状と課題 | 評価 |
|--------|--|-------|
| 提供主体 | ・行政手続き等の業務や各種自治体運営に必要な執務を行う役割を担っており、市が主体で提供する必要があります。 | 行政主体 |
| 提供圏域 | ・市域全体から利用されるサービスですが、窓口業務については、地域に配慮した検討が必要です。 | やや広域的 |
| 供給量 | ・類似自治体の本庁舎と比較して、人口当たりの延べ床面積は、約半分弱と小さく、1 施設当たりの規模も約半分弱です。 ・一方、類似自治体の支所・出張所と比較すると、人口当たりの延べ床面積は、約 2.1 倍、1 施設当たりの規模も約 4.2 倍と大きくなっています（※公共施設状況調書 2014 年度 総務省より）。 ・庁舎としてのサービス機能や安全性に問題もあることから、庁舎機能の集約について調査・検討が進められており、その結果を踏まえて適正な配置や機能、施設規模とする必要があります。 | 多い |
| 機能・汎用性 | ・庁舎や事務所は、執務スペースと会議室などで構成されており、様々な用途で活用することが可能であり、複合化や多機能化の検討も必要と考えられます。 ・住民票交付など、単独施設として必要のない機能については、民間施設内での併用等により市民の利便の確保が考えられます。 | 高い |

| イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果 | |
|--|---------------|
| <p>総合評価</p> <p>提供主体では再配置の自由度は限られますですが、提供圏域、供給量、機能・汎用性からは再配置の自由度は高いです。全体として、多様な再配置手法をある程度選択できる可能性があります。</p> | <p>庁舎等の評価</p> |

| ウ 再配置の方向性 | |
|-----------|--|
| 再配置の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 円滑で効率的な市政・議会運営、市政に関する情報提供など、市の行政運営を支え、市民に開かれた施設として位置づけます。 市政の案内・手続き・相談等、行政運営（執務・事務・会議・倉庫等）、議会運営、待合・情報提供など、市庁舎等としての機能を展開します。 災害時の災害対策本部や避難所など、防災拠点として、市民の生命・身体の安全・安心を守る役割を担います。 市民の利便性を確保しつつ、効率的な市政運営が行えるように、新たな施設の整備（集約）について検討します。 市民文化系施設、社会教育系施設、子育て支援施設、社会・福祉施設など、関連する施設との連携を図ることも必要です。 |

| エ 再配置計画 | |
|----------|---|
| 再配置計画の内容 | <ul style="list-style-type: none"> サービスの提供圏域がやや広域的であることや、施設の供給量が多いことから、行政サービスの中でも、中枢機能の集約化による業務効率の向上等を念頭に、同一機能である共有空間の機能統合を図ります。（「庁舎のあり方協議会報告/平成28年3月」の必要面積を参考） あわせて、集会施設（センター的）の行政機能との統合を図ります。 機能統合とあわせて、相互利用により利用者の利便性の向上を図ることが可能と考えられる社会教育系施設、子育て支援施設などの複合・多機能化を検討します。 3つの庁舎の機能統合は、集会施設（センター的施設）の行政機能の受け入れ時期を加味し、前期～中期に再配置を図ります。 |

工 再配置計画

| | <ul style="list-style-type: none"> 機能統合に当たり、拠点となる施設の位置と新たな位置の交通利便性や災害危険性など、庁舎の位置としての適正を比較し、再配置を検討します。 <p>《再配置スケジュール》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前期 (2016(平成28)～ 2025(平成37)年度)</th><th>中期 (2026(平成38)～ 2035(平成47)年度)</th><th>遠期 (2036(平成48)～ 2045(平成57)年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伊豆長岡庁舎</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>芦山庁舎</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>大仁庁舎</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>【凡例】 : 機能縮減等 : 機能統合・複合化等 : 民間移管 : 広域連携</p> | 前期 (2016(平成28)～ 2025(平成37)年度) | 中期 (2026(平成38)～ 2035(平成47)年度) | 遠期 (2036(平成48)～ 2045(平成57)年度) | 伊豆長岡庁舎 | | | 芦山庁舎 | | | 大仁庁舎 | | |
|-------------------------------------|--|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------|-----|------|------|------|---|--------------------------|---|-------------------------|
| 前期 (2016(平成28)～ 2025(平成37)年度) | 中期 (2026(平成38)～ 2035(平成47)年度) | 遠期 (2036(平成48)～ 2045(平成57)年度) | | | | | | | | | | | |
| 伊豆長岡庁舎 | | | | | | | | | | | | | |
| 芦山庁舎 | | | | | | | | | | | | | |
| 大仁庁舎 | | | | | | | | | | | | | |
| 再配置にあたっての留意点 | <ul style="list-style-type: none"> 新たな位置に再配置を行う場合は、交通利便性の確保を念頭に検討することが必要です。 身近なサービス（住民票などの各種証明など）については、より地域的な圏域における機能確保について検討します。 施設計画においては、施設の効率的な維持・管理や利用者の利便性確保を図ります。 | | | | | | | | | | | | |
| 再配置後の施設数及び延床面積の見込み | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準値</th> <th colspan="2">見込み値</th> </tr> <tr> <th>施設数</th> <th>延床面積</th> <th>施設数</th> <th>延床面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>10,216.82 m²</td> <td>1</td> <td>9,100.00 m²</td> </tr> </tbody> </table> | 基準値 | | 見込み値 | | 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | 3 | 10,216.82 m ² | 1 | 9,100.00 m ² |
| 基準値 | | 見込み値 | | | | | | | | | | | |
| 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | | | | | | | | | | |
| 3 | 10,216.82 m ² | 1 | 9,100.00 m ² | | | | | | | | | | |

他自治体の取組事例

庁舎建替えに伴い分散していた庁舎機能を統合（東京都豊島区）

【施設概要】

施設名称：豊島区庁舎（としまエコミュータウン）

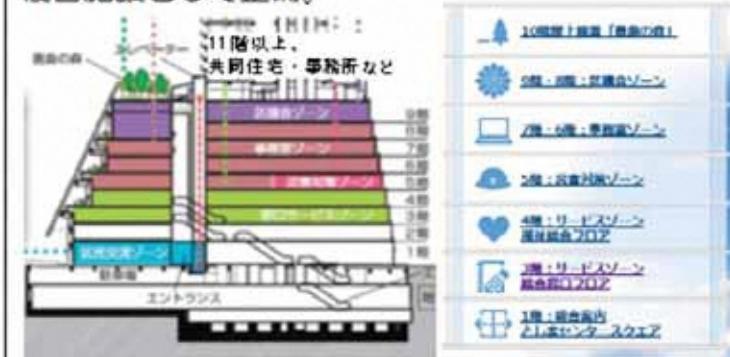
延床面積：約 94.681 m²（建物全体）

建設年度：平成 27 年 5 月 7 日



【再編内容】

老朽化による建て替えのため、分散していた庁舎施設や区施設を統合。旧日出小学校跡地、旧南池袋児童館等を活用し、新庁舎と民間住宅と商業施設を併設する複合施設として整備。



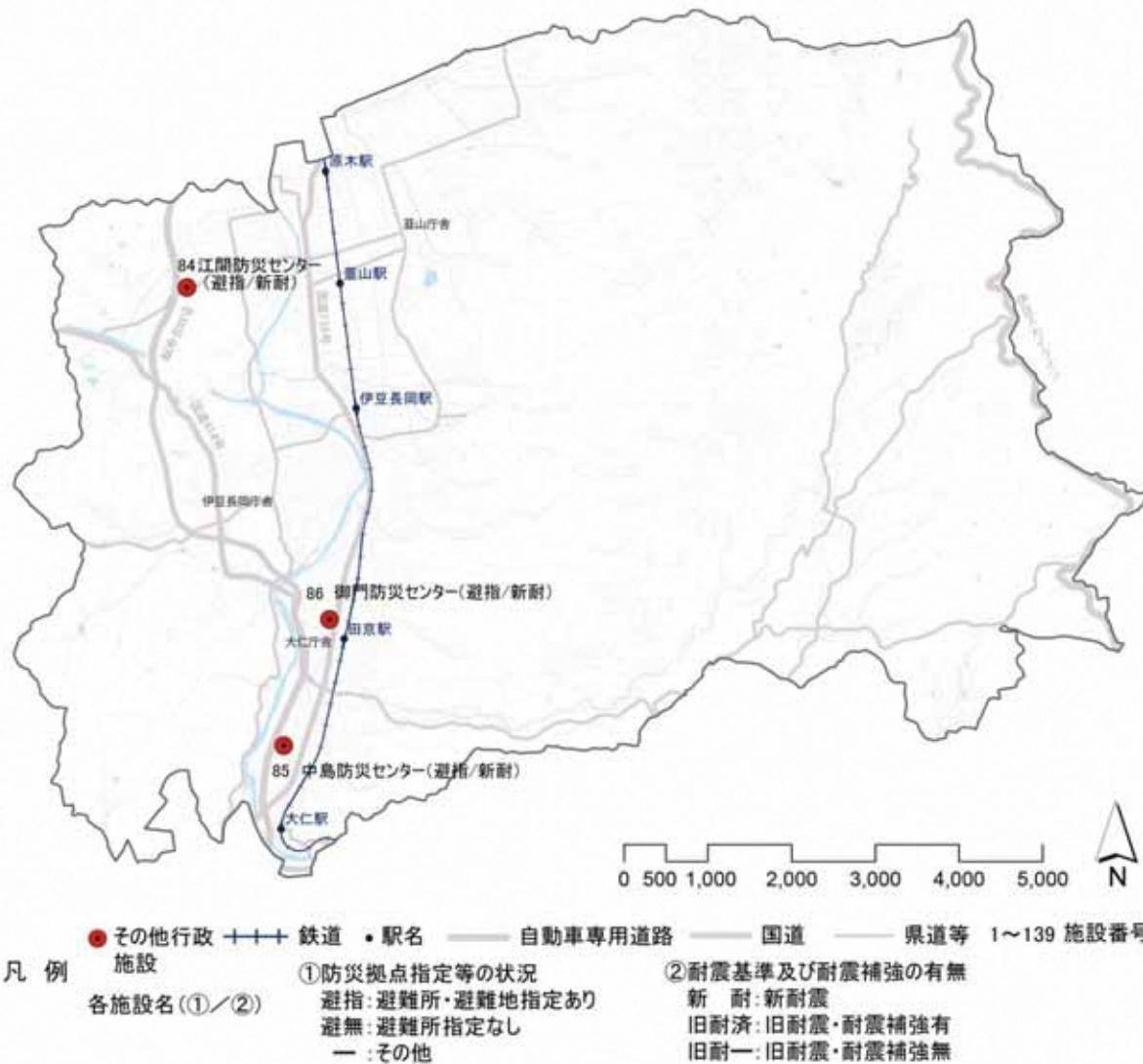
b. その他行政系施設

«施設一覧»

| 施設番号 | 施設名 | 施設規模 | | 安全性 | | 利用・運営状況 | | | | |
|------|----------|-----------------------|-----------------------|------------------|---------|---------|------|-----------------------------|---------------------|---------------------|
| | | 敷地面積(m ²) | 延床面積(m ²) | 災害危険区域の状況 | 経過年数(年) | 借地の状況 | 運営形態 | 利用者数(入館者数)2013～2015年度の平均(人) | 歳出(円)2013～2015年度の平均 | 歳入(円)2013～2015年度の平均 |
| 84 | 江間防災センター | 3,027.00 | 340.00 | 土砂災害警戒区域(土石流) | 33 | 全所有 | 指定管理 | 3,917 | 1,063,333 | 0 |
| 85 | 中島防災センター | 714.49 | 424.95 | 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流) | 19 | 全所有 | 指定管理 | 1,512 | 40,000 | 0 |
| 86 | 御門防災センター | 376.71 | 351.39 | — | 18 | 全所有 | 指定管理 | 1,329 | 40,000 | 0 |
| | | 延べ床面積合計 | 1,116.34 | 公共施設全体に占める割合 | 0.65% | | | | | |

※建築・延べ床面積は、複数の建物がある場合はその合計、経過年数は最も長いものを表記

«施設配置図»



ア 施設の概要

- ・その他行政系施設は、地域における防災の活動拠点として、防災センターを3施設、設置しています。
- ・いずれも会議室、研修室、訓練室、避難者収容室などで構成され、自治会の公民館としても利用されており、他施設の機能との重複もみられます。

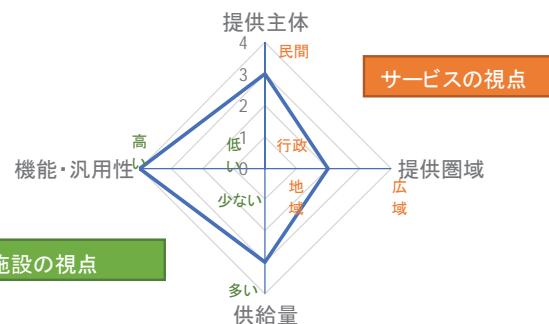
イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

| 評価の視点 | 現状と課題 | 評価 |
|--------|--|----------------|
| 提供主体 | ・市が施設・敷地を所有し、指定管理者により運営されています。 | 民間主体 (一部行政) |
| 提供圏域 | ・災害時における広域避難所として指定され、平常時は公民館としての活用もされていることから、やや地域的な提供圏域です。 | やや地域的 |
| 供給量 | ・平常時の公民館としての利用は一定程度あり、複合的に利用されていますが、類似自治体のその他の行政系施設（防災関連）と比較して、人口当たりの延べ床面積は同程度、1施設当たりの規模も同程度（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）です。 ・維持管理コストは低いですが、防災的な必要性があることから、更なる有効活用の検討が望まれます。 | やや多い |
| 機能・汎用性 | ・研修室兼弱者収容室、炊出し訓練室、研修室兼避難者収容室等で構成されており、多様な用途の利用が可能な機能・汎用性は高いです。 | 高い |

総合評価

提供主体、供給量、機能・汎用性では再配置の自由度は高く、提供圏域では再配置の自由度はやや低いです。全体として、多様な再配置手法をある程度選択できる可能性があります。

その他の行政系施設の評価



ウ 再配置の方向性

| | |
|---------|--|
| 再配置の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災の周知、災害時の市民の安全の確保、情報提供などを図る、防災・減災のまちづくりを支える施設として位置づけます。 ・防災意識の向上（展示・学習等）、災害時の情報提供、避難など、防災拠点として機能を開拓する。平常時は公民館として利用もあります。 ・災害時の防災拠点、広域避難所であり、備蓄、炊き出し、弱者の収容など、市民の生命・身体の安全・安心を守る役割を担います。 ・全て指定管理者の運営・管理となっています。 ・施設の利用実態を踏まえ、地域への移譲等も検討します。 ・防災・減災に関する施設や地域にある施設（学校など）との連携を図り、複合的な利用を検討することも必要です。 |
|---------|--|

工 再配置計画

| 再配置計画の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域における防災の活動拠点として現状維持を基本とします。 ・但し、公民館として自治会が利用している施設であり、自治会への移管が可能な施設については、地元との調整を図りながら現位置にて自治会への移管を検討します。 | | |
|-------------------------|--|-------------------------|------|
| 再配置にあたっての留意点 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況や地域住民の意向を鑑みながら、検討を進めます。 ・現位置が災害危険区域内にある施設を継続して利用する際は、安全対策の実施（危険の周知や避難体制の整備など）を図るとともに、建て替えの際は、移転、廃止等も含め、総合的な検討が必要です。 | | |
| 再配置後の施設数及び延床面積の見込み | 基準値 | | 見込み値 |
| | 施設数 | 延床面積 | 施設数 |
| | 3 | 1,116.34 m ² | 3 |
| | | | |
| 1,116.34 m ² | | | |

他自治体の取組事例

コミュニティ防災センターを地元自治会に管理主体を変更。無償貸付（静岡県浜松市北区）

【再編内容】

施設評価を踏まえ、自治会が集会施設として利用しているコミュニティ防災センターについて、地元自治会に管理主体を変更。コミュニティ防災センターを平成26年度末をもって北区が所有していた23施設を廃止とした。自治会が集会施設として利用を希望する20施設については平成27年4月1日より、自治会に管理主体を変更し、無償貸付。



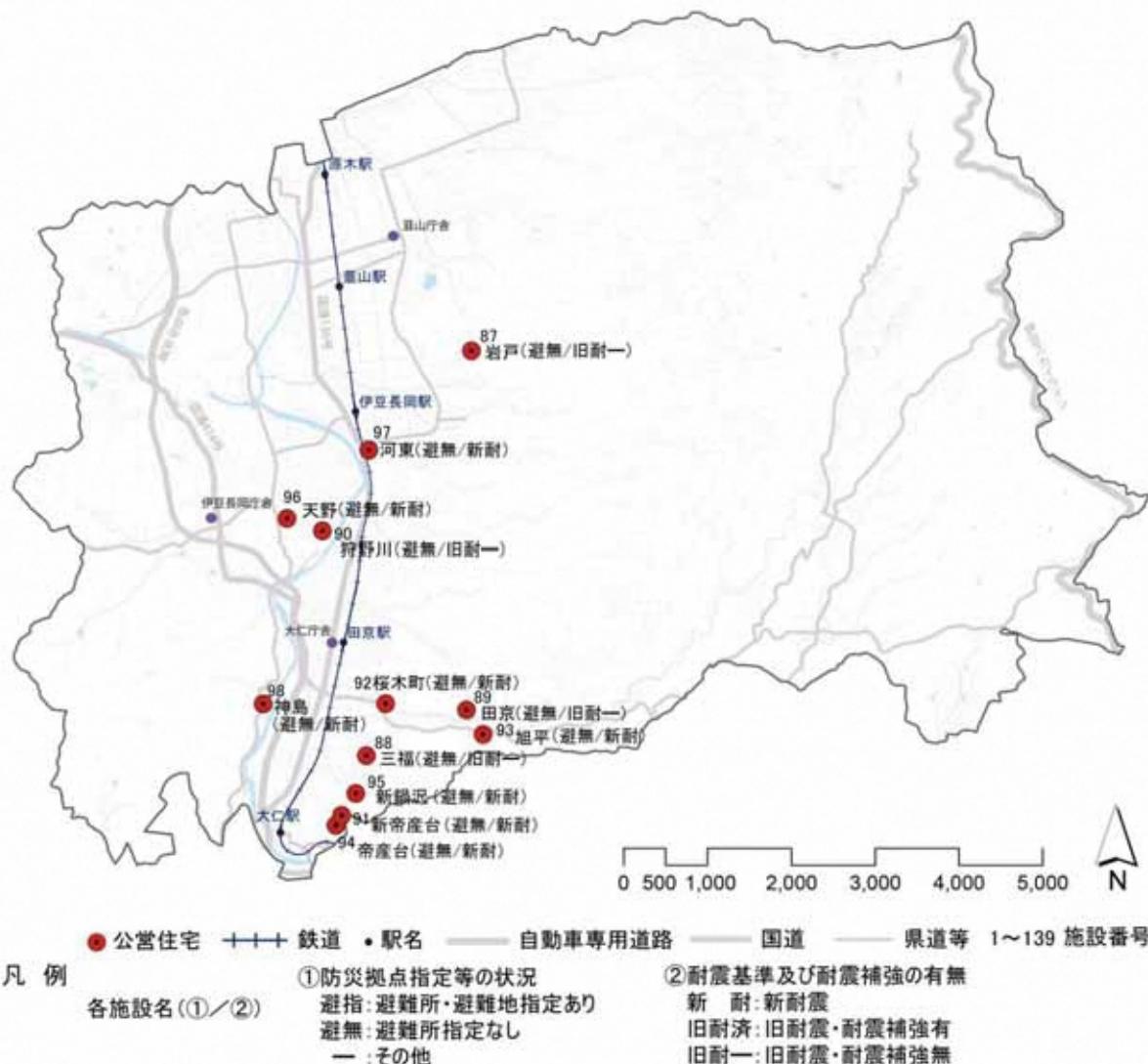
(10) 公営住宅

«施設一覧»

| 施設番号 | 施設名 | 施設規模 | | 安全性 | | 利用・運営状況 | | | |
|------|------|-----------------------|-----------------------|--|---------|---------|------|-----------------------------|---------------------|
| | | 敷地面積(m ²) | 延床面積(m ²) | 災害危険区域の状況 | 経過年数(年) | 借地の状況 | 運営形態 | 利用者数(入館者数)2013～2015年度の平均(人) | 歳出(円)2013～2015年度の平均 |
| 87 | 岩戸 | 6,153.65 | 1,426.60 | 土砂災害警戒区域(急傾斜地崩壊) | 49 | 全所有 | 直営 | 15 | 984,333 |
| 88 | 三福 | 2,729.44 | 728.00 | 土砂災害危険箇所(急傾斜地崩壊) | 46 | 一部所有 | 直営 | 9 | 1,697,333 |
| 89 | 田京 | 2,297.63 | 888.00 | 土砂災害警戒区域(土石流) | 43 | 全所有 | 直営 | 9 | 1,141,000 |
| 90 | 狩野川 | 2,765.00 | 1,411.20 | 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流・河岸浸食) | 39 | 全所有 | 直営 | 0 | 50,667 |
| 91 | 新帝産台 | 619.92 | 454.30 | — | 34 | 全所有 | 直営 | 7 | 846,333 |
| 92 | 桜木町 | 886.16 | 454.30 | 土砂災害警戒区域(急傾斜地崩壊) | 31 | 全所有 | 直営 | 7 | 1,022,667 |
| 93 | 旭平 | 1,553.69 | 933.00 | 土砂災害警戒区域(土石流・急傾斜地崩壊) | 30 | 一部所有 | 直営 | 13 | 4,679,000 |
| 94 | 帝産台 | 2,547.93 | 2,457.50 | — | 28 | 全所有 | 直営 | 27 | 1,330,000 |
| 95 | 新鍋沢 | 2,330.39 | 2,274.00 | 土砂災害警戒区域(土石流・急傾斜地崩壊) | 26 | 全所有 | 直営 | 28 | 1,395,333 |
| 96 | 天野 | 2,137.46 | 1,698.83 | 土砂災害危険箇所(土石流) | 23 | 全所有 | 直営 | 21 | 1,186,667 |
| 97 | 河東 | 2,247.80 | 1,119.30 | 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流・河岸浸食) | 21 | 全所有 | 直営 | 21 | 1,254,000 |
| 98 | 神島 | 4,070.89 | 2,769.70 | 土砂災害警戒区域(土石流) 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流・河岸浸食) | 13 | 全所有 | 直営 | 40 | 2,029,000 |
| | | 延べ床面積合計 | 16,614.73 | 公共施設全体に占める割合 | 9.67% | | | | |

※建築・延べ床面積は、複数の建物がある場合はその合計、経過年数は最も長いものを表記

«施設配置図»



ア 施設の概要

- ・公営住宅は、低所得者等の住宅不足を緩和することを目的として、12団地を設置しています。
- ・いずれも住宅（居室、台所、風呂、トイレ等）となっています。

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

| 評価の視点 | 現状と課題 | 評価 |
|-------|-----------------------------------|------|
| 提供主体 | ・施設の位置づけから今後も市が主体となった運営管理が望ましいです。 | 行政主体 |

| イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果 | | |
|---------------------|---|-------|
| 評価の視点 | 現状と課題 | 評価 |
| 提供圏域 | ・市域全体を基本としており、やや広い提供圏域を有しています。 | やや広域的 |
| 供給量 | ・公営住宅の入居率は、ほぼ 100%で、新しい住宅や駅に近い住宅に申し込みが集中する傾向があります。 ・類似自治体の公営住宅と比較して、人口当たりの戸数は、約 0.7 倍となっています（※公共施設状況調書 2014 年度 総務省より）。 ・今後は、「伊豆の国市公営住宅等長寿命化計画」などに基づき、計画的な供給を図ります。 | やや少ない |
| 機能・汎用性 | ・良好な居住に供する居住機能が主となり、公的な制限から、機能・汎用性は低いです。 | 低い |

| 総合評価 | 公営住宅の評価 |
|--|---------|
| 提供主体と供給量、機能・汎用性から再配置の自由度は低く、提供圏域では再配置の自由度はやや高いです。全体として、実現できる再配置手法は限られてきます。 | |

| ウ 再配置の方向性 | |
|-----------|--|
| 再配置の方向性 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や母子・父子家庭、単身者など、住宅取得が困難な市民に良質な住宅の提供などを図る、多様な住生活を支える施設として位置づけます。 ・施設の特性から全て市営で、今後も「伊豆の国市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な施設の維持運営・管理を行います。 ・市民文化系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設など、関連する施設との連携を図ることも必要です。 |

工 再配置計画

| 再配置計画の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅等長寿命化計画による必要数の予測を踏まえ、機能統合（機能廃止）を図ります。 ・公営住宅等長寿命化計画期間内(平成 27 年度から平成 36 年度)である早期（前期）に、公営住宅等長寿命化計画に基づき、機能廃止及び補強工事等を図ります。 ・岩戸は 2016（平成 28）年～2019（平成 31）年、三福は 2021（平成 33）年、田京は 2024（平成 36）年、狩野川は 2023（平成 35）年に用途を廃止し、解体します。 <p>«再配置スケジュール»</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前期 (2016（平成 28）～ 2025（平成 37）年度)</th><th>中期 (2026（平成 38）～ 2035（平成 47）年度)</th><th>後期 (2036（平成 48）～ 2045（平成 57）年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩戸</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>三福</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>田京</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>狩野川</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>《凡例》 : 機能縮減等 : 機能統合・複合化等 : 民間移管 : 広域連携</p> | 前期 (2016（平成 28）～ 2025（平成 37）年度) | 中期 (2026（平成 38）～ 2035（平成 47）年度) | 後期 (2036（平成 48）～ 2045（平成 57）年度) | 岩戸 | | | 三福 | | | 田京 | | | 狩野川 | | |
|---------------------------------------|--|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|----|-----|------|-----|------|----|--------------------------|---|--------------------------|-----|--|--|
| 前期 (2016（平成 28）～ 2025（平成 37）年度) | 中期 (2026（平成 38）～ 2035（平成 47）年度) | 後期 (2036（平成 48）～ 2045（平成 57）年度) | | | | | | | | | | | | | | |
| 岩戸 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 三福 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 田京 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 狩野川 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 再配置にあたっての留意点 | <ul style="list-style-type: none"> ・現位置が災害危険区域内にある施設を継続して利用する際は、安全対策の実施（危険の周知や避難体制の整備など）を図るとともに、建て替えの際は、移転、廃止等も含め、総合的な検討が必要です。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 再配置後の施設数及び延床面積の見込み | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準値</th><th colspan="2">見込み値</th></tr> <tr> <th>施設数</th><th>延床面積</th><th>施設数</th><th>延床面積</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12</td><td>16,614.73 m²</td><td>8</td><td>12,160.93 m²</td></tr> </tbody> </table> | 基準値 | | 見込み値 | | 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | 12 | 16,614.73 m ² | 8 | 12,160.93 m ² | | | |
| 基準値 | | 見込み値 | | | | | | | | | | | | | | |
| 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | | | | | | | | | | | | | |
| 12 | 16,614.73 m ² | 8 | 12,160.93 m ² | | | | | | | | | | | | | |

他自治体の取組事例

老朽化し用途廃止となった市営住宅を解体。跡地についての計画は未定（静岡県熱海市）

【施設概要】

施設名称：①八幡山市営住宅（36 戸）
 ②奥西山市営住宅（20 戸）

延床面積：①（636.99 m²）、②（不明）

建設年度：①昭和 34 年建築
 ②昭和 34 年～45 年建築



（上記写真 Google ストリートビューより）

【再編内容】

熱海市公営住宅長寿命化計画により、既に耐用年限を経過し、募集を停止している住宅は計画通り用途廃止とされており、用途廃止された公営住宅については、順次解体となっていく。八幡山市営住宅については、市が有効活用を促進している遊休地となっており、事業者を募っている。

(11) 公園

«施設一覧»

| 施設番号 | 施設名 | 施設規模 | | 安全性 | | 利用・運営状況 | | | |
|---------|------------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------|---------|---------|------------|-----------------------------|---------------------|
| | | 敷地面積(m ²) | 延床面積(m ²) | 災害危険区域の状況 | 経過年数(年) | 借地の状況 | 運営形態 | 利用者数(入館者数)2013～2015年度の平均(人) | 歳出(円)2013～2015年度の平均 |
| 99 | 狩野川リバーサイドパーク (天野公園) | 35,754.00 | 717.00 | 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流) | 29 | 全所有 | 直営 | 不明 | 13,473,000 |
| 100 | 源氏山公園 | 25,439.00 | 33.57 | — | 22 | 全所有 | 直営 | 不明 | 1,924,000 |
| 101 | 湯らっくす公園 | 3,250.00 | 94.00 | — | 18 | 一部所有 | 直営 | 不明 | 1,894,333 |
| 102 | 千歳橋堤外地公園 | 13,151.00 | 31.04 | — | 13 | 借地 | 直営 | 不明 | 629,000 |
| 103 | 古奈湯元公園 | 1,899.46 | 22.34 | 家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸浸食) | 8 | 全所有 | 直営 | 不明 | 770,667 |
| 104 | 蛭ヶ島公園 | 3,863.00 | 90.81 | — | 11 | 一部所有 | 直営 | 不明 | 3,214,000 |
| 105 | 守山西公園 | 41,116.10 | 20.54 | 家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸浸食) | 7 | 一部所有 | 直営 | 不明 | 2,648,667 |
| 106 | 圭山運動公園 | 84,118.98 | 359.89 | — | 23 | 一部所有 | 直営 | 27,918 | 7,538,333 |
| 107 | 城池親水公園 | 22,139.14 | 66.94 | — | 11 | 全所有 | 直営 | 不明 | 7,412,667 |
| 108 | 市民の森浮橋 | 152,000.00 | 26.22 | 土砂災害危険個所 (土石流) | 22 | 全所有 | 直営 | 不明 | 4,778,333 |
| 109 | さつきヶ丘公園 | 114,719.00 | 333.14 | — | 39 | 一部所有 | 直営 | 9,765 | 6,751,667 |
| 110 | 広瀬公園 | 6,993.00 | 362.21 | — | 37 | 全所有 | 直営 | 不明 | 12,920,667 |
| 111 | 鍋沢ふれあい公園 | 4,012.30 | 3.25 | 土砂災害警戒区域 (土石流・急傾斜地崩壊) | 12 | 一部所有 | 民営 (貸付) | 不明 | 26,000 |
| 112 | 女塚史跡公園 | 812.56 | 1.44 | — | 11 | 全所有 | 直営 | 不明 | 707,000 |
| 113 | 江間公園 | 7,844.70 | 35.15 | — | 3 | 全所有 | 直営 | 不明 | 996,667 |
| 114 | 反射炉自然公園 | 3,535.00 | 4.99 | 土砂災害危険個所 (土石流) | 2 | 全所有 | 直営 | 不明 | 776,000 |
| 115 | 浮橋ふれあいの泉公園 | 4,071.00 | 28.93 | 土砂災害危険個所 (土石流) | 7 | 全所有 | 直営 | 不明 | 508,000 |
| 116 | 中島公園 | 6,089.00 | 25.12 | 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫・河岸浸食) | 27 | 借地 | 直営 | 不明 | 338,000 |
| 延べ床面積合計 | | 2,256.58 | 公共施設全体に占める割合 | 1.31% | | | | | |

※建築・延べ床面積は、複数の建物がある場合はその合計、経過年数は最も長いものを表記(施設概要欄: 緑文字)

«施設配置図»



ア 施設の概要

- ・公園内施設は、18の都市公園内にそれぞれ設置しています。
- ・規模の大きな公園には、弓道場やテニスコート、野球場、プールなどが設置されており、その他の公園には、管理棟やトイレが設置されています。
- ・弓道場やプールなどは、施設間及び他類型の施設とも機能が重複しています。

| イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果 | | |
|---|---|----------------|
| 評価の視点 | 現状と課題 | 評価 |
| 提供主体 | <ul style="list-style-type: none"> 公園の 18 施設のうち鍋沢ふれあい公園は区に貸付けていますが、その他の 17 施設は市の直営となっています。 市民の交流や憩いの場であり、スポーツ活動の拠点として、市内外から多くの利用者が訪れる事から、ある程度市が関わることも必要で、より多く集客、多様な利用に供する魅力のある施設とするために民間の力を借りることも検討する必要があります。 | 民間主体 (一部行政) |
| 提供圏域 | <ul style="list-style-type: none"> 市域全体を基本として、市外からの利用もあり、広域的な提供圏域です。 | 広域的 |
| 供給量 | <ul style="list-style-type: none"> 多くの市民団体や近隣市町の団体、遠方からのスポーツ合宿などにも利用され、類似自治体の都市公園（都市計画区域内・市町村立）と比較して、人口当たりの延べ床面積は同程度、1 施設当たりの規模は約 1.7 倍と大きく（公共施設状況調査 2014 年度 総務省）、適正な施設配置や機能、施設規模や配置を検討する必要があります。 | 多い |
| 機能・汎用性 | <ul style="list-style-type: none"> 一部施設では多目的な利用も可能ですが、それぞれの施設は提供しているサービスに対応した専用機能や設備を持つことから、汎用性はやや低いです。 | やや低い |
| 総合評価 | | |
| 機能・汎用性 では再配置の自由度は限られますが、提供主体、提供圏域、供給量の面ではある程度の再配置の自由度があります。全体として、多様な再配置手法をある程度選択できる可能性があります。 | | |
| | | |

ウ 再配置の方向性

| | |
|---------|---|
| 再配置の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> まちに潤いと憩いを与え、市民の健康の維持・増進を図るなど市民の憩いとスポーツ・レクリエーションを支える施設として位置づけます。 花と緑の修景、野球・テニス・アスレチックなどのスポーツ・レクリエーションなど、多様な公園としての機能を展開します。 災害時の避難地として指定されている公園もあり、災害時においては市民の生命・身体の安全・安心を守る役割を担います。 野球場のある葦山運動公園とさつきヶ丘公園は直営で、鍋沢ふれあい公園は区への貸し付けにより運営されています。今後は、継続的な施設の維持を図るために、適正な運営・管理を検討します。 施設の利用状況や立地状況、施策などを踏まえ廃止等の検討を行います。 スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、社会・福祉施設など、関連する施設との連携を図ることも必要です。 |
|---------|---|

工 再配置計画

| 再配置計画の内容 | <ul style="list-style-type: none"> サービスの提供圏域が広域的であり、施設の供給量も多いことから、公園内施設のうち、広瀬公園の弓道場とプールについては、他の公園内施設やスポーツ関連施設との機能統合を図ります。 対象施設の更新期（後期）において、拠点となる施設との統合を図ります。 その他施設は、現状維持を基本としますが、公園内トイレについては、利用実態を踏まえ、周辺の民間施設のトイレ等での代替え等も含め、今後のあり方を検討します。 <p>《再配置スケジュール》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前期 (2016(平成28)～ 2025(平成37)年度)</th> <th>中期 (2026(平成38)～ 2035(平成47)年度)</th> <th>後期 (2036(平成48)～ 2045(平成57)年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>狩野川リバーサイドパーク (天野公園)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>広瀬公園</td> </tr> </tbody> </table> <p>《凡例》 : 機能縮減等 : 機能統合・複合化等 : 民間移管 : 広域連携</p> | 前期 (2016(平成28)～ 2025(平成37)年度) | 中期 (2026(平成38)～ 2035(平成47)年度) | 後期 (2036(平成48)～ 2045(平成57)年度) | | | 狩野川リバーサイドパーク (天野公園) | | | 広瀬公園 |
|-------------------------------------|--|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--|--|------------------------|--|--|------|
| 前期 (2016(平成28)～ 2025(平成37)年度) | 中期 (2026(平成38)～ 2035(平成47)年度) | 後期 (2036(平成48)～ 2045(平成57)年度) | | | | | | | | |
| | | 狩野川リバーサイドパーク (天野公園) | | | | | | | | |
| | | 広瀬公園 | | | | | | | | |

| 工 再配置計画 | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|------|-------------------------|------|--|-----|------|-----|------|----|-------------------------|----|-------------------------|
| 再配置にあたっての留意点 | <ul style="list-style-type: none"> 機能統合にあたっては、利用実態を加味して検討します。 公園内トイレは、現状維持を基本としますが、利用状況を踏まえ、周辺の民間施設のトイレ等での代替え、機能廃止も視野に検討します。 | | | | | | | | | | | | |
| 再配置後の施設数及び延床面積の見込み | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準値</th><th colspan="2">見込み値</th></tr> <tr> <th>施設数</th><th>延床面積</th><th>施設数</th><th>延床面積</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18</td><td>2,256.58 m²</td><td>18</td><td>1,909.88 m²</td></tr> </tbody> </table> | 基準値 | | 見込み値 | | 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | 18 | 2,256.58 m ² | 18 | 1,909.88 m ² |
| 基準値 | | 見込み値 | | | | | | | | | | | |
| 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | | | | | | | | | | |
| 18 | 2,256.58 m ² | 18 | 1,909.88 m ² | | | | | | | | | | |

他自治体の取組事例

PPP方式での公園トイレ建替えや発注方法・清掃方法を見直してコストの大削減へ (東京都豊島区)

【施設概要】

施設名称：南池袋公園 他
延床面積：—
建設年度：平成 28 年 4 月



【再編内容】

現在、区内に 133 か所ある公園トイレと公衆トイレを 3 年間で改善・建て替えなどを行う事業が進行中。平成 28 年春に改修を行った南池袋公園では民間業者運営するカフェレストランに公園トイレを併設し、事業者が一体的に管理する方式を導入。清潔なトイレ環境と維持管理コストの削減を同時に実現。また、コンビニなどのトイレが利用できるよう協定を結びマップ等で店舗を案内したり、PPP 方式で設計施工一括方式で民間から提案を求め、コストの大削減を図っている。



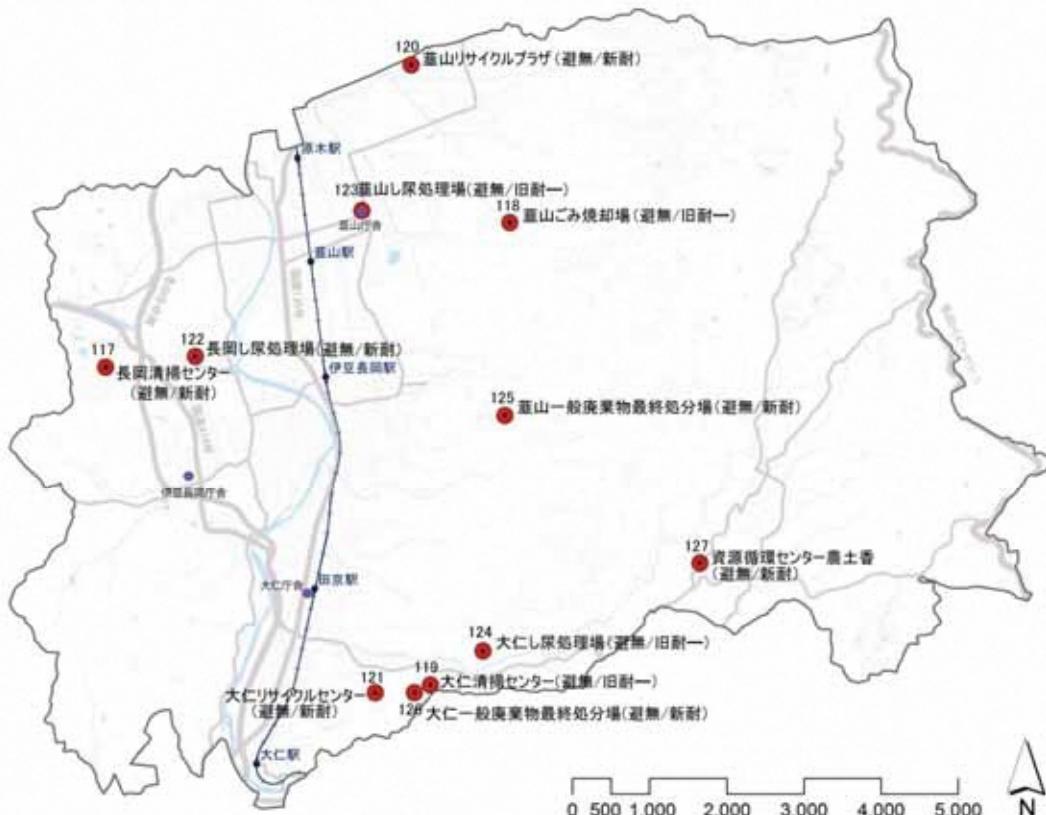
(12) 供給処理施設

«施設一覧»

| 施設番号 | 施設名 | 施設規模 | | 安全性 | | 利用・運営状況 | | | | |
|------|--------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|--------------|---------|-------|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | | 敷地面積(m ²) | 延床面積(n ²) | 災害危険区域の状況 | 経過年数(年) | 借地の状況 | 運営形態 | 利用者数(入館者数) 2013~2015年度の平均(人) | 歳出(円) 2013~2015年度の平均 | 歳入(円) 2013~2015年度の平均 |
| 117 | 長岡清掃センター | 10,618.00 | 1,302.00 | 土砂災害危険箇所 (急傾斜地崩壊) | 34 | 全所有 | 委託 | 36,400 | 24,846,333 | 0 |
| 118 | 葦山ごみ焼却場 | 3,592.00 | 554.00 | 土砂災害危険箇所 (急傾斜地崩壊) | 42 | 借地 | 委託 | 564 | 60,857,333 | 0 |
| 119 | 大仁清掃センター | 5,732.00 | 1,297.89 | — | 36 | 借地 | 直営 | 9,053 | 17,512,333 | 0 |
| 120 | 葦山リサイクルプラザ | 4,724.00 | 1,620.24 | — | 19 | 全所有 | 直営 | 19,600 | 11,347,667 | 0 |
| 121 | 大仁リサイクルセンター | 3,490.00 | 516.88 | — | 18 | 借地 | 直営 | — | 21,144,000 | 0 |
| 122 | 長岡し尿処理場 | 3,466.00 | 817.58 | 土砂災害危険箇所 (急傾斜地崩壊) | 26 | 全所有 | 委託 | — | 60,997,333 | 0 |
| 123 | 葦山し尿処理場 | 4,429.00 | 705.37 | — | 39 | 全所有 | 委託 | — | 50,241,333 | 0 |
| 124 | 大仁し尿処理場 | 2,777.51 | 452.96 | — | 45 | 全所有 | 委託 | — | 28,676,333 | 0 |
| 125 | 葦山一般廃棄物最終処分場 | 14,845.03 | 88.07 | — | 26 | 借地 | 直営 | — | 13,950,333 | 0 |
| 126 | 大仁一般廃棄物最終処分場 | 1,379.00 | 205.93 | — | 24 | 借地 | 直営 | — | 15,957,000 | 0 |
| 127 | 資源循環センター農土香 | 5,946.69 | 1,771.21 | — | 6 | 全所有 | 直営 | 489 | 14,590,667 | 2,849,725 |
| | | 延べ床面積合計 | | 9,332.13 | 公共施設全体に占める割合 | | 5.43% | | | |

※建築・延べ床面積は、複数の建物がある場合はその合計、経過年数は最も長いものを表記

«施設配置図»



● 供給処理 施設
例
凡
各施設名(①／②)
○ 防災拠点指定等の状況
①避指:避難所・避難地指定あり
②耐震基準及び耐震補強の有無
新耐:新耐震
旧耐濟:旧耐震・耐震補強有
旧耐一:旧耐震・耐震補強無
—:その他

ア 施設の概要

- ・供給処理施設は、ごみ処理関連施設を5施設、し尿処理施設を3施設、資源循環関連施設を3施設の合計11施設を設置しています。
- ・ごみ処理関連、し尿処理関連、資源循環関連とそれぞれの設置目的は異なりますが、各関連施設における施設内構成は概ね同じ構成となっており、機能が重複しています。

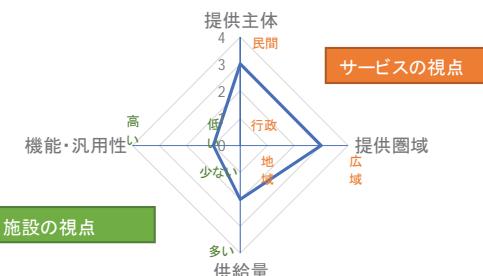
イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

| 評価の視点 | 現状と課題 | 評価 |
|--------|--|----------------|
| 提供主体 | ・公設民営も考えられることから、今後は民間との連携を考えることが必要です。 | 民間主体 (一部行政) |
| 提供圏域 | ・市域全体を基本としており、やや広い提供圏域を有しています。 | やや広域的 |
| 供給量 | ・市民生活を支える必要な規模が必要であり、最終処分場は埋め立て量の目標値に近づいており、広域的な連携も視野に入れながら対応を検討します。今後は、将来の人口規模に見合った計画的な施設規模と機能を検討します。 | やや少ない |
| 機能・汎用性 | ・各施設は、それぞれ専門の機能を有していることから、機能・汎用性は低いです。 | 低い |

総合評価

提供主体や提供圏域、供給量では再配置の自由度は高く、機能・汎用性では再配置の自由度は低いです。全体として、実現できる再配置手法は限られています。

供給処理施設の評価



ウ 再配置の方向性

| | |
|---------|---|
| 再配置の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・適正なごみ処理や再資源化、リサイクル・リユースなど、環境負荷を低減し、循環型のまちづくりを支える施設として位置づけます。 ・ごみ処理や再資源化、リサイクル、し尿処理などを支える施設の機能を開拓します。 ・施設の特性に合わせて、今後も継続的な施設の維持管理を前提に、適切な管理・運営を行います。 ・老朽化などに伴う新たな施設整備や廃止と合わせて、公設民営などの検討を図ります。 ・関連する施設との連携を検討することも必要です。 |
|---------|---|

| 工 再配置計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|--|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|----------|-----|------|---------|------|----|-------------------------|---|-------------------------|---------|--|--|---------|--|--|
| 再配置計画の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ごみ焼却施設の2施設は、老朽化への対応や運営の効率化を図るために、2021（平成33）年度までに機能統合し、伊豆市と共同で新ごみ処理施設の整備を図ります。 し尿処理施設は、老朽化への対応や運営の効率化等を図るために、2020（平成32）年度までに機能統合し、新し尿処理施設の整備を図ります。 新ごみ焼却施設は伊豆市佐野地区を建設地とし、新し尿処理施設は、建設候補地を地区公募により選定し、再配置を図ります。 機能が分散しており、効率性が低いリサイクル関連施設は、災害危険区域内にある施設もあることから、利用状況を鑑みながら機能統合を検討します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 《再配置スケジュール》 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>前期 (2016（平成28）～ 2025（平成37）年度)</th><th>中期 (2026（平成38）～ 2035（平成47）年度)</th><th>後期 (2036（平成48）～ 2045（平成57）年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長岡清掃センター</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>並山ごみ焼却場</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>長岡し尿処理場</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>並山し尿処理場</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>大仁し尿処理場</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>《凡例》  : 機能縮減等  : 機能統合・複合化等  : 民間移管  : 広域連携</p> | 前期 (2016（平成28）～ 2025（平成37）年度) | 中期 (2026（平成38）～ 2035（平成47）年度) | 後期 (2036（平成48）～ 2045（平成57）年度) | 長岡清掃センター | | | 並山ごみ焼却場 | | | 長岡し尿処理場 | | | 並山し尿処理場 | | | 大仁し尿処理場 | | |
| 前期 (2016（平成28）～ 2025（平成37）年度) | 中期 (2026（平成38）～ 2035（平成47）年度) | 後期 (2036（平成48）～ 2045（平成57）年度) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長岡清掃センター | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 並山ごみ焼却場 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長岡し尿処理場 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 並山し尿処理場 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大仁し尿処理場 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 再配置にあたっての留意点 | <ul style="list-style-type: none"> 新施設整備の位置の検討にあたっては、市民意向を踏まえ、多面的な検討をします。 長岡清掃センターと並山ごみ焼却場は災害危険性のある区域にあり、施設稼働中は、安全対策を実施することが必要です。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 再配置後の施設数及び延床面積の見込み | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準値</th><th colspan="2">見込み値</th></tr> <tr> <th>施設数</th><th>延床面積</th><th>施設数</th><th>延床面積</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11</td><td>9,332.13 m²</td><td>8</td><td>8,040.22 m²</td></tr> </tbody> </table> | 基準値 | | 見込み値 | | 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | 11 | 9,332.13 m ² | 8 | 8,040.22 m ² | | | | | | |
| 基準値 | | 見込み値 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 | 9,332.13 m ² | 8 | 8,040.22 m ² | | | | | | | | | | | | | | | | |

他自治体の取組事例

地域のごみ処理施設を新ごみ処理施設へ統合 (宮城県名取市、岩沼市、亘理町、山元町)

【施設概要】

施設名称：岩沼東部環境センター(ばばか)

延床面積：—

建設年度：平成 28 年 6 月



【再編内容】

名取市、岩沼市、亘理町、山元町の 2 市 2 町の広域市町圏における構成。名取クリーンセンター、亘理清掃センター・岩沼清掃センターの業務を新ごみ処理施設へ移行。



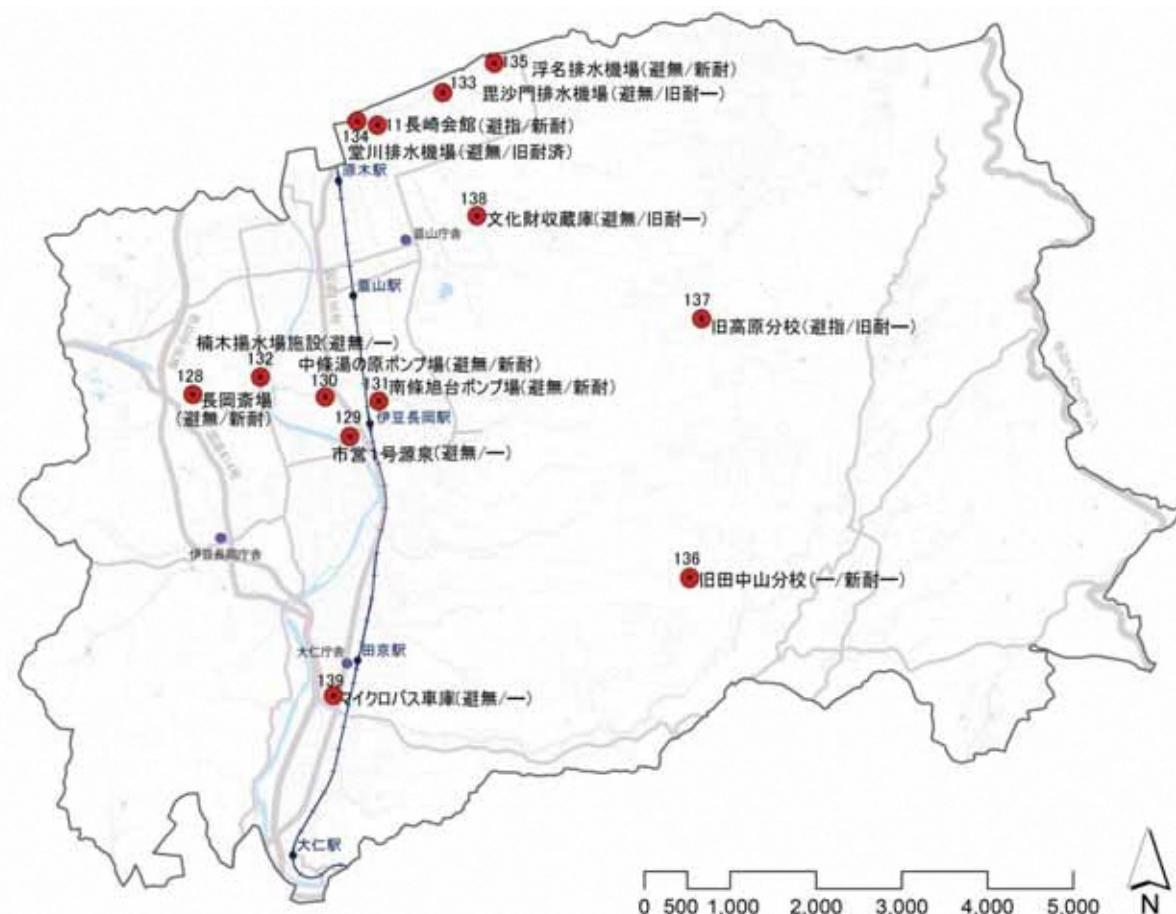
(13) その他

その他

«施設一覧»

| 施設番号 | 施設名 | 施設規模 | | 安全性 | | 利用・運営状況 | | | | |
|---------|-----------|-----------------------|-----------------------|------------------------|---------|---------|------|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | | 敷地面積(m ²) | 延床面積(m ²) | 災害危険区域の状況 | 経過年数(年) | 借地の状況 | 運営形態 | 利用者数(入館者数) 2013～2015年度の平均(人) | 歳出(円) 2013～2015年度の平均 | 歳入(円) 2013～2015年度の平均 |
| 128 | 長岡斎場 | 2,130.43 | 372.05 | 土砂災害特別警戒区域 (急傾斜地崩壊) | 34 | 全所有 | 直営 | 不明 | 16,816,000 | 4,084,667 |
| 129 | 市営1号源泉 | 49.01 | 9.90 | — | 不明 | 全所有 | 直営 | 不明 | 3,872,667 | 0 |
| 130 | 中條湯の原ポンプ場 | 166.60 | 8.00 | 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流) | 26 | 全所有 | 直営 | 不明 | 1,147,000 | 0 |
| 131 | 南條旭台ポンプ場 | 495.00 | 7.04 | — | 13 | 全所有 | 直営 | 不明 | 1,855,000 | 0 |
| 132 | 楠木揚水場施設 | 2,568.00 | 22.16 | 土砂災害危険箇所 (急傾斜地崩壊) | 38 | 全所有 | 直営 | 不明 | 11,925,000 | 0 |
| 133 | 毘沙門排水機場 | 2,738.00 | 不明 | — | 不明 | 全所有 | 委託 | 不明 | 4,457,000 | 0 |
| 134 | 堂川排水機場 | 2,989.00 | 539.00 | — | 42 | 全所有 | 委託 | 不明 | 5,548,333 | 0 |
| 135 | 浮名排水機場 | 606.00 | 不明 | — | 5 | 全所有 | 委託 | 不明 | 2,930,000 | 0 |
| 136 | 旧田中山分校 | 10,073.81 | 692.99 | 土砂災害危険箇所 (急傾斜地崩壊) | 30 | 全所有 | 直営 | 不明 | 76,667 | 73,333 |
| 137 | 旧高原分校 | 5,946.00 | 615.00 | — | 40 | 全所有 | 直営 | 不明 | 64,000 | 0 |
| 138 | 文化財収蔵庫 | 1,345.00 | 1,342.98 | — | 49 | 全所有 | 直営 | 不明 | 14,333 | 0 |
| 139 | マイクロバス車庫 | 大仁市民会館 敷地内 | 35.00 | — | 不明 | 借地 | 直営 | 不明 | 0 | 0 |
| 11 | 長崎会館 | 2,047.52 | 290.27 | — | 9 | 全所有 | 指定管理 | 3,106 | 0 | 0 |
| 延べ床面積合計 | | 3,934.39 | 公共施設全体に占める割合 | 2.29% | | | | | | |

«施設配置図»



● その他 +---+ 鉄道 • 駅名 —— 自動車専用道路 —— 国道 —— 県道等 1~139 施設番号
凡例
 各施設名 (①/②)
 ①防災拠点指定等の状況
 避指: 避難所・避難地指定あり
 避無: 避難所指定なし
 - : その他
 ②耐震基準及び耐震補強の有無
 新 耐: 新耐震
 旧耐济: 旧耐震・耐震補強有
 旧耐一: 旧耐震・耐震補強無

ア 施設の概要

- ・ その他の施設は、斎場（火葬場）、温泉源泉地、揚排水機場、雨水排水ポンプ場、旧分校、農業活動拠点施設などがあり、それぞれの設置目的、施設の特性を踏まえ配置しています。
- ・ 揚排水機場、雨水排水ポンプ場は、市民の安全を守る上で欠かせない機能であり、旧分校は、廃校となった施設の有効活用を図っています。
- ・ 長崎会館は、農業活動拠点施設として、地域コミュニティ施設以外の役割も果たしています。

| イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果 | | |
|---|---|----------------|
| 評価の視点 | 現状と課題 | 評価 |
| 提供主体 | ・斎場、揚水場と雨水排水ポンプ場は市の直営で、排水機場は委託、旧分校、収蔵庫、マイクロバス車庫は市の直営となっています(「長崎会館」については、指定管理者)。 | 行政主体 (一部民間) |
| 提供圏域 | ・圏域を設定出来ないものもありますが、主要な施設は市全域がその提供圏域です。 | やや広域的 |
| 供給量 | ・基本的には分校以外は各施設に対応する需要に合わせた規模になっています。 | やや多い |
| 機能・汎用性 | ・旧分校は機能・汎用性は高く、他の各施設は専門的な機能に特化しており、施設の機能・汎用性は低いです。 | 低い |
| 総合評価 <p>提供主体と機能・汎用性では再配置の自由度は低く、提供圏域と供給量では再配置の自由度は高いです。全体として、実現できる再配置手法は限られています。</p> | | |
| その他の評価 | | |

| ウ 再配置の方向性 | |
|-----------|--|
| 再配置の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 斎場は、市民の故人の葬祭、火葬など、専門的な機能に特化した施設として、将来需要を見据えた新たな施設整備を行います。 揚水場及び排水機場、雨水排水ポンプ場といったインフラ施設は、防災施設として、適正な維持管理及び必要に応じた更新を図ります。 旧分校は、効率的な施設運営を図るため、施設の運営・管理への公益団体や民間の協力や参加、施設の売却検討や、関連する施設との連携などを検討することも必要です。 コミュニティ施設に留まらない特異性のある施設については、市が関わりながら、維持・管理、運営を行います。 その他施設は、特化したそれぞれの機能を生かし、継続的な施設の維持を図ります。 温泉源泉地やマイクロバス車庫については、主たる利用の状況に伴い、民間移管や施設の廃止等の検討を行います。 |

| 工 再配置計画 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|--|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|------|-----|------|--------|------|----|-------------------------|----|-------------------------|-------|--|--|
| 再配置計画の内容 | <ul style="list-style-type: none"> 斎場については、老朽化や災害危険性を踏まえ、今後の利用状況を鑑みて、2020（平成32）年度までに新火葬場の整備を図ります。 雨水排水ポンプ場や揚水場、排水機場などは、防災上の観点で現状維持・充実を図ります。 源泉、旧分校については、多様な主体による利活用方策を検討した上で、民間移管による効果がより大きい場合、民間移管を図ります。 文化財収蔵庫、長崎会館、マイクロバス車庫については、現状維持を図ります。 斎場は、老朽化等の状況を踏まえ、早期（前期）に対応を図ります。 民間移管が可能な施設は、運営の実態を踏まえ、早期対応が望まれることから、早期対応による（前期）に再配置を図ります。 新火葬場は市内の葦山多田、葦山山木地内（日通道路沿い 葦山ごみ焼却場入口付近）を建設地とし、斎場を除く施設は、現行位置を基本とします。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| «再配置スケジュール» | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">前期 (2016（平成28）～ 2025（平成37）年度)</th><th style="text-align: center; padding: 5px;">中期 (2026（平成38）～ 2035（平成47）年度)</th><th style="text-align: center; padding: 5px;">後期 (2036（平成48）～ 2045（平成57）年度)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">長岡斎場</td><td style="text-align: center; padding: 5px;"></td><td style="text-align: center; padding: 5px;"></td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">市営一号源泉</td><td style="text-align: center; padding: 5px;"></td><td style="text-align: center; padding: 5px;"></td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">旧田中山分校</td><td style="text-align: center; padding: 5px;"></td><td style="text-align: center; padding: 5px;"></td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">旧高原分校</td><td style="text-align: center; padding: 5px;"></td><td style="text-align: center; padding: 5px;"></td></tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 5px;">《凡例》  : 標能縮減等  : 標能統合・複合化等  : 民間移管  : 広域連携</p> | 前期 (2016（平成28）～ 2025（平成37）年度) | 中期 (2026（平成38）～ 2035（平成47）年度) | 後期 (2036（平成48）～ 2045（平成57）年度) | 長岡斎場 | | | 市営一号源泉 | | | 旧田中山分校 | | | 旧高原分校 | | |
| 前期 (2016（平成28）～ 2025（平成37）年度) | 中期 (2026（平成38）～ 2035（平成47）年度) | 後期 (2036（平成48）～ 2045（平成57）年度) | | | | | | | | | | | | | | |
| 長岡斎場 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市営一号源泉 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 旧田中山分校 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 旧高原分校 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 再配置にあたっての留意点 | <ul style="list-style-type: none"> 新施設整備の位置の検討にあたっては、市民意向を踏まえ、多面的に検討をします。 施設計画においては、施設の効率的な維持・管理や利用者の利便性確保を図ります。 現位置が災害危険区域内にある施設を継続して利用する際は、安全対策の実施（危険の周知や避難体制の整備など）を図るとともに、建て替えの際は、移転、廃止等も含め、総合的な検討が必要です。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 再配置後の施設数及び延床面積の見込み | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">基準値</th><th colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">見込み値</th></tr> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">施設数</th><th style="text-align: center; padding: 5px;">延床面積</th><th style="text-align: center; padding: 5px;">施設数</th><th style="text-align: center; padding: 5px;">延床面積</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">13</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">3,936.39 m²</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">10</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">4,244.45 m²</td></tr> </tbody> </table> | 基準値 | | 見込み値 | | 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | 13 | 3,936.39 m ² | 10 | 4,244.45 m ² | | | |
| 基準値 | | 見込み値 | | | | | | | | | | | | | | |
| 施設数 | 延床面積 | 施設数 | 延床面積 | | | | | | | | | | | | | |
| 13 | 3,936.39 m ² | 10 | 4,244.45 m ² | | | | | | | | | | | | | |

他自治体の取組事例

四市複合事務組合をつくり、斎場の運営をトータルに行う

(千葉県船橋・習志野・八千代市・鎌ヶ谷市)

【施設概要】

施設名称：馬込斎場（四市複合事務組合 共同斎場）

延床面積：—

建設年度：—

【再編内容】

四市複合事務組合（構成市：船橋市・習志野市・八千代市・鎌ヶ谷市）が運営し、火葬業務、式場業務（通夜・告別式）及び靈柩車運送業務を行っている。新斎場建設の予定もあり、近年では、個別宅で葬儀を行うのではなく、斎場にて行うのが一般的に普及していることもあり、火葬機能、管理機能、待合機能、式場機能を備えた施設となる。



2 再配置後の施設延床見込み

対象とする公共施設において、計画期間内（2045（平成 57）年までの 30 年間）の再配置モデルの検討結果に基づく施設類型ごとの延床面積は下表のとおりであり、中長期的な取組を進めることにより、「公共施設等総合管理計画」で目標とした延床面積 25% 削減は達成可能であると考えます。

| No | 施設大分類 | 施設中分類 | 公共施設 再配置計画 策定時 延床面積 (m ²) | 公共施設 再配置後 延床面積 (m ²) | 削減 見込み 延床面積 (m ²) | 削減 見込み (%) |
|---------|------------------|--------------------|---|---|--|------------------|
| 1 | 市民文化系施設 | a .集会施設(センタ一的施設) | 4,361.34 | 0.00 | 4,361.34 | 100.00% |
| | | a .集会施設(地区公民館) | 3,228.27 | 0.00 | 3,228.27 | 100.00% |
| | | b .文化施設 | 15,921.51 | 9,600 | 6,321.51 | 39.70% |
| 2 | 社会教育系施設 | a .図書館 | 3,742.69 | 3,200.00 | 542.69 | 14.50% |
| | | b .博物館 | 454.10 | 205.10 | 249.00 | 54.83% |
| 3 | スポーツ・レクリエーション系施設 | a .スポーツ施設 | 11,185.18 | 10,242.75 | 942.43 | 8.43% |
| | | b .レクリエーション施設・観光施設 | 3,222.95 | 2,526.92 | 696.03 | 21.60% |
| 4 | 産業系施設 | 産業系施設 | 303.90 | 303.90 | 0.00 | 0.00% |
| 5 | 学校教育系施設 | a .学校（小学校） | 37,185.00 | 28,736.00 | 8,449.00 | 22.72% |
| | | a .学校（中学校） | 25,351.00 | 17,519.00 | 7,832.00 | 30.89% |
| | | b .その他の教育施設 | 3,508.00 | 2,600.00 | 908.00 | 25.88% |
| 6 | 子育て支援施設 | a .幼保・こども園（幼稚園） | 8,009.00 | 7,580.72 | 428.28 | 5.35% |
| | | a .幼保・こども園（保育園） | 3,761.40 | 3,761.40 | 0.00 | 0.00% |
| | | b .幼児・児童施設 | 1,452.97 | 1,452.97 | 0.00 | 0.00% |
| 7 | 保健・福祉施設 | a .高齢者福祉施設 | 2,840.64 | 1,826.62 | 1,014.02 | 35.70% |
| | | b .保健施設 | 3,168.27 | 3,168.27 | 0.00 | 0.00% |
| 8 | 医療施設 | 医療施設 | 643.12 | 0.00 | 643.12 | 100.00% |
| 9 | 行政系施設 | a .庁舎等 | 10,216.82 | 9,100.00 | 1,116.82 | 10.93% |
| | | b .その他行政系施設 | 1,116.34 | 1,116.34 | 0.00 | 0.00% |
| 10 | 公営住宅 | 公営住宅 | 16,614.73 | 12,160.93 | 4,453.80 | 26.81% |
| 11 | 公園 | 公園 | 2,256.58 | 1,909.88 | 346.70 | 15.36% |
| 12 | 供給処理施設 | 供給処理施設 | 9,332.13 | 8,040.22 | 1,291.91 | 13.84% |
| 13 | その他 | その他 | 3,936.39 | 4,244.45 | -308.06 | -7.83% |
| 合 計 (※) | | | 172,922.00 | 129,295.47 | 43,626.53 | 25.23% |
| | | | 100% | 74.77% | | |

※合計欄に記載の数字については、公共施設等総合管理計画をもとにした数字及び割合となり、類型別の 1～13 までの合計値とは異なる場合があります。

3 再配置後の財政見込み

対象とする公共施設において、計画期間内（2045（平成 57）年までの 30 年間）の再配置モデルの検討結果に基づく施設類型ごとの財政シミュレーションは下表のとおりであり、「公共施設等総合管理計画」で推計した更新等費用の 25% 削減は達成可能であると考えます。

また、財政の平準化の観点から、更新等費用の偏りについて確認したところ、平均すると 1 期当たり約 157 億円で、後期が約 184 億円と最も多い費用が必要となります。一方前期や中期において機能統合や複合・多機能化などにより生じる跡地のうち、売却可能な土地を処分することなどで、その費用の一部を負担することが可能になると考えます。

これらのことから、再配置モデルを活用し、再配置計画を整理しました。

| No | 施設大分類 | 公共施設等総合管理計画策定時 将来の更新等費用(百万円) | | | | 再配置モデルの検討結果に基づく 将来の更新等費用(百万円) | | | |
|-----|------------------|---------------------------------|----------------|----------------|--------|----------------------------------|----------------|----------------|--------|
| | | 前期 (H28~37) | 中期 (H38~47) | 後期 (H48~57) | 合計 | 前期 (H28~37) | 中期 (H38~47) | 後期 (H48~57) | 合計 |
| 1 | 市民文化系施設 | 4,657 | 2,508 | 1,746 | 8,911 | 1,200 | 1,200 | 0 | 2,400 |
| 2 | 社会教育系施設 | 727 | 155 | 283 | 1,165 | 0 | 0 | 1,280 | 1,280 |
| 3 | スポーツ・レクリエーション系施設 | 2,472 | 1,507 | 1,870 | 5,849 | 1,526 | 8 | 4,571 | 6,105 |
| 4 | 産業系施設 | 0 | 76 | 0 | 76 | 0 | 76 | 0 | 76 |
| 5 | 学校教育系施設 | 8,971 | 6,937 | 9,713 | 25,621 | 7,131 | 5,600 | 9,698 | 22,429 |
| 6 | 子育て支援施設 | 453 | 678 | 1,743 | 2,874 | 376 | 717 | 1,344 | 2,437 |
| 7 | 保健・福祉施設 | 436 | 804 | 0 | 1,240 | 160 | 839 | 0 | 999 |
| 8 | 医療施設 | 161 | 0 | 0 | 161 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 9 | 行政系施設 | 2,639 | 194 | 4,223 | 7,056 | 1,905 | 2,014 | 136 | 4,055 |
| 10 | 公営住宅 | 2,354 | 1,323 | 650 | 4,326 | 1,596 | 471 | 254 | 2,321 |
| 11 | 公園 | 323 | 51 | 203 | 577 | 135 | 87 | 293 | 515 |
| 12 | 供給処理施設 | 1,299 | 790 | 1,930 | 4,019 | 1,447 | 427 | 821 | 2,695 |
| 13 | その他 | 720 | 689 | 282 | 1,690 | 1,063 | 679 | 58 | 1,800 |
| 合 計 | | 25,212 | 15,711 | 22,641 | 63,564 | 16,539 | 12,118 | 18,455 | 47,112 |

※金額は、原則として表示単位未満を四捨五入していますが、端数処理の関係で合計額と合わない場合もあります。

※再配置後の財政見込みの試算条件

再配置後の財政見込みのために試算した公共施設の将来の更新等費用は、以下の条件に基づき試算しています。

- 物価変動率、落札率等は考慮しない。
- 再配置対象施設のうち民間移管のものについては前期で面積がなくなるため、未計上とした。
- 時期が2期にまたがるもののは按分した。
- 2015（平成27）年度時点で30年を経過している施設で、中期から後期に再配置が検討されている施設については前期10年で大規模改修をするものとした（ただし、建設時より51年以上経過している建物については、大規模改修を行わないものとした）。
- 更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、伊豆の国市公共施設等総合管理計画において使用した「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用した。

更新費用単価、大規模改修費用単価

| 施設分類 | 大規模改修 | 更新 |
|------------------|---------------------|---------------------|
| 市民文化系施設 | 25万円/m ² | 40万円/m ² |
| 社会教育系施設 | 25万円/m ² | 40万円/m ² |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 20万円/m ² | 36万円/m ² |
| 産業系施設 | 25万円/m ² | 40万円/m ² |
| 学校教育系施設 | 17万円/m ² | 33万円/m ² |
| 子育て支援施設 | 17万円/m ² | 33万円/m ² |
| 保健・福祉施設 | 20万円/m ² | 36万円/m ² |
| 医療施設 | 25万円/m ² | 40万円/m ² |
| 行政系施設 | 25万円/m ² | 40万円/m ² |
| 公営住宅 | 17万円/m ² | 28万円/m ² |
| 公園 | 17万円/m ² | 33万円/m ² |
| 供給処理施設 | 20万円/m ² | 36万円/m ² |
| その他 | 20万円/m ² | 36万円/m ² |

IV 公共施設再配置実施計画

1 計画概要

(1) 優先度の設定

公共施設再配置実施計画は、「Ⅲ 公共施設再配置計画」で示した再配置スケジュールにおいて、2016（平成28）～2025（平成37）年の概ね10年間の取組内容等を整理するものです。

個別施設の再配置については、効果発現の視点から再配置の優先度を設定した上で、取り組むこととします。

| 取組 優先度 | 優先度設定の視点 | 優先順位 |
|---|--|---|
| 大  ↓ 小 | <ul style="list-style-type: none">複数の類似施設の統合などにより、施設やサービスの適正化、公共施設の縮減や効率的な運営・管理、利用者の利便性の向上などの観点において大きな効果が期待できるもの。また、一般財源や補助財源等、計画実施にあたって財源確保が見込めるもの。民間への移管を図ることにより、民間のノウハウを活用して、施設の効率的な運営・管理や多様なサービスの提供、サービス内容の充実などが期待できるもの。民間への移管を図ることにより、利用者のより主体的かつ柔軟な利用を可能にすることが期待できるもの。 | <ol style="list-style-type: none">文化施設の機能統合と類似施設との複合・多機能化庁舎の機能統合+複合・多機能化高齢者福祉施設の機能統合旧分校の民間移管韮山温泉館等の地元への移管公民館等の地元への移管 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none">既決の方針等により、既に再配置に向けた取組が開始されているもの。 | <ul style="list-style-type: none">中学校の一部機能廃止幼稚園の機能統合等公営住宅の機能廃止ごみ焼却施設の広域連携及びし尿処理施設の統合新火葬場の新規整備 |

(2) 公共施設再配置実施計画の財政見込み

公共施設再配置実施計画は、交付金や合併特例債など再配置にあてるこことできる財源を活用し取り組むこととします。

前期10年間における各取組の事業費は次ページのとおりです。

期間中の総費用は約139億円、1年当たりの平均額は約13.9億円であり、目標値^(※)（1期当たり約159億円、1年当たり約15.9億円）を達成しております。

※目標値：伊豆の国市公共施設等総合管理計画では、延床面積削減の目標値を30年間で25%削減としています。（また、このことにより、477億円の更新等費用の削減を目標としています。）

公共施設再配置実施計画（前期計画）における各取組の事業費

(単位：百万円)

| 再配置実施計画（前期計画） | | 事業費 |
|-----------------------|---------------------------------|--------|
| 優先度を設定し再配置に取り組むもの | 1. 文化施設の機能統合と類似施設との複合・多機能化 | 1,303 |
| | 2. 庁舎の機能統合と複合・多機能化 | 103 |
| | 3. 高齢者福祉施設の機能統合 | 338 |
| | 4. 旧分校の民間移管 | 0 |
| | 5. 荘山温泉館等の民間団体への移管等 | 0 |
| | 6. 公民館等の地元への移管 | 0 |
| 既に再配置に向けた取組が開始されているもの | 7. 中学校の一部機能廃止 | 16 |
| | 8. 幼稚園の機能統合等 | 0 |
| | 9. 公営住宅の機能廃止 | 103 |
| | 10. 新ごみ焼却施設の建設 | 4,258 |
| | 11. 新し尿処理施設の建設 | 930 |
| | 12. 新火葬場の整備 | 1,661 |
| その他 | 13. 積み残し分の大規模改修費 ^(※) | 5,244 |
| | 合 計 | 13,956 |

※2015（平成27）年度時点で30年を経過している施設で中期から後期に再配置が検討されている施設については、前期10年間において、各年度が均等になるよう大規模改修を実施するものとしています。

(3) 計画内容

実施計画の内容については、次の項目で整理することとします。

- ①計画内容
- ②再配置の理由
- ③実施スケジュール
- ④再配置にあたっての留意点

□対象施設一覧

| 個別施設 | 再配置実施計画（前期計画） | ページ |
|--|-----------------------------|-----|
| ・韮山農村環境改善センター ・長岡中央公民館 | (1) 文化施設の機能統合と類似施設との複合・多機能化 | 134 |
| ・長岡総合会館 ・韮山文化センター ・大仁市民会館 | | |
| ・伊豆長岡庁舎 ・韮山庁舎 ・大仁庁舎 | (2) 庁舎の機能統合+複合・多機能化 | 140 |
| ・高齢者温泉交流館 ・高齢者健康会館 ・老人憩いの家水晶苑 | (3) 高齢者福祉施設の機能統合 | 146 |
| ・旧田中山分校 ・旧高原分校 | (4) 旧分校の民間移管 | 151 |
| ・韮山温泉館 ・長岡北浴場 ・長岡南浴場 ・長岡いちご狩りセンタートイレ ・韮山いちご狩りセンタートイレ ・小坂みかん狩り園トイレ ・順天堂バス停トイレ ・順天堂バス待合所 ・観光情報センター | (5) 韮山温泉館等の民間団体への移管等 | 153 |
| ・伊豆保健医療センター管理棟 ・市営1号源泉 | | |
| ・韮山生涯学習センター | | |
| ・大仁公民館 ・三福公民館 ・田京公民館 ・吉田公民館 ・神島集会センター ・田中山公民館 ・田原野公民館 | (6) 公民館等の地元への移管 | 156 |
| ・田京老人憩いの家 | | |
| ・韮山中学校（旧技術棟） | (7) 中学校の一部機能廃止 | 159 |
| ・大仁東幼稚園 ・のぞみ幼稚園 | (8) 幼稚園の機能統合等 | 161 |

| 個別施設 | 再配置実施計画（前期計画） | ページ |
|---|---------------------------------|-----|
| ・岩戸 ・三福 ・田京 ・狩野川 | (9) 公営住宅の機能廃止 | 165 |
| ・長岡清掃センター ・韮山ごみ焼却場 ・長岡し尿処理場 ・韮山し尿処理場 ・大仁し尿処理場 | (10) ごみ焼却施設の広域連携及び し尿処理施設の統合 | 167 |
| ・長岡斎場 | (11) 新火葬場の整備 | 171 |

(4) 跡地利用計画

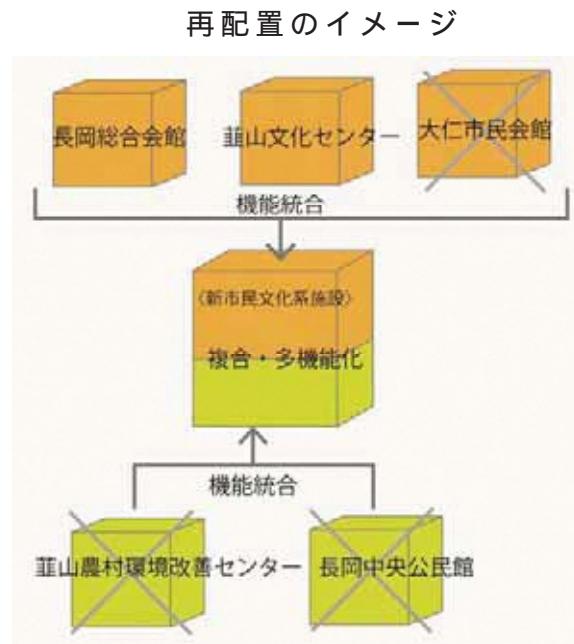
現段階において施設の機能が廃止または休止している施設については、今後の跡地利用の基本的な考え方を示します。

2 公共施設再配置実施計画（前期計画）

（1）文化施設の機能統合と類似施設との複合・多機能化

ア 計画内容

（ア）再配置の手法



市内には、市全域の利用者を対象とし、ホールや視聴覚室といった同種の機能を有する文化施設が複数あり、また、貸館機能等を有する類似施設も複数あることから、これらの施設を対象として、機能の統合及び複合・多機能化を図ります。

また、センター的施設で現在対応している一部の庁舎機能は、庁舎との機能統合を図ります。

«対象施設»

| 施設名 | 施設類型 |
|---|-------------------|
| ・長岡総合会館 ・姫山文化センター ・大仁市民会館(くぬぎ会館に機能移転済み) | 文化施設 |
| ・姫山農村環境改善センター ・長岡中央公民館 | 集会施設 (センター的施設) |

（イ）再配置の時期

姫山農村環境改善センターは大規模改修期を過ぎており、長岡中央公民館は 2019（平成 31）年、長岡総合会館 2023（平成 35）年、姫山文化センター 2026（平成 38）年に大規模改修期を迎える、大仁市民会館は既に廃止となっています。

財政負担の平準化や削減をはじめ、くぬぎ会館の借用期限、これら施設の安全性を勘案し、各施設の大規模改修期の中間にあたる 2026（平成 38）年までに再配置を図ります。

再配置の実施

| 施設名 | 2016年以前 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 2036年以降 |
|------------------|---------|----|----|---------------|----|----|----|----|---------------|----|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---------|
| | 平成28年以前 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 平成48年以降 |
| 葦山農村環境改善センター | 大規模改修 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 平成54年更新 |
| 長岡中央公民館（あやめ会館） | | | | 大規 模改 修 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長岡総合会館（アクシスかつらぎ） | | | | | | | | | 大規 模改 修 | | | | | | | | | | | | |
| 葦山文化センター（葦山時代劇場） | | | | | | | | | | | 見 附 | | | | | | | | | | |
| 大仁市民会館 | 大規模改修 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※上記表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全性等を勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね30年を経過した時点、建て替え、更新等の目安を建築から概ね60年を経過した時点を、該当年に記載しています。なお、2015（平成27）年度時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016（平成28）年以前に記載しています。

(ウ) 再配置の位置

文化施設は、集会施設（センター的施設）と比較して、敷地規模・施設面積も大きく、交通利便のよい位置に配置されていることから、5つの施設の機能統合及び複合・多機能化は、この文化施設の位置を基本として、拠点となる1箇所にて再配置を図ります。

(エ) 再配置後の面積削減

再配置後の面積は、既存施設のホールや貸館機能といった共通機能の稼働率に基づいた空間のシェア及び将来の利用者数を想定した施設規模を見込むことにより、面積削減を図ります。

| | | |
|-----------------------|---|----------------------|
| 再配置前 | → | 再配置後 |
| 施設数 | | 施設数 |
| 5 | | 1 |
| 延床面積 | | 目標延床面積 |
| 19,287 m ² | | 9,600 m ² |

イ 再配置理由

文化施設については、市域を対象とする施設であり、また同種の施設が複数あります。

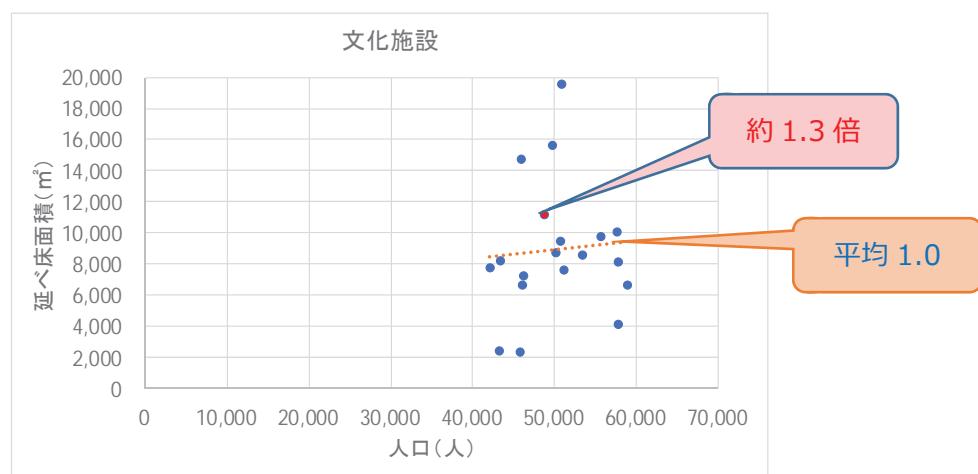
人口当たりの延べ床面積は、類似自治体の公会堂・市民会館と比較して約1.3倍と大きく（注1）なっている一方、施設の特性や人口の将来予測から、施設利用者数は、人口の減少と連動して減少する（注2）ことが想定されます。

また、これらの施設のホールや会議室などの専用空間の稼働率は約50%を下回る空間も多い（注3）ことから、1つに集約することが可能であり、また、1つに集約することにより、施設やサービスの適正化、公共施設の縮減（注3）や効率的な運営・管理（注4）、利用者の利便性の向上などの観点において大きな効果が期待できます。

あわせて、貸館機能といった類似機能を有する施設の稼働率も踏まえて（注3）複合・多機能化を図ることにより、利用者の交流活発化や文化振興、さらに利用者の利便性の向上、効率的な運営・管理などにおいて相乗的な効果が期待できます。

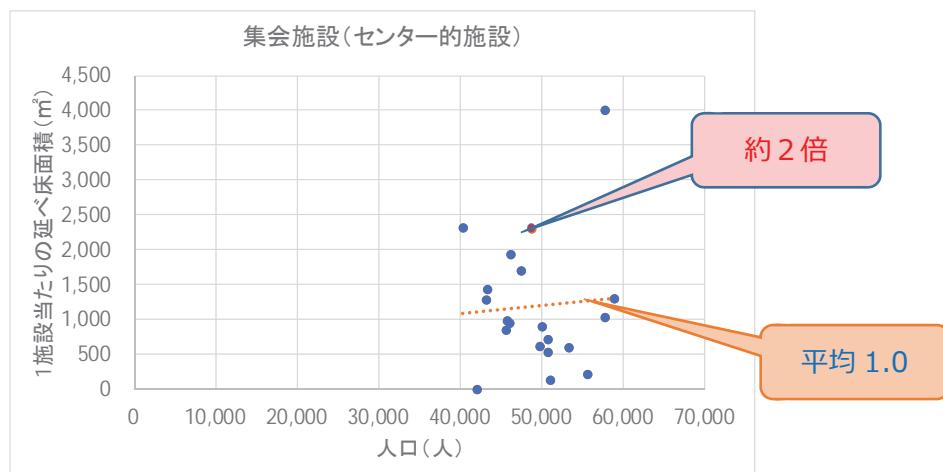
«注1 供給量»

類似自治体の公会堂・市民会館の延べ床面積と人口の関係は、下図のとおりであり、本市における公会堂・市民会館の人口当たりの延べ床面積は、類似自治体と比較して約1.3倍と大きくなっています。



«注1 供給量»

類似自治体の公民館の1施設当たりの延べ床面積と人口の関係は、下図のとおりであり、本市における集会施設の1施設当たりの延べ床面積は、類似自治体と比較して約2倍と大きくなっています。



«注2 施設利用者数の将来予測»

国立社会保障・人口問題研究所において、今後一段と進行すると予想された本市の総人口の減少や少子高齢化を、様々な施策を戦略的に展開することにより抑制するとして描いた将来の人口展望である「伊豆の国市人口ビジョン 2016 年」をみても、本計画の目標年次である 2045（平成 57）年までの人口の推移をみると、総人口は基準年 2015（平成 27）年で 49,787 人、2045（平成 57）年 41,117 人で、伸び率は約 0.83 です。この伸び率を用いて将来の施設利用者数を推計すると、下表のとおりとなり、利用者数の減少が想定されます。

| | 2015 年度 | 2045 年度 | 伸び率 |
|--------|-------------|-------------|------|
| 施設利用者数 | 約 220,320 人 | 約 182,870 人 | 0.83 |

«注3 稼働率と目標延床面積»

5 施設における専用空間の稼働率（使用可能回数のうち、実際に使用された回数（2016（平成 28）年度）は下表のとおりであり、約 50%を下回る部屋については、2 部屋を 1 部屋にするなど、共有可能な空間として面積の削減を図ります。

| 専用空間 | 再配置前 | | | 再配置後 | |
|------------|------|---------------------------|--------------|------|---------------------------|
| | 部屋数 | 延床面積 (m ²) | 平均稼働率 (%) | 部屋数 | 延床面積 (m ²) |
| 大ホール | 2 | 2,161 | 36 | 1 | 1,085 |
| 多目的ホール | 2 | 504 | 68 | 2 | 504 |
| | 2 | 717 | 33 | 1 | 358 |
| | 4 | 1,221 | 51 | 3 | 862 |
| 会議室等 | 1 | 107 | 74 | 1 | 107 |
| | 13 | 740 | 35 | 4 | 264 |
| | 14 | 847 | 47 | 5 | 372 |
| 和室 | 6 | 291 | 21 | 2 | 121 |
| 調理室 | 3 | 205 | 8 | 1 | 60 |
| 作業室 | 3 | 174 | 19 | 1 | 83 |
| その他 | 5 | 284 | - | 5 | 284 |
| 専用空間合計 | 37 | 5,183 | - | 18 | 2,867 |
| 共用空間を加えた合計 | | 約 18,000 | - | | 約 9,600 |

※面積・稼働率：市政報告書等資料より

«注 4 更新費用等の削減見込み»

本計画期間内である 30 年間において、再配置を実施しない場合の 5 施設にかかる更新や維持管理等累計費用と、2026（平成 38）年度までに再配置を実施した場合の更新や維持管理等累計費用を比較した結果は下表のとおりであり、約 53 億円の費用削減効果が見込まれます。



| 再配置前 | 再配置後 |
|---|--------------|
| 大規模改修・更新 | 大規模改修 |
| 約 61 億円 | 約 24 億円 |
| 維持管理費（歳出-歳入） | 維持管理費（歳出-歳入） |
| 約 48 億円 | 約 32 億円 |
| 合計 | 合計 |
| 約 109 億円 | 約 56 億円 |
| 対象施設 | 対象施設 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 芦山農村環境改善センター ・ 長岡中央公民館 ・ 長岡総合会館 ・ 芦山文化センター ・ 大仁市民会館 | 新市民文化系施設 |

※各施設の大規模改修及び更新にかかる費用は、総務省公共施設等更新費試算ソフトにおいて示されている単価（大規模改修：25 万円/m²、更新：40 万円/m²）を採用する。

※大仁市民会館については、施設を継続するとして更新等費用を算出する。

※再配置後の維持管理費は、再配置前の各施設（大仁市民会館除く）における 2013（平成 25）～2015（平成 27）年度の 1 m²当たりの平均費用（歳出-歳入）を単価として設定し、算出する。

ウ 実施スケジュール

再配置の実施にあたっては、文化施設及び集会施設（センター的施設）の機能統合等に関する個別計画^(※1) 及びアクションプラン^(※2) を作成しながら進めます。

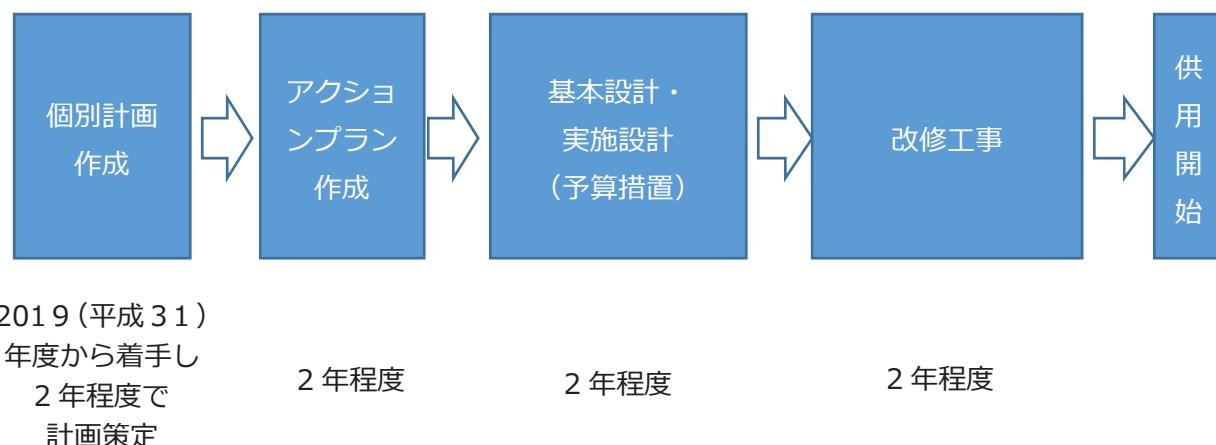
※1 個別計画：本公共施設再配置計画において、市民に政策的な目的、効果をより明確に示す必要がある施設や複合・多機能化を図る施設などについては、横断的、多面的、総合的な検討を行い策定するものです。

※2 アクションプラン：住民合意や政策的な観点などから、個別計画を策定した対象施設の他、個別計画を策定しない施設で概ね 3～5 年後に再配置が想定される公共施設については、個別施設に関する具体的なアクションプランを策定します。

各計画作成にあたっては、関係住民等との合意形成が重要であることから、関係住民等と協議しながら計画策定していくとともに、実際に再配置に着手する場合には、市民説明会の開催やワークショップ等による市民参画の機会を設けます。

個別計画の作成は概ね 2019（平成 31）年度に着手し、アクションプラン作成終了後、概ね 4 ケ年で取組を終了することを目指します。

«目標スケジュール»



工 再配置にあたっての留意点

(ア) 位置の決定への対応

提供するサービスの特性から、市全体から利用しやすい位置にあることが必要です。

そのため、拠点となる施設位置を決定する際は、施設規模の確保や、自家用車の利用者のための駐車場の確保の他、施設の集約化による施設への良好なアクセスを確保するため、公共交通の利便性を候補地選定の条件とします。

(イ) 施設計画への対応

複合化・多機能化による階段や廊下などの空間の共有や異なる利用時間帯の会議室等のシェアについては、利用時間帯が重ならないような工夫や利用人数等に応じた柔軟な対応ができるようなパーテーションによる空間区分けの工夫など、将来の新たな利用ニーズを見据えて、運営面における十分なフォローアップを実施します。

また、複合・多機能化の効果を増進させるために、利用者の交流活発化や文化振興の促進を図るための多様なサービスの提供、サービス内容の充実、新たなサービスの開発などを図ります。

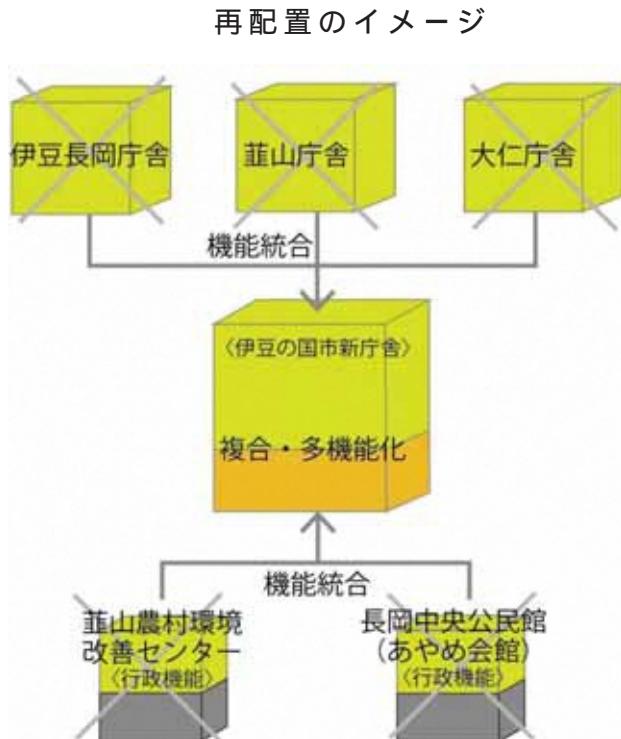
(ウ) 合意形成上の対応

再配置を進めるに当たり、市民説明会やワークショップなどを開催する時には、より多くの市民の参加を促すような取組を図ります。

(2) 庁舎の機能統合+複合・多機能化

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法



市内には、市全域の利用者を対象とした3つの庁舎（伊豆長岡庁舎、韮山庁舎、大仁庁舎）があり、「伊豆の国市庁舎のあり方協議会」の検討ではこれら3つの庁舎をひとつに集約することとしており、当該協議会による検討結果を踏まえ、これら施設を対象として機能統合を図ります。

また、あわせて、韮山農村環境改善センターと長岡中央公民館集会施設の行政機能との統合を図ります。

さらに、機能統合とあわせて、相互利用により利用者の利便性の向上を図ることが可能と考えられる社会教育系施設、子育て支援施設などとの複合・多機能化を検討します。

(イ) 再配置の時期

3つの庁舎は大規模改修期を既に過ぎており、伊豆長岡庁舎は2039（平成51）年、韮山庁舎は2037（平成49）年、大仁庁舎は2038（平成50）年に更新期を迎えます。また、韮山農村環境改善センターと長岡中央公民館の文化施設との複合・多機能化は、対象施設の大規模改修期の中間にあたる2026（平成38）年までに再配置を図る計画であることや市民の利便性の向上を図るとともに、市の財政負担の平準化や削減を勘案し、2028（平成40）年までに再配置を図ります。

«対象施設»

| 施設名 | 施設の種類 |
|---------------------------------------|---------------|
| ・伊豆長岡庁舎 ・韮山庁舎（廃止） ・大仁庁舎 | 庁舎 |
| ・韮山農村環境改善センター（行政機能） ・長岡中央公民館（行政機能） | 集会施設（センター的施設） |

再配置の実施

| 施設名 | 2016年以前 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 2036年以降 |
|--------------------|---------|----|----|----|----|----|----|----|---------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---------------------|---------|
| | 平成28年以前 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 <th>平成48年以降</th> | 平成48年以降 |
| 伊豆長岡庁舎 | 大規模改修 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 平成51年更新 |
| 韮山庁舎 | 大規模改修 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 平成49年更新 |
| 大仁庁舎 | 大規模改修 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 平成50年更新 |
| 韮山農村環境改善センター | 大規模改修 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 平成54年更新 |
| 長岡中央公民館 (あやめ会館) | | | | | | | | | 大規 模改 修 | | | | | | | | | | | | |

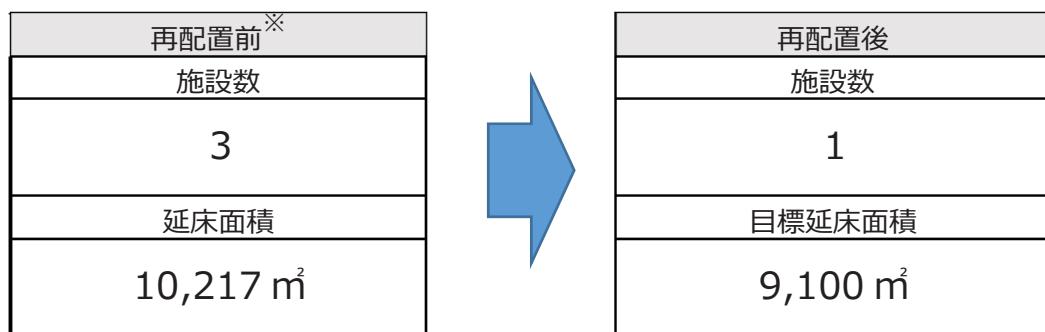
※上記表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全性等を勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね30年を経過した時点、建て替え、更新等の目安を建築から概ね60年を経過した時点を、該当年に記載しています。なお、2015（平成27）年度時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016（平成28）年以前に記載しています。

（ウ）再配置の位置

庁舎は、その役割から市民の平等な利用に供することが求められており、あわせて市の顔となることから、庁舎へのアクセス（鉄道駅への近接性、鉄道・バス等の公共交通の利用等）、敷地規模の確保、市の顔となる象徴性、などの観点から再配置を図ります。

（エ）再配置後の面積削減

再配置後の面積は、各施設の利用状況に基づき、将来の利用者数を想定した施設規模を見込み、利用者数に見合う施設規模を確保することにより、面積削減を図ります。



※再配置前については、庁舎のみを対象としています。

イ 再配置理由

庁舎は、市域を対象とし市の顔となる施設であり、「伊豆の国市庁舎のあり方協議会」の検討では、現在、分散している3つの庁舎（伊豆長岡庁舎、韮山庁舎、大仁庁舎）を、市民サービスや利用者の利便性の向上をはじめ、行政業務の効率化を図るために、ひとつに集約することとしています。

供給量をみると、類似自治体と比較して、本庁舎では人口当たりの延べ床面積は半分弱と小さいものの、支所・出張所では約2倍と過大（注1）になっており、また、施設の特性や

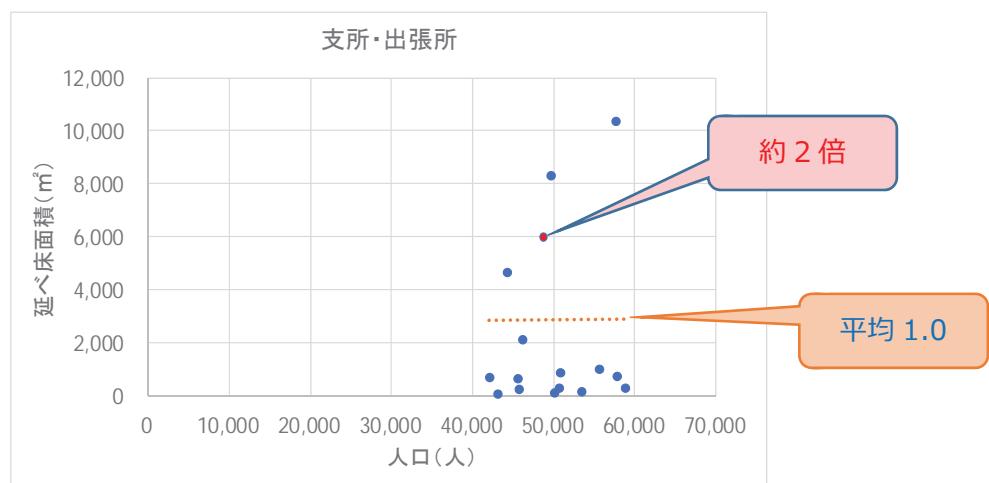
人口の将来予測から、施設利用者数は、人口の減少と連動して減少する（注 2）ことが想定されます。

現状の利用状況や将来の利用を想定し、関連する施設を含めて一つの施設に統合することにより、利用者の利便性の向上、施設やサービスの適正化、公共施設の削減（注 3）、効率的な運営・管理（注 4）などの観点において大きな効果が期待できます。

あわせて、近隣に位置する暮らしに身近な子育て支援施設や高齢者施設との複合・多機能化を図ることにより、利用者の交流活性化や生活利便性の向上、さらなる効率的な運営・管理などにおいて相乗的な効果が期待できます。

«注 1 供給量»

類似自治体の支所・出張所の延べ床面積と人口の関係は下図のとおりであり、本市における支所・出張所の人口当たり床面積は、類似自治体と比較して約 2 倍と大きくなっています。



«注 2 施設利用者数の将来予測»

国立社会保障・人口問題研究所において、今後一段と進行すると予想された本市の総人口の減少や少子高齢化を、様々な施策を戦略的に展開することにより抑制するとして描いた将来の人口展望である「伊豆の国市人口ビジョン 2016 年」から、本計画の目標年次である 2045（平成 57）年までの人口の推移をみると、総人口は基準年 2015（平成 27）年で 49,787 人、2045（平成 57）年 41,117 人で、伸び率は約 0.83 です。この伸び率を用いて将来の施設利用者数を推計すると、下表のとおりとなり、利用者数の減少が想定されます。

| | 2015 年度 | 2045 年度 | 伸び率 |
|--------|------------|------------|------|
| 施設利用者数 | 約 23,800 人 | 約 19,800 人 | 0.83 |

出典：利用者数は市政報告書等資料より（伊豆長岡庁舎の利用者数のみ計上）

«注3 目標延床面積»

| [総務省基準による面積 規模] | [付加される機能の面積] | | [庁舎の延床面積] |
|----------------------|----------------------|--|----------------------|
| 7,100 m ² | 2,000 m ² | | 9,100 m ² |
| ①事務室 | 2,100 m ² | ①防災機能【防災倉庫、防災備蓄倉庫など】 | 500 m ² |
| ②会議室等 | 2,500 m ² | ②情報化機能【システム管理室、書類等保管庫など】 | 500 m ² |
| ③玄関等 | 1,900 m ² | ③住民サービス向上施設 【ワンストップサービス窓口、市民ギャラリー(災害時の活動拠点を兼ねる)、情報公開コーナー、キッズコーナーなど】 | 1,000 m ² |
| ④議事堂 | 600 m ² | | |

出典：伊豆の国市庁舎のあり方協議会報告書/平成28年3月

«注4 更新費用等の将来予測»

本計画期間内である30年間において、再配置を実施しない場合の3施設にかかる更新や維持管理等累計費用と、2028（平成40）年度までに再配置を実施した場合の更新や維持管理等累計費用を比較した結果は下表のとおりであり、約31億円の費用削減効果が見込まれます。

The diagram illustrates the transition from 'Reconfiguration Before' to 'Reconfiguration After'. A large blue arrow points from the left column to the right column.

| 再配置前 | 再配置後 |
|--------------|--------------|
| 大規模改修・更新 | 更新 |
| 約 66 億円 | 約 36 億円 |
| 維持管理費（歳出-歳入） | 維持管理費（歳出-歳入） |
| 約 17 億円 | 約 16 億円 |
| 合計 | 合計 |
| 約 83 億円 | 約 52 億円 |
| 対象施設 | 対象施設 |
| ・伊豆長岡庁舎 | 新庁舎 |
| ・韮山庁舎 | |
| ・大仁庁舎 | |

※各施設の大規模改修及び更新にかかる費用は、総務省公共施設等更新費試算ソフトにおいて示されている単価（大規模改修：25万円/m²、更新：40万円/m²）を採用する。

※再配置後の維持管理は、再配置前の各施設における2013（平成25）～2015（平成27）年度の1m²当たりの平均費用（歳出・歳入）を単価として設定し、算出する。

ウ 実施スケジュール

再配置の実施にあたっては、庁舎及び集会施設（センター的施設）の機能統合等に関する個別計画及びアクションプランを作成しながら進めます。

各計画作成にあたっては、関係住民等との合意形成が重要であることから、関係住民等と協議しながら計画策定していくとともに、実際に再配置に着手する場合には、市民説明会の開催やワークショップ等による市民参画の機会を設けます。

個別計画の作成は文化施設等に関する個別計画作成の終了後の概ね2021（平成33）年度に着手し、アクションプラン作成終了後、概ね4ヶ年で取組を終了することを目指します。

«目標スケジュール»



2021（平成33）

年度から着手し

2年程度で

計画策定

2年程度

2年程度

2年程度

エ 再配置にあたっての留意点

(ア) 位置の決定への対応

庁舎としての特性や他の公共施設の再配置による跡地の状況等を十分に把握するとともに、自家用車の利用者のための駐車場の確保の他、施設の集約化による施設への良好なアクセスを確保するため、公共交通の利便性を候補地選定の条件とします。

市民により身近なサービスについては、利用実態を把握した上で、より地域的な圏域において必要な機能の確保を図ります。

(イ) 施設計画への対応

機能統合においては、現状や将来の利用形態等を十分に把握及び想定した適正な規模及び空間とする必要があります。これら空間の円滑な利用においては、行政業務による使用状況、利用者の意向等もモニタリングするなど、運営におけるフォローアップが必要です。

また、複合・多機能化による空間の共有やシェアについては、多世代間の交流や憩いの場として、子育て支援施設や高齢者福祉施設など、異なった利用の検討も必要です。

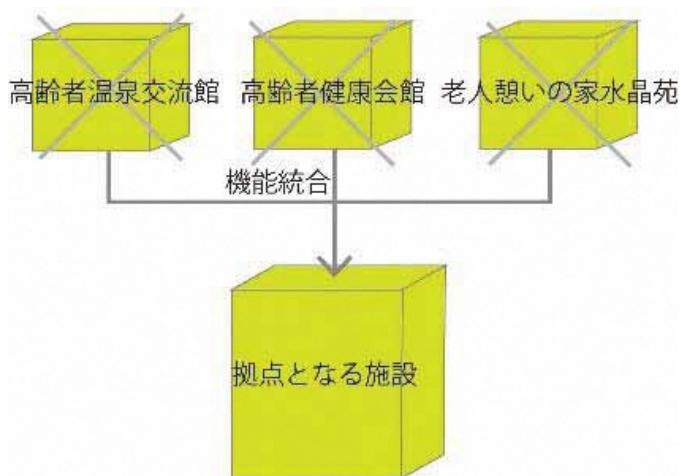
なお、これら施設との複合・多機能化を図った場合には、施設利用の対象である高齢者や子育て親子などには、利用者相互の交流を図るためのサービスの提供、高齢者への円滑な案内、子供の一時預かりなど、利用者のニーズに合った多様なサービスの提供を図る事が必要です。

(3) 高齢者福祉施設の機能統合

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

再配置のイメージ



高齢者福祉施設は、サービスの供給圏域はやや広域的で、同種の機能を有する施設が複数あり、将来も高齢化による利用が想定されますが、民間事業者による代替施設の充実などもあり、高齢者健康会館、老人憩いの家水晶苑、高齢者温泉交流館の機能統合を図ります。

«対象施設»

| 施設名 | 施設の種類 |
|------------------|---------|
| ・高齢者健康会館（やすらぎの家） | 高齢者福祉施設 |
| ・老人憩いの家水晶苑 | |
| ・高齢者温泉交流館 | |

(イ) 再配置の時期

高齢者健康会館は2025（平成37）年に、老人憩いの家水晶苑は2034（平成46）年に、高齢者温泉交流館は2022（平成34）年に大規模改修期を迎えます。

各施設の利用状況や施設の運営効率を考慮し、高齢者温泉交流館の大規模改修期を踏まえ2024（平成36）年までに再配置を図ります。

再配置の実施

| 施設名 | 2016年以前 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 2036年以降 |
|-----------------|---------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---------|
| | 平成28年以前 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 平成48年以降 |
| 高齢者健康会館（やすらぎの家） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 老人憩いの家水晶苑 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高齢者温泉交流館 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※上記表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全性等を勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね30年を経過した時点、建て替え、更新等の目安を建築から概ね60年を経過した時点を、該当年に記載しています。なお、2015（平成27）年度時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016（平成28）年以前に記載しています。

(ウ) 再配置の位置

高齢者福祉施設のサービスの提供圏域はやや広く、高齢者を対象としていることから、市内から利用しやすい位置にあることが重要となります。また、高齢者福祉施設の再配置は、既存施設の大規模改修により実施する計画であることから、拠点となる施設の位置において再配置を図ります。

(エ) 再配置後の面積削減

高齢者福祉施設の再配置後の面積は、各施設の収容人数及び利用状況などを勘案し、施設規模を見込み、利用者数に見合う施設規模を確保することにより、面積削減を図ります。

| 再配置前 | 再配置後 |
|----------------------|----------------------|
| 施設数 | 施設数 |
| 3 | 1 |
| 延床面積 | 目標延床面積 |
| 2,400 m ² | 1,600 m ² |

イ 再配置理由

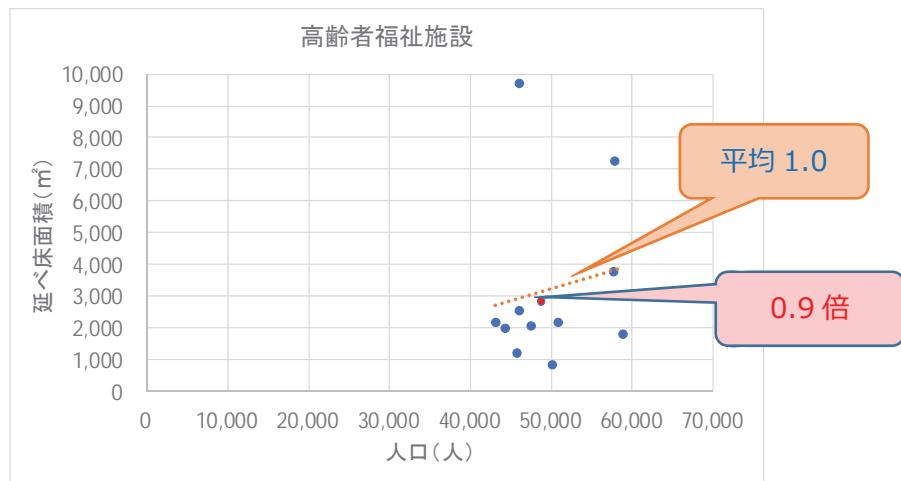
高齢者福祉施設の供給量は、類似自治体とほぼ同程度の水準（注1）となっています。「伊豆の国市人口ビジョン 2016年」から対象となる65才以上の高齢者人口の2015（平成27）年から2024（平成36）年の機能統合時における推移は約1.04倍とほぼ横ばいで、大きな利用の増加はない（注2）と想定されます。

施設の利用者数は、年間最大収容人数613,465人に対し、年間利用数（2016（平成28）年度）は112,339と利用率は約20%に満たない（注3）状況です。

これらのことから、高齢者健康会館、老人憩いの家水晶苑、高齢者温泉交流館の機能統合を図ることにより、施設やサービスの適正化、公共施設の削減、効率的な運営・管理（注4）、などの観点において大きな効果が期待できます。

«注1 供給量»

類似自治体の高齢者福祉施設の延べ床面積と人口の関係は下図のとおりであり、本市における高齢者福祉施設の人口当たりの延べ床面積は、類似自治体と比較して同程度となっています。



«注2 施設利用者数の将来予測»

国立社会保障・人口問題研究所において、今後一段と進行すると予想された本市の総人口の減少や少子高齢化を、様々な施策を戦略的に展開することにより抑制するとして描いた将来の人口展望である「伊豆の国市人口ビジョン2016年」から、本計画の目標年次である2045（平成57）年までの人口の推移をみると、65歳以上の人口は基準年2015（平成27）年で14,717人、2045（平成57）年14,903人で、伸び率は約1.01です。この伸び率を用いて将来の施設利用者数を推計すると、下表のとおりとなり、利用者数は同程度になると想定されます。

| | 2015年度 | 2045年度 | 伸び率 |
|--------|-----------|-----------|------|
| 施設利用者数 | 約130,000人 | 約131,000人 | 1.01 |

«注3 利用率»

施設の利用者数は、年間最大収容人数613,465人に対し、年間利用数（2016（平成28）年度）は112,339人と利用率は20%に満たない状況です。

| | 年間最大収容人数 | 年間利用者数 (2016年度) | 利用率 |
|---------------------|----------|--------------------|-----|
| 高齢者健康会館 (やすらぎの家) | 230,096人 | 27,654人 | 12% |
| 老人憩いの家 水晶苑 | 147,168人 | 26,982人 | 18% |
| 高齢者温泉交流館 | 236,201人 | 57,703人 | 24% |
| 合計 | 613,465人 | 112,339人 | 18% |

※年間利用者数：市政報告書等資料より

«注4 更新費用等の将来予測»

本計画期間内である30年間において、再配置を実施しない場合の3施設にかかる更新や維持管理等累計費用と、2024（平成36）年に再配置を実施した場合の更新や維持管理等累計費用を比較した結果は下表のとおりであり、約6億円の費用削減効果が見込まれます。

| 再配置前 | 再配置後 |
|----------------------|--------------|
| 大規模改修 | 大規模改修 |
| 約5億円 | 約3億円 |
| 維持管理費（歳出-歳入） | 維持管理費（歳出-歳入） |
| 約12億円 | 約8億円 |
| 合計 | 合計 |
| 約17億円 | 約11億円 |
| 対象施設 | 対象施設 |
| ・高齢者健康会館 (やすらぎの家) | 新高齢者福祉施設 |
| ・老人憩いの家水晶苑 | |
| ・高齢者温泉交流館 | |

※各施設の大規模改修及び更新にかかる費用は、総務省公共施設等更新費試算ソフトにおいて示されている単価（大規模改修：20万円/m²、更新：36万円/m²）を採用する。

※再配置後の維持管理は、再配置前の各施設（平均の2倍の費用がかかっている高齢者温泉交流館を除く）における2013（平成25）～2015（平成27）年度の1m²当たりの平均費用（歳出-歳入）を単価として設定し、算出する。

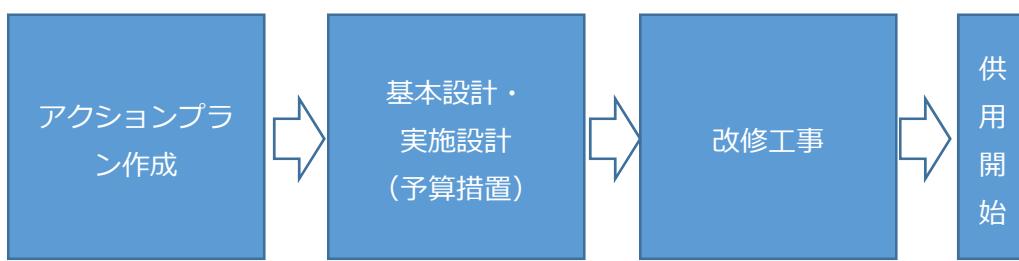
ウ 実施スケジュール

再配置の実施にあたっては、高齢者福祉施設の統合に関するアクションプランを作成しながら進めます。

計画作成にあたっては、関係住民等との合意形成が重要であることから、関係住民等と協議しながら計画策定していくとともに、実際に再配置に着手する場合には、市民説明会の開催やワークショップ等による市民参画の機会を設けます。

アクションプランの作成は概ね2021（平成33）年度に着手し、アクションプラン作成終了後、概ね2ヶ年で取組を終了することを目指します。

«目標スケジュール»



2021（平成33）

年度から着手し
2年程度で
計画策定

1～2年程度

1～2年程度

工 再配置にあたっての留意点

（ア）位置の決定への対応

サービスの提供圏域はやや広く、高齢者を対象としていることから、市内から利用しやすい位置にあることが必要であり、拠点となる施設の位置へ再配置を図ることが必要です。

提供するサービスの特性から、市全体から利用しやすい位置にあることが必要です。

そのため、拠点となる施設位置を決定する際は、施設の安全性や施設への良好なアクセスを確保するため、公共交通の利便性を候補地選定の条件とします。

また、高齢者の利用に配慮した来訪手段について検討することが必要です。

（イ）施設計画への対応

これら高齢者福祉施設の機能統合による空間の共有やシェアについては、利用時間帯が重ならないような工夫や柔軟な対応ができるような空間分割の工夫など、利用のしやすさを疎外しないような運営面や柔軟な施設形態による十分なフォローアップが必要です。

さらに、施設の利用状況のモニタリングや利用者のニーズを把握し、これに対応した多様なサービスの提供、サービス内容の充実、新たなサービスの開発などを図る事が必要です。

（ウ）災害危険区域内施設への対応

高齢者温泉交流館は災害危険性のある区域に位置していることから、再配置実施までの間は、安全対策（危険の周知や避難体制の整備など）を実施することが必要です。

(4) 旧分校の民間移管等

(ア) 再配置の手法

旧田中山分校と旧高原分校においては、多様な主体による利活用方策を検討し、民間移管による効果がより大きい場合、民間移管を図ります。

«対象施設»

| 施設名 | 施設の種類 |
|---------|-------|
| ・旧田中山分校 | その他 |
| ・旧高原分校 | |

(イ) 再配置の時期

旧田中山分校は2016（平成28）年に大改修期を迎えることから、概ね7年程度の利用目的、利活用の方策及び民間事業者の選定期間を設け、2025（平成37）年までに民間移管を図ります。



| 施設名 | 2016年以前 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 2036年以降 |
|--------|------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---------|
| | 平成28年以前 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 平成48年以降 |
| 旧田中山分校 | 平成28年大規模改修 | | | | | | | | | ■ | ■ | | | | | | | | | | |
| 旧高原分校 | | | | | | | | | | ■ | | | | | | | | | | | 平成48年更新 |

※上記表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全性等を勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね30年を経過した時点、建て替え、更新等の目安を建築から概ね60年を経過した時点を、該当年に記載しています。なお、2015（平成27）年度時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016（平成28）年以前に記載しています。

(ウ) 再配置の位置

それぞれの施設は、現状の位置において民間移管を図ります。

(エ) 再配置後の面積削減

民間移管による面積削減を図ります。



| 再配置前 | 再配置後 |
|----------------------|------------------|
| 施設数 | 施設数 |
| 2 | 0 |
| 延床面積 | 目標延床面積 |
| 1,300 m ² | 0 m ² |

イ 再配置理由

それぞれの施設は、民間のノウハウを活用して、施設の効率的な運営・管理や多様なサービスの提供、サービス内容の充実などが期待できることから、多様な主体による利活用方策を検討した上で、民間移管による効果がより大きい場合、民間移管を図ります。

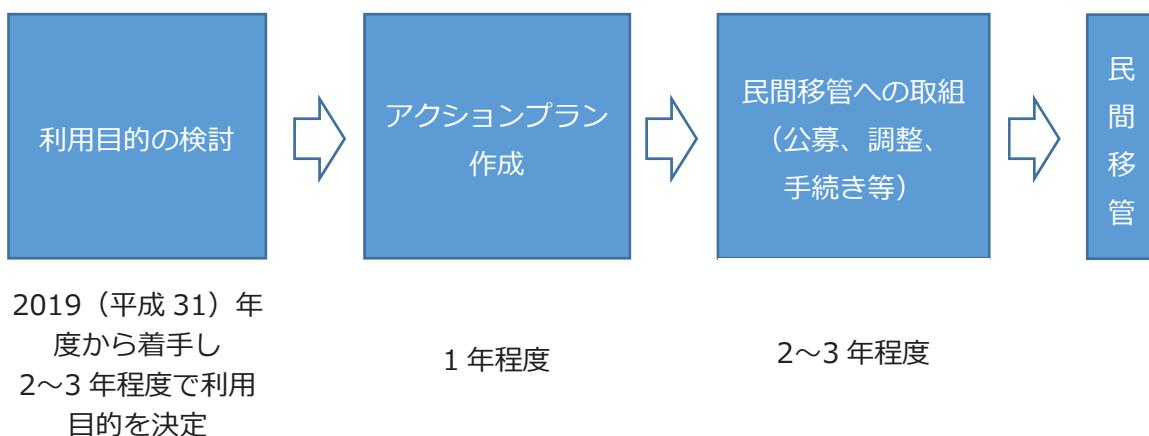
ウ 実施スケジュール

再配置の実施にあたっては、旧分校の民間移管に関するアクションプランを作成しながら進めます。

計画作成にあたっては、関係住民等の意向を把握しながら多様な主体による利活用方策を検討しながら進めます。

利用目的の検討は概ね 2019(平成 31) 年度に着手し、民間移管による効果が大きい場合、アクションプラン作成終了後、概ね 3 年程度で民間への移管に向けた取組を実施します。

«目標スケジュール»



エ 再配置にあたっての留意点

(ア) 災害危険区域内施設への対応

旧田中山分校は災害危険性のある区域内にあることから、現位置にて施設を継続して利用する際は、安全対策（危険の周知や避難体制の整備など）を実施することが必要です。

(5) 荘山温泉館等の民間団体への移管等

(ア) 再配置の手法

莊山温泉館や市営 1 号源泉は、民間に移管することで、運営面での効率化やサービスの向上を図ります。

長岡北浴場と長岡南浴場は、2 施設をあわせて民間移管を図ります。

観光施設に付随する長岡イチゴ狩りセンタートイレ、莊山イチゴ狩りセンタートイレ、小坂みかん狩り園トイレについては、それぞれの運営主体と調整を図り、運営主体に移管します。

順天堂前トイレ等については、周辺の民間施設の活用等により廃止します。

また、伊豆保健医療センター管理棟は、公益財団法人伊豆保健医療センターに貸与しており、維持管理も同センターが実施していることから、同センターへの移管を図ります。

観光情報センター（跡地）は、機能を廃止します。

«対象施設»

| 施設名 | 施設の種類 |
|--|-----------------|
| ・莊山温泉館 ・長岡北浴場 ・長岡南浴場 ・長岡いちご狩りセンタートイレ ・莊山いちご狩りセンタートイレ ・小坂みかん狩り園トイレ ・順天堂前トイレ ・順天堂バス待合所 ・観光情報センター | レクリエーション施設・観光施設 |
| ・伊豆保健医療センター管理棟 | 医療施設 |
| ・市営 1 号源泉 | その他 |

(イ) 再配置の時期

莊山温泉館や市営 1 号源泉、長岡北浴場と長岡南浴場の 2 施設においては、概ね 7 年程度の利活用方策の検討と民間事業者の選定等の期間を設け、2025（平成 37）年までに民間移管を図ります。

長岡イチゴ狩りセンタートイレ、莊山イチゴ狩りセンタートイレ、小坂みかん狩り園トイレは、運営主体との調整等の期間を概ね 7 年設け、2025（平成 37）年までに民間移管を図ります。

順天堂前トイレ等は、運営主体との調整等の期間を概ね 7 年設け、2025（平成 37）年までに廃止を図ります。

伊豆保健医療センター管理棟は、運営主体と調整等の期間を概ね 7 年設け、2025（平成 37）年までに民間移管を図ります。

観光情報センター（跡地）は、2025（平成 37）年までに機能を廃止します。

再配置の実施

| 施設名 | 2016年以前 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 2036年以降 |
|----------------|---------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---------------------|---------|
| | 平成28年以前 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 <th>平成48年以降</th> | 平成48年以降 |
| 韮山温泉館 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長岡北浴場 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長岡南浴場 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長岡いちご狩りセンタートイレ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 韮山いちご狩りセンタートイレ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小坂みかん狩り園トイレ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 順天堂バス停トイレ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 順天堂バス待合所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 観光情報センター(跡地) | 大規模改修 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 伊豆保健医療センター管理棟 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市営1号源泉 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※上記表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全性等を勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね30年を経過した時点、建て替え、更新等の目安を建築から概ね60年を経過した時点を、該当年に記載しています。なお、2015（平成27）年度時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016（平成28）年以前に記載しています。

(ウ) 再配置の位置

それぞれの施設は、現状の位置において民間移管を図ります。

(エ) 再配置後の面積削減

民間移管による面積削減を図ります。

| 再配置前 | 再配置後 |
|------------------------------|----------------------------|
| 施設数 | 施設数 |
| 10 | 0 |
| 延床面積 1,190 m ² | 目標延床面積 0 m ² |

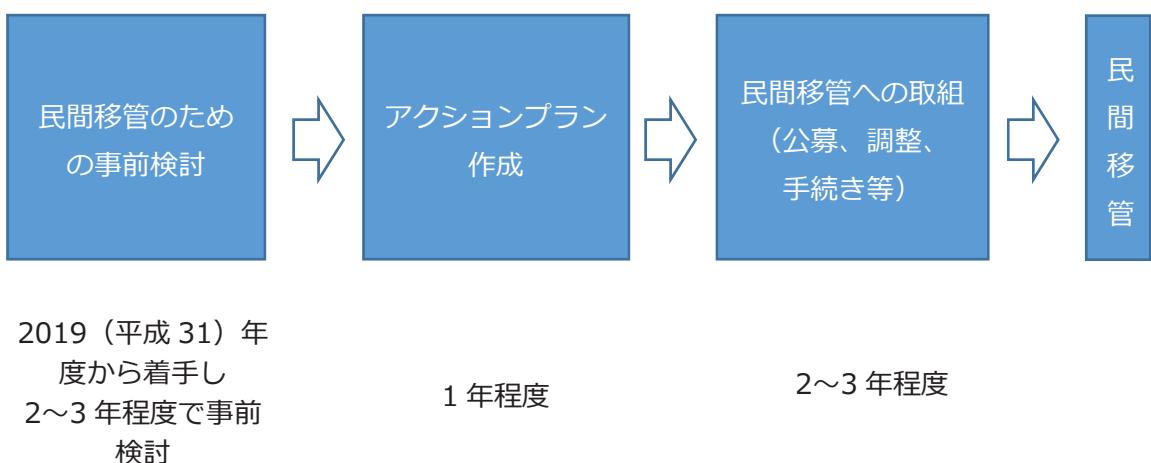
イ 再配置理由

それぞれの施設は、民間のノウハウを活用して、施設の効率的な運営・管理や多様なサービスの提供、サービス内容の充実などが期待できることから、民間事業者との調整を図り、民間への移管を図ります。

ウ 実施スケジュール

基本的に、再配置時期の概ね 7 年前を目安に、民間移管のための事前検討を開始し、民間移管を実施します。

«目標スケジュール»



エ 再配置にあたっての留意点

（ア）災害危険区域内施設への対応

長岡いちご狩りセンタートイレや小坂みかん狩り園トイレは災害危険性のある区域にあることから、民間に移管後、現位置にて継続的に使用する場合は、移転、廃止等も含め、安全性の面からの総合的な検討を促すことが必要です。

(6) 公民館等の地元への移管

(ア) 再配置の手法

葦山生涯学習センターは現状の利用状況を考慮し、自治会と調整を図りながら、自治会への移管を図ります。

大仁公民館、三福民館、田京民館、吉田公民館、神島集会センター、田中公民館、田野原公民館については、全市的にみて、特例的な扱いとなっていることから、無償譲渡を前提に自治会への移管を図ります。

田京老人憩いの家は運営の実態を踏まえて、地元団体と調整しながら地元への移管を図ります。

«対象施設»

| 施設名 | 施設の種類 |
|--|---------------|
| ・葦山生涯学習センター | 集会施設（センター的施設） |
| ・大仁公民館 ・三福民館 ・田京民館 ・吉田公民館 ・神島集会センター ・田中公民館 ・田野原公民館 | 集会施設（地区公民館） |
| ・田京老人憩いの家 | 高齢者福祉施設 |

(イ) 再配置の時期

葦山生涯学習センターは、概ね3年の地元との調整期間を設け、2020（平成32）年までに自治会への移管を図ります。

大仁公民館、三福民館、田京民館、吉田公民館、神島集会センター、田中公民館、田野原公民館は、概ね3年の自治会との調整期間を設け、2020（平成32）年までに自治会への移管を図ります。

田京老人憩いの家は、運営の実態を踏まえて、概ね3年の地元団体と調整期間を設け、2020（平成32）年までに地元への移管を図ります。

再配置の実施

| 施設名 | 2016年以前 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 2036年以降 |
|------------|---------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---------|---------|
| | 平成28年以前 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 平成48年以降 |
| 葦山生涯学習センター | 大規模改修 | | | | 20 | | | | | | | | | | | | | | | 平成56年更新 | |
| 大仁公民館 | 大規模改修 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 平成51年更新 |
| 三福公民館 | 大規模改修 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 田京公民館 | 大規模改修 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 平成53年更新 |
| 吉田公民館 | 大規模改修 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 平成57年更新 |
| 神島集会センター | 大規模改修 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 田中山公民館 | 大規模改修 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 平成54年更新 |
| 田野原公民館 | 大規模改修 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 平成49年更新 |
| 田京老人憩いの家 | 大規模改修 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 平成48年更新 |

※前ページ表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全性等を勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね30年を経過した時点、建て替え、更新等の目安を建築から概ね60年を経過した時点を、該当年に記載しています。なお、2015（平成27）年度時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016（平成28）年以前に記載しています。

（ウ）再配置の位置

それぞれの施設は、現状の位置において自治会等への移管を図ります。

（エ）再配置後の面積削減

民間移管による面積削減を図ります。

| 再配置前 | 再配置後 |
|----------------------|------------------|
| 施設数 | 施設数 |
| 9 | 0 |
| 延床面積 | 目標延床面積 |
| 4,500 m ² | 0 m ² |

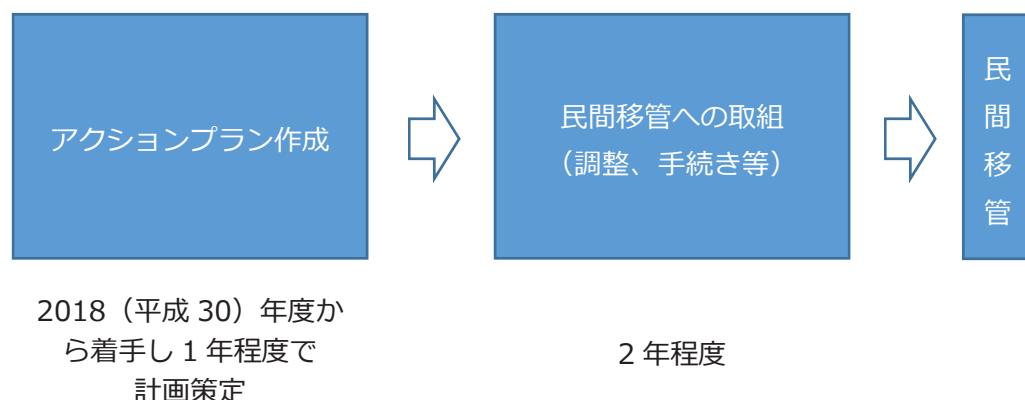
イ 再配置理由

それぞれの施設は、地元に密着し、自治会が主体となって利用や管理運営を行っている施設です。自治会に移管することにより、利用者の更なる主体的で柔軟な利用を可能にすることが期待できます。

ウ 実施スケジュール

基本的に、再配置時期の概ね3年前を目安に、地元との具体的な調整を開始、移管や移譲を実施します。

«目標スケジュール»



工 再配置にあたっての留意点

(ア) 地元へのフォローアップ

地元が運営管理の主体となり利用している施設ですが、移管の後もこれまでどおり維持管理に対する支援を行っていきます。

(イ) 災害危険区域内施設への対応

垂山生涯学習センターや三福公民館、神島集会センター、田野原公民館は災害危険性のある区域にあることから、現位置にて施設を継続して利用する際は、安全対策（危険の周知や避難体制の整備など）を実施することが必要です。

(7) 中学校の一部機能廃止

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

垂山中学校の旧技術棟は、老朽化や耐震性等の安全面で問題があることから、施設の解体を図ります。

«対象施設»

| 施設名 | 施設の種類 |
|--------------|-------|
| ・垂山中学校（旧技術棟） | 中学校 |

(イ) 再配置の時期

垂山中学校（旧技術棟）は、2025（平成37）年に更新期を迎えます。

安全性の面から、早期の対応が必要であることから、2017（平成29）年において施設の廃止・解体を図ります。

再配置の実施

| 施設名 | 2016年以前 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 2036年以降 |
|-------------|---------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---------|
| | 平成28年以前 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 平成48年以降 |
| 垂山中学校（旧技術棟） | 大規模改修 | ■ | | | | | | | ■ | | | | | | | | | | | | |

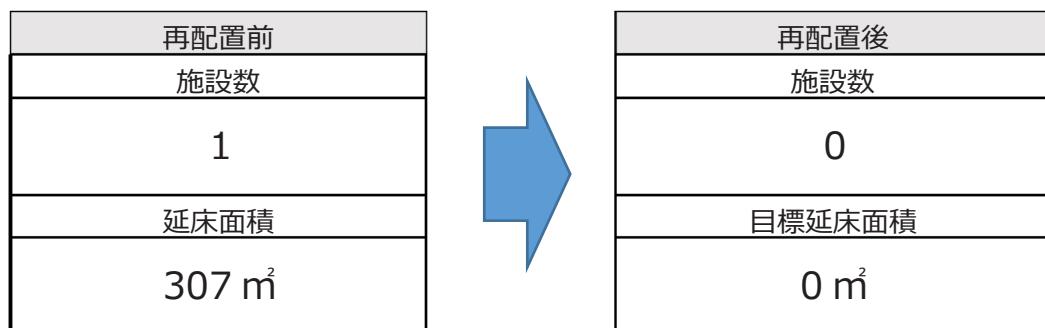
※上記表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全性等を勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね30年を経過した時点、建て替え、更新等の目安を建築から概ね60年を経過した時点を、該当年に記載しています。なお、2015（平成27）年度時点で大規模改修期を過ぎている施設で大規模改修を実施していない施設については、2016（平成28）年以前に記載しています。

(ウ) 再配置の位置

現状の位置において廃止します。

(エ) 再配置後の面積削減

再配置後の面積は、施設の廃止により、面積削減を図ります。



イ 再配置理由

耐震性等の安全面で問題があること（旧耐震等）から、早期の施設の解体を図ります。

これにより、教育環境の安全・安心性の確保を図ります。

ウ 実施スケジュール

施設の廃止計画に基づき、実施します。

エ 再配置にあたっての留意点

(ア) 合意形成への対応

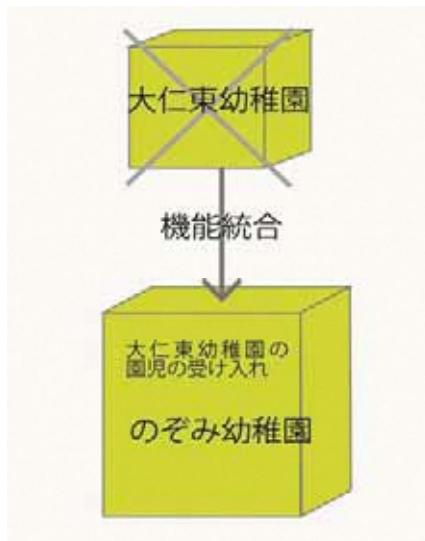
施設の廃止による跡地利用などにおいては、関連の利用及び施設との調整を図り、関連各者や利用者の意向なども考慮した検討が必要です。

(8) 幼稚園の機能統合等

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

再配置のイメージ



幼稚園では、大仁東幼稚園が大規模改修期を過ぎ、環境の良さはあるものの、定員 80 名の施設に 2015（平成 27）年度で在園園児数は 8 名となっています。また、「伊豆の国市幼稚園及び保育園の在り方について」の検討では早期移転を課題とし、「同じ小学校区内の、のぞみ幼稚園と統合が望ましい」としており、同種の機能を有する施設であることからも、大仁東幼稚園をのぞみ幼稚園へ機能統合を図ります。

«対象施設»

| 施設名 | 施設の種類 |
|---------|-------|
| ・大仁東幼稚園 | 幼稚園 |
| ・のぞみ幼稚園 | |

(イ) 再配置の時期

大仁東幼稚園は 2017（平成 29）年度において再配置を図ることが決定しています。

大仁東幼稚園の利用状況や安全安心性を考慮し、早期の 2017（平成 29）年度末において再配置を図ります。

再配置の実施

| 施設名 | 2016年以前 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 2036年以降 |
|--------|---------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---------|---------|
| | 平成28年以前 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 平成48年以降 |
| 大仁東幼稚園 | 大規模改修 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 平成56年更新 | |
| のぞみ幼稚園 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※前ページ表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全性等を勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね 30 年を経過した時点、建て替え、更新等の目安を建築から概ね 60 年を経過した時点を、該当年に記載しています。なお、2015（平成 27）年度時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016（平成 28）年以前に記載しています。

（ウ）再配置の位置

大仁東幼稚園をのぞみ幼稚園に吸収し、機能統合することから、再配置の位置はのぞみ幼稚園となります。

（エ）再配置後の面積削減

再配置後の面積は、機能統合時の園児数に基づき施設規模を見込み、利用者数に見合う施設規模を確保することにより、面積削減を図ります。

| 再配置前 | 再配置後 |
|----------------------|----------------------|
| 施設数 | 施設数 |
| 2 | 1 |
| 延床面積 | 目標延床面積 |
| 2,017 m ² | 1,564 m ² |

イ 再配置理由

幼稚園・保育園においては、「伊豆の国市幼稚園及び保育園の在り方について」の検討に基づき、幼稚園と保育園のこども園化と民間移管の推進を図ることを前提とします。

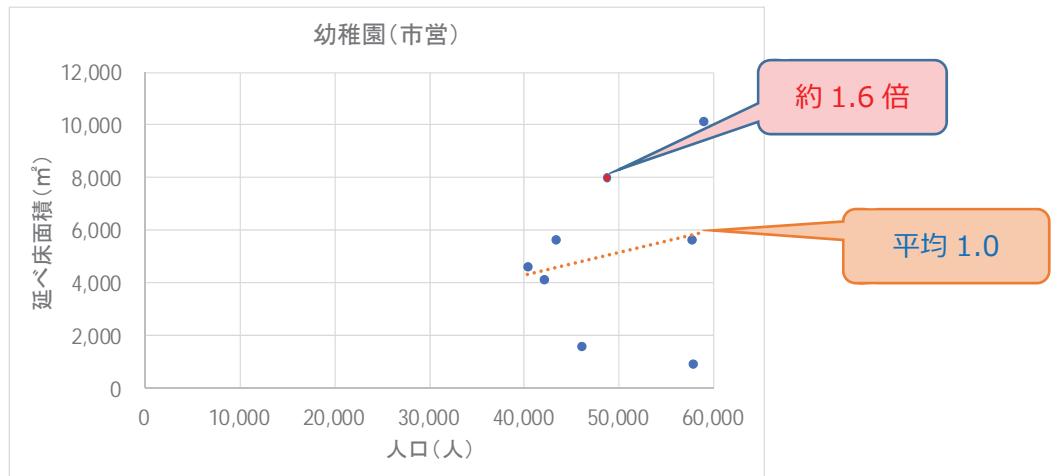
類似自治体との比較においては人口当たりの延べ床面積は約 1.6 倍と過大（注 1）となっており、「伊豆の国市人口ビジョン 2016 年」から、対象とする年齢階層（0～14 歳）の 2045（平成 57）年における人口は、2015（平成 27）年の約 0.98 倍とほぼ横ばいであることから、大きな利用の増加はない（注 2）と想定されます。

また、2015（平成 27）年度の在園率をみると、大仁東幼稚園では定員 80 名に在園園児数 8 人、のぞみ幼稚園では定員 160 人に 76 人の在園園児となっており、供給過多（注 3）となっています。

こうしたことから、大仁東幼稚園は、概ね提供圏域が同じであるのぞみ幼稚園に施設を吸収し、機能統合することにより、施設やサービスの適正化、効率的な運営・管理などの観点において効果が期待できます。

«注1 供給量»

類似自治体の幼稚園（市営）の延べ床面積と人口の関係を視覚的に表すと下図のとおりとなり、本市における幼稚園（市営）の人口当たりの延べ床面積は、類似自治体と比較して約1.6倍と大きくなっています。



«注2 施設利用者数の将来予測»

国立社会保障・人口問題研究所において、今後一段と進行すると予想された本市の総人口の減少や少子高齢化を、様々な施策を戦略的に展開することにより抑制するとして描いた将来の人口展望である「伊豆の国市人口ビジョン2016年」から、本計画の目標年次である2045（平成57）年までの人口の推移をみると、0～14歳の年少人口は基準年2015（平成27）年で6,064人、2045（平成57）年5,939人で、伸び率は約0.98です。この伸び率を用いて将来の施設利用者数を推計すると、下表のとおりとなり、園児数の減少が想定されます。

| | 2015年度 | 2045年度 | 伸び率 |
|-----|--------|--------|------|
| 園児数 | 約84人 | 約82人 | 0.98 |

«注3 利用率»

施設の園児数は、大仁東幼稚園が定員80人に対し在園園児数は8人で在園率は10%程度、のぞみ幼稚園が定員160人に対し在園園児数は82人で在園率は48%であることから、のぞみ幼稚園に統合した場合においても、在園率は53%と想定されます。

| | 定員数 (2015年度) | 園児数 (2015年度) | 在園率 |
|-------------------|-----------------|-----------------|-----|
| 大仁東幼稚園 | 80人 | 8人 | 10% |
| のぞみ幼稚園 | 160人 | 76人 | 48% |
| のぞみ幼稚園に 統合した場合 | 160人 | 84人 | 53% |

ウ 実施スケジュール

大仁東幼稚園との機能統合にあたっては、のぞみ幼稚園の施設改修・整備は行わず、既存の施設で対応することから、個別計画及びアクションプランの作成は行いません。

エ 再配置にあたっての留意点

(ア) 施設計画への対応

大仁東幼稚園との機能統合においては、のぞみ幼稚園の施設規模で十分に対応可能ですが、各園児に必要な備品、提供サービスに見合った人員配置など、園児を迎える環境を整えることが必要です。あわせて、これら施設及びサービス状況のモニタリングを実施し、運営に生かすなど、継続的なフォローアップが必要です。

(イ) 合意形成上の対応

機能統合される大仁東幼稚園の園児の保護者への十分な説明と理解を得ることが必要です。

(9) 公営住宅の機能廃止

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

公営住宅においては、「伊豆の国市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、各公営住宅の長寿命化及び用途の廃止等を図ります。

これにより、岩戸、三福、田京、狩野川の4つの公営住宅の用途の廃止と解体を図ります。

«対象施設»

| 施設名 | 施設の種類 |
|---------------------------|-------|
| ・岩戸 ・三福 ・田京 ・狩野川 | 公営住宅 |

(イ) 再配置の時期

「伊豆の国市公営住宅等 公営住宅等 長寿命化計画」に基づき、岩戸は2016(平成28)年～2019(平成31)年、三福は2021(平成33)年、田京は2024(平成36)年、狩野川は2023(平成35)年に用途を廃止し、解体します。



※上記表中の「大規模改修」の時期は、施設の安全性等を勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね30年を経過した時点を該当年に記載しています。なお、2015(平成27)年度時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016(平成28)年以前に記載しています。

(ウ) 再配置の位置

現状の位置に置いて、用途の廃止、解体を図ります。

(工) 再配置後の面積削減

再配置後の面積は、施設の廃止により、面積削減を図ります。

| 再配置前 | 再配置後 |
|----------------------|------------------|
| 施設数 | 施設数 |
| 4 | 0 |
| 延床面積 | 目標延床面積 |
| 4,454 m ² | 0 m ² |

イ 再配置理由

田原と狩野川は災害危険性のある区域にあり、各住宅ともに更新期が近づいていることから、安全性の面などを考慮し、施設の用途を廃止し、解体を図ります。

ウ 実施スケジュール

施設の廃止計画に基づき、実施します。

エ 再配置にあたっての留意点

(ア) 災害危険区域内施設への対応

再配置までの間において現位置が災害危険区域内にある施設を継続して利用する際は、安全対策（危険の周知や避難体制の整備など）を実施することが必要です。

(イ) 合意形成上の対応

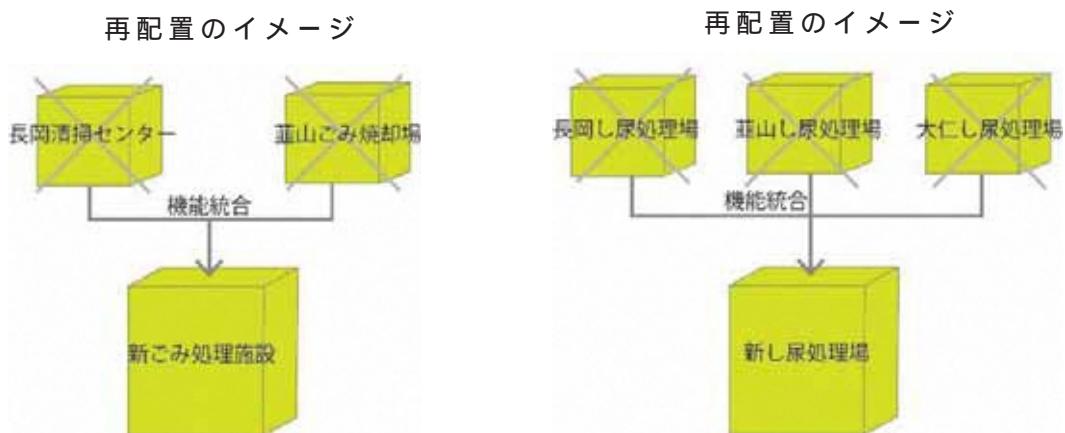
施設の廃止による跡地利用などにおいては、関連の利用及び施設との調整を図り、関連各者や利用者の意向なども考慮した検討が必要です。

用途の廃止においては居住者への十分な説明により理解を得る必要があります。

(10) ごみ焼却施設の統合及びし尿処理施設の統合

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法



長岡清掃センターと韮山ごみ焼却場は、「伊豆の国市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、機能統合により、新ごみ処理施設の整備を図ります。

また、長岡し尿処理場、韮山し尿処理場、大仁し尿処理場は、「伊豆の国市し尿処理整備基本構想」に基づき、機能統合を図り、新し尿処理施設を整備します。

«対象施設»

| 施設名 | 施設の種類 |
|----------------------------------|--------|
| ・長岡清掃センター ・韮山ごみ焼却場 | 供給処理施設 |
| ・長岡し尿処理場 ・韮山し尿処理場 ・大仁し尿処理場 | |

(イ) 再配置の時期

長岡清掃センターは2042（平成54）年、韮山ごみ焼却場は2034（平成46）年に更新期を迎えます。両施設とも大規模改修期は過ぎており、災害危険性のある区域に位置していることから早急な対応が必要であり、2022（平成34）年に機能統合し、伊豆市と共同で新ごみ処理施設の整備を図ります。

長岡し尿処理場は災害危険性のある区域に位置し、2020（平成32）年に大規模改修期、韮山し尿処理場は大規模改修期が過ぎ、2037（平成49）年に更新期、大仁し尿処理場は大規模改修期が過ぎ、2031（平成43）年に更新期を迎えます。それぞれの施設において老朽化が進んでいるとともに、効率的な処理にも問題があり、早急な対応が必要なことから、2021（平成33）年に機能統合し、新し尿処理施設の整備を図ります。

再配置の実施

| 施設名 | 2016年以前 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 2036年以降 |
|----------|---------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---------|
| | 平成28年以前 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 平成48年以降 |
| 長岡清掃センター | 大規模改修 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 平成54年更新 |
| 韮山ごみ焼却場 | 大規模改修 | | | | | | | | | | | | | | | | | 更新 | | | |
| 長岡し尿処理場 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 韮山し尿処理場 | 大規模改修 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 平成49年更新 |
| 大仁し尿処理場 | 大規模改修 | | | | | | | | | | | | | | | | | 更新 | | | |

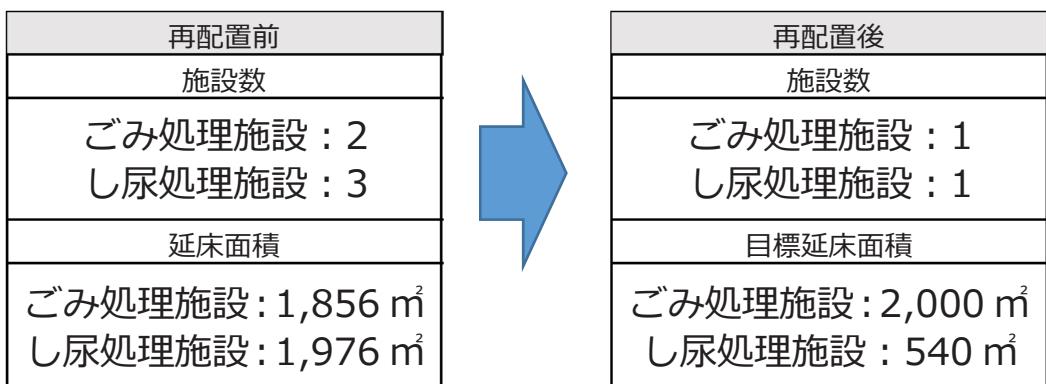
※上記表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全性等を勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね30年を経過した時点、建て替え、更新等の目安を建築から概ね60年を経過した時点を、該当年に記載しています。なお、2015（平成27）年度の時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016（平成28）年以前に記載しています。

(ウ) 再配置の位置

新ごみ焼却施設は伊豆市佐野地区を建設地としています。また、新し尿処理施設は、建設候補地を地区公募により選定し、再配置を図ります。

(エ) 再配置後の面積削減

「伊豆の国市一般廃棄物処理基本計画」や「伊豆の国市し尿処理整備基本構想」に基づき、面積削減を図ります。



イ 再配置理由

長岡清掃センターと韮山ごみ焼却場は、焼却施設や中間処理施設の老朽化や最終処分場の残容量の逼迫、また、伊豆市との広域による新たなごみ処理によるごみ処理経費の削減などから、機能統合により、新ごみ処理施設の整備を図ります。

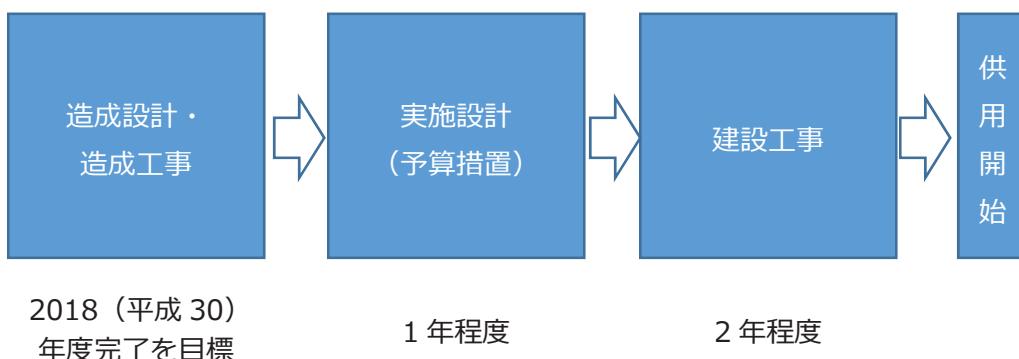
長岡し尿処理場、韮山し尿処理場、大仁し尿処理場は、各施設の老朽化や維持管理費の増加に対応するため、機能統合を図り、新し尿処理施設を整備します。

これらにより、施設の安全性の確保や公共施設の縮減、施設の効率的な運営・管理などの観点において大きな効果が期待できます。

ウ 実施スケジュール

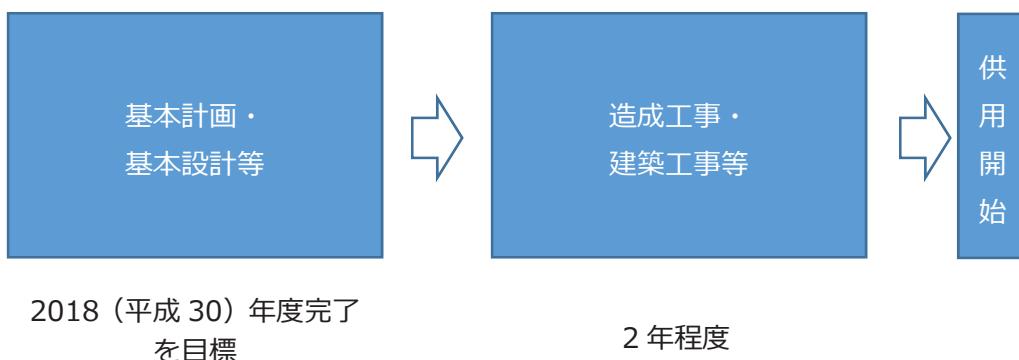
ごみ焼却施設は、「伊豆の国市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、2022（平成34）年度の新ごみ処理場の供用開始を目指して設計・工事を実施します。

«目標スケジュール»



し尿処理施設は、「伊豆の国市し尿処理整備基本構想」に基づき、2021（平成33）年度の新し尿処理場の供用開始を目指して設計・工事を実施します。

«目標スケジュール»



工 再配置にあたっての留意点

（ア）位置の決定への対応

新し尿処理施設は、その施設の特性から、立地する周辺環境への配慮や地域住民などへの周知や合意形成を十分に図る必要があります。

（イ）災害危険区域内施設への対応

長岡清掃センターと葦山ごみ焼却場は災害危険性のある区域にあり、施設稼働中は、安全対策（災害時の対応マニュアルの作成等）を実施することが必要です。

(ウ) 広域連携上の対応

ごみ処理施設は、隣接する伊豆市においても焼却処理施設の老朽化があり、「ごみ処理広域化計画」に基づき、両市の焼却施設を統合し、広域での共同処理を行うことから、両市相互の十分な調整を図る事が必要です。

(11) 新火葬場の整備

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

「伊豆の国市斎場整備基本構想」に基づき、長岡斎場を機能廃止し、新たな施設を整備します。

«対象施設»

| 施設名 | 施設の種類 |
|-------|-------|
| ・長岡斎場 | その他 |

(イ) 再配置の時期

長岡斎場は大規模改修期を過ぎ、2042（平成 54）年に更新期を迎えます。

「伊豆の国市斎場整備基本構想」に基づき、2020（平成 32）年に旧施設の機能廃止と新施設の整備を図ります。

再配置の実施

| 施設名 | 2016年以前 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 2036年以降 |
|------|---------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---------|
| | 平成28年以前 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 平成48年以降 |
| 長岡斎場 | 大規模改修 | | | | ■ | | | | | | | | | | | | | | | | 平成54年更新 |

※上記表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全性等を勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね 30 年を経過した時点、建て替え、更新等の目安を建築から概ね 60 年を経過した時点を、該当年に記載しています。なお、2015（平成 27）年度時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016（平成 28）年以前に記載しています。

(ウ) 再配置の位置

新火葬場は市内の葦山多田、葦山山木地内（日通道路沿い 葦山ごみ焼却場入口付近）を建設地としています。

(エ) 再配置後の面積削減

「伊豆の国市斎場整備基本構想」に基づき、将来の利用者の増加を鑑み、目標延床面積を以下のとおりとします。

| 再配置前 |
|--------------------|
| 施設数 |
| 1 |
| 延床面積 |
| 374 m ² |

| 再配置後 |
|----------------------|
| 施設数 |
| 1 |
| 目標延床面積 |
| 2,000 m ² |

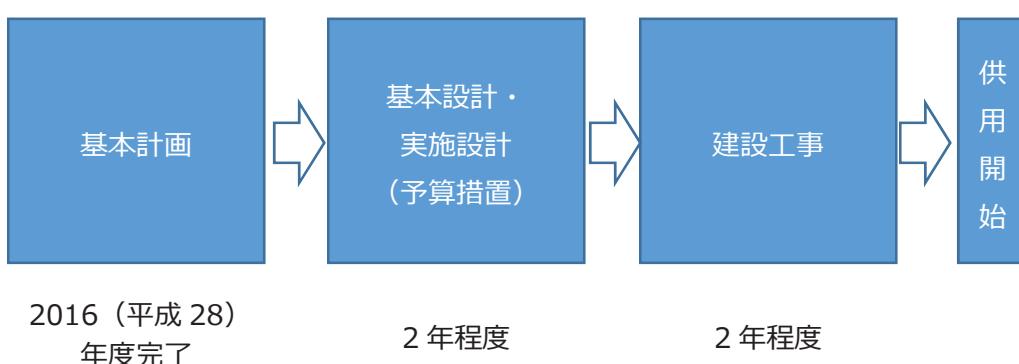
イ 再配置理由

施設が災害危険性のある区域に位置し、早急に安全面での対応を図る必要があります。また、現在の施設においては、適正な施設やサービスが提供されていないこともあります、「伊豆の国市斎場整備基本構想」に基づき、施設の利用ニーズを考慮し、施設やサービスの適正化、効率的な運営・管理、利用者の利便性の向上などを図るため、新たな施設を整備します。

ウ 実施スケジュール

「伊豆の国市新火葬場基本計画」に基づき、都市計画決定後、基本・実施設計に2年、建築工事等に2年程度と見込んでいます。

«目標スケジュール»



エ 再配置にあたっての留意点

(ア) 施設計画への対応

火葬場には他の公共施設にあるような施設基準がありません。施設をつくる課程で、地域の葬送習慣や施設利用の現状を把握し、先行事例の調査、学識経験者やアドバイザーの協力、住民参加なども検討することも必要です。

3 跡地活用計画

現段階において施設の機能が廃止または休止（予定を含む）している施設について、今後の跡地利用の基本的な考え方を示します。

①大仁市民会館・武道館（児童館）

- ・静岡県警本部長より、平成 29 年 8 月 31 日付けの公文書にて、旧大仁市民会館跡地への警察署設置に関する検討の依頼がありました。
- ・県警察では、施設の狭隘化・老朽化が著しい大仁警察署の建替えのための候補地を選定中であり、旧大仁市民会館跡地は、幹線道路沿いであるため、交通の便が良く、事件・事故発生時における早期の現場臨場に適していることや、最寄りの鉄道駅から近く、また、駐車場を確保する十分な敷地面積があることから、利用者の利便性も高く、移転先の最有力候補地として考えているとのことありました。
- ・市民生活の安全と秩序を図るために伊豆の国市と伊豆市を管轄する大仁警察署の移転先がどこになるのかについては、大変重要な事項であり、旧大仁市民会館跡地が移転先となつた場合のメリットから、本市としても最適地と考えられますので、前向きに検討したいと考えております。

②長岡図書館

- ・現在、休止中の長岡図書館については、建て替え若しくは耐震補強の両方法も現実的ではないことから、文化財指定の解除を行い、解体しながら建物調査を実施し記録保存を完了させることが先決と判断しております。

③韮山郷土史料館

- ・公益財団法人江川文庫が管理する江川家関係資料は、国の重要文化財に指定された貴重な資料群ですが、膨大な資料を適切に保管するため、収蔵施設の建設が急務となっています。
- ・そうした状況の中、平成 28 年 12 月 5 日に公益財団法人江川文庫から、韮山郷土史料館跡地を収蔵施設建設用地として無償貸与を希望する依頼が提出されました。
- ・本市としては、貴重な文化財を適切に保護するため、江川邸に隣接した史料館跡地を無償貸し付けし、協力していく予定です。

④観光情報センター

- ・伊豆中央道のインターチェンジ用地として、活用を図ります。

V 再配置の進め方

1 取組概要

本計画に基づき、上位・関連計画との連携を図りながら、施設の再配置の具体的な検討を進めます。

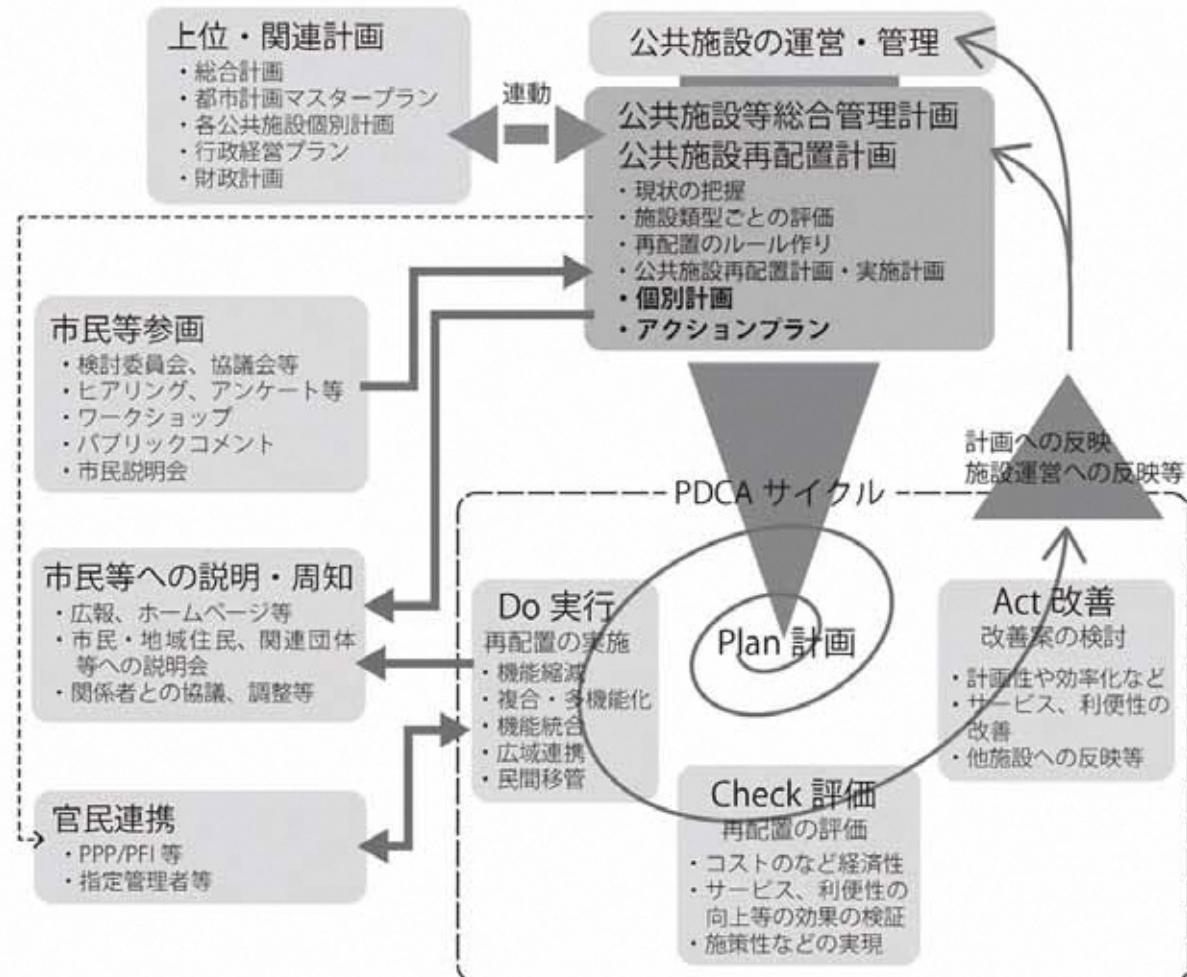
公共施設の再配置において、市民に政策的な目的、効果をより明確化する必要がある施設や複合・多機能化を図る施設については、個別計画を策定します。また、公共施設の再配置を実際に図る場合は、極力、その内容を具体的に示すアクションプランを策定します。

関連する計画やアクションプランの策定においては、関係住民等との合意形成が重要であることから、関係住民等と協議しながら計画策定していくとともに、実際に再配置に着手する場合には、市民説明会の開催やワークショップ等による市民参画の機会を設けます。

また、施設の民間移管やPFIの導入などの官民連携においては、関連計画策定やアクションプラン策定の段階から関係事業者に意見を聴取して取組を進め、事業参画の機会の拡大を図ります。

計画の検討においては、再配置による公共施設のコスト削減や利用者の満足度等、効果を各段階で検証し、その結果を生かしつつ、施設の再配置後にモニタリングなどにより、他施設の再配置の取組にフィードバックする等、PDCAサイクルによる検証及び改善に努めながら持続可能な取組を推進します。

■取組の概要

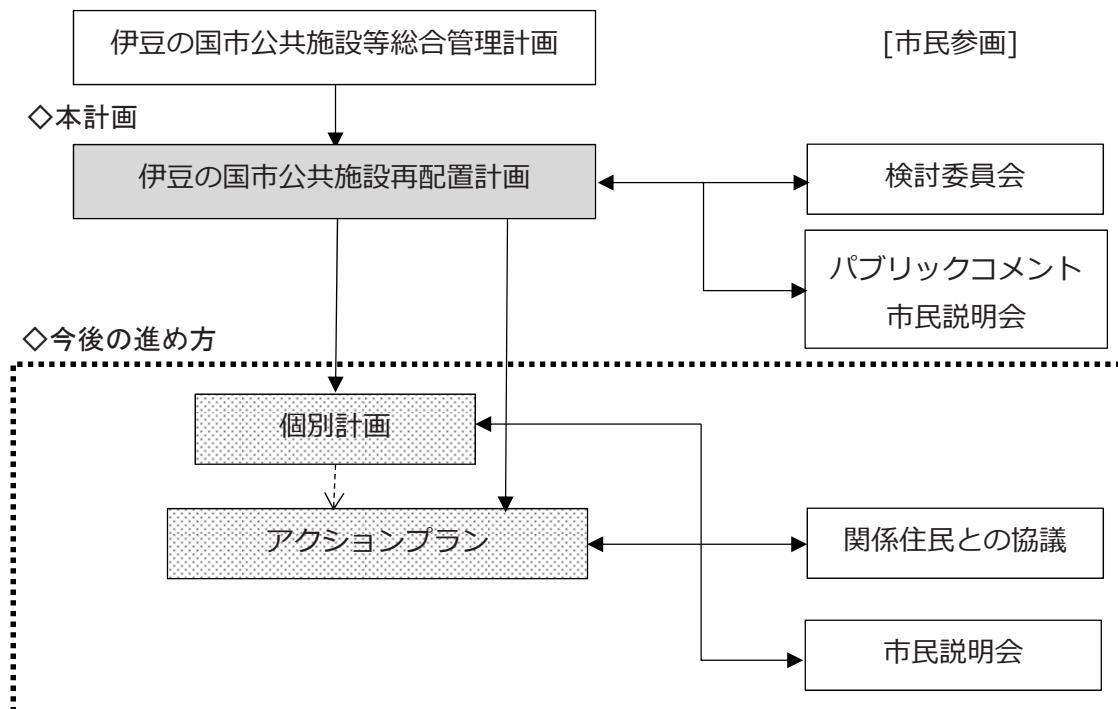


・個別計画

本公共施設再配置計画において、市民に政策的な目的、効果をより明確に示す必要がある施設や複合・多機能化を図る施設などについては、横断的、多面的、総合的な検討が必要であることから、個別計画を策定します。

・アクションプラン

住民合意や政策的な観点などから、個別計画を策定した対象施設の他、個別計画を策定しない施設で概ね3~5年後に再配置が想定される公共施設については、個別施設に関する具体的なアクションプランを策定します。



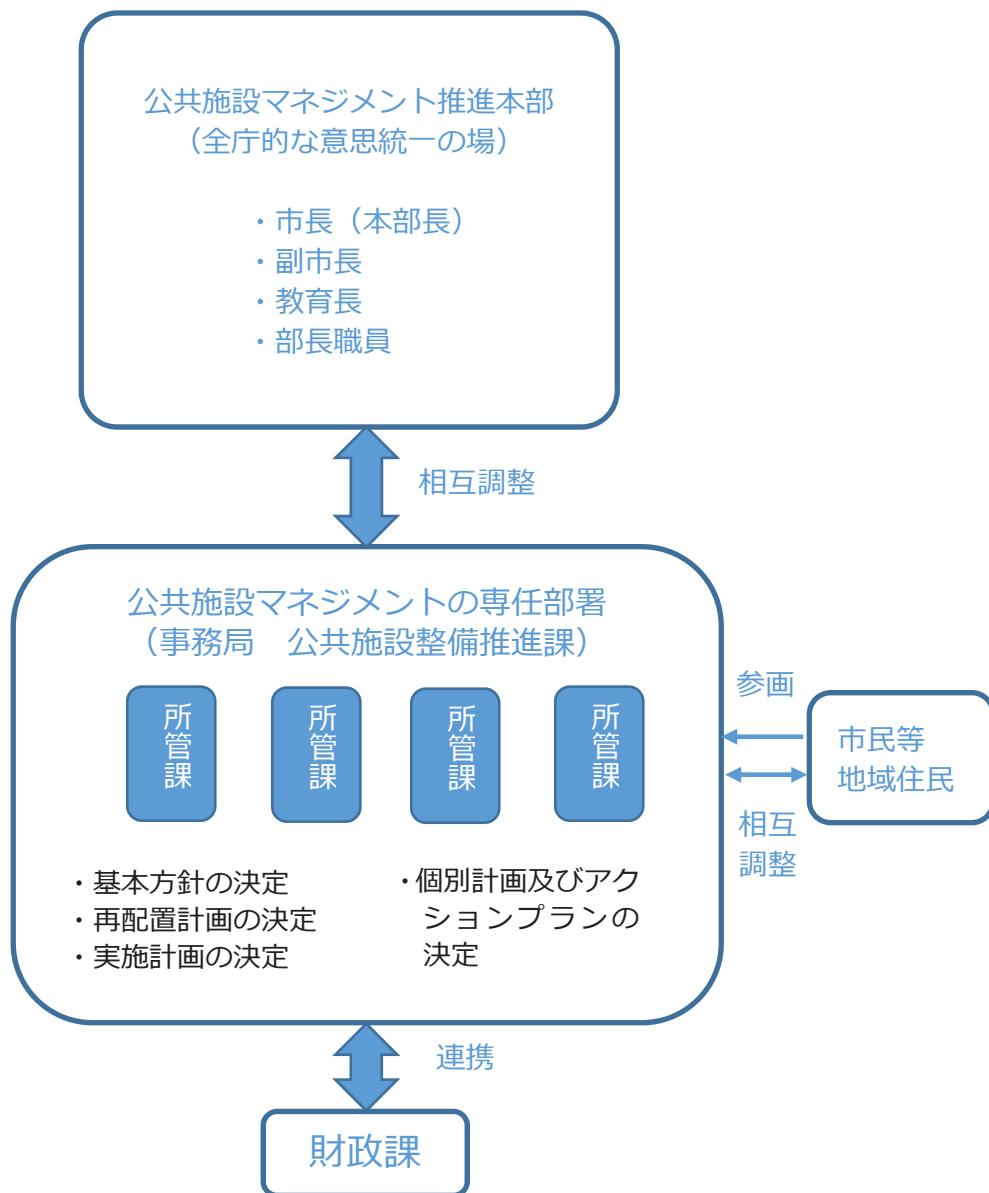
○アクションプランの内容

- ・建設予定年度及び工程
- ・建設の目的と効果
- ・新設・更新後の利用予測
- ・基本計画等（機能、ゾーニング、敷地・施設規模等）

2 取組体制

個別計画の作成やアクションプランの政策決定、合意形成に向け、以下のような体制で取り組むことを基本とします。

□取組体制



3 合意形成

公共施設は市民が利用する市民の財産であり、市単独で問題の解決を図る事は出来ません。市民と行政がそれぞれの立場で問題を捉え、共に責任を持って解決の方法を検討し、将来に向けた具体的な事業の実施や協働の仕組みづくりなどに取り組むことが大事です。そのためには、様々な場をつくりながら検討し、合意形成を図っていくことが必要です。

- ・府内における調整と合意形成

「公共施設マネジメントの専任部署（公共施設整備推進課）」を中心に（取組体制を参照）、所管課等関係する部署との調整を図り、計画の検討及び具体的な事業等に向けた合意形成を図ります。

- ・議会への説明

市民の代表である議会には、公共施設再配置計画の趣旨と取組について十分に説明するとともに、具体的な施設再配置に向けて、十分な意見交換を図ります。

- ・市民による検討体制

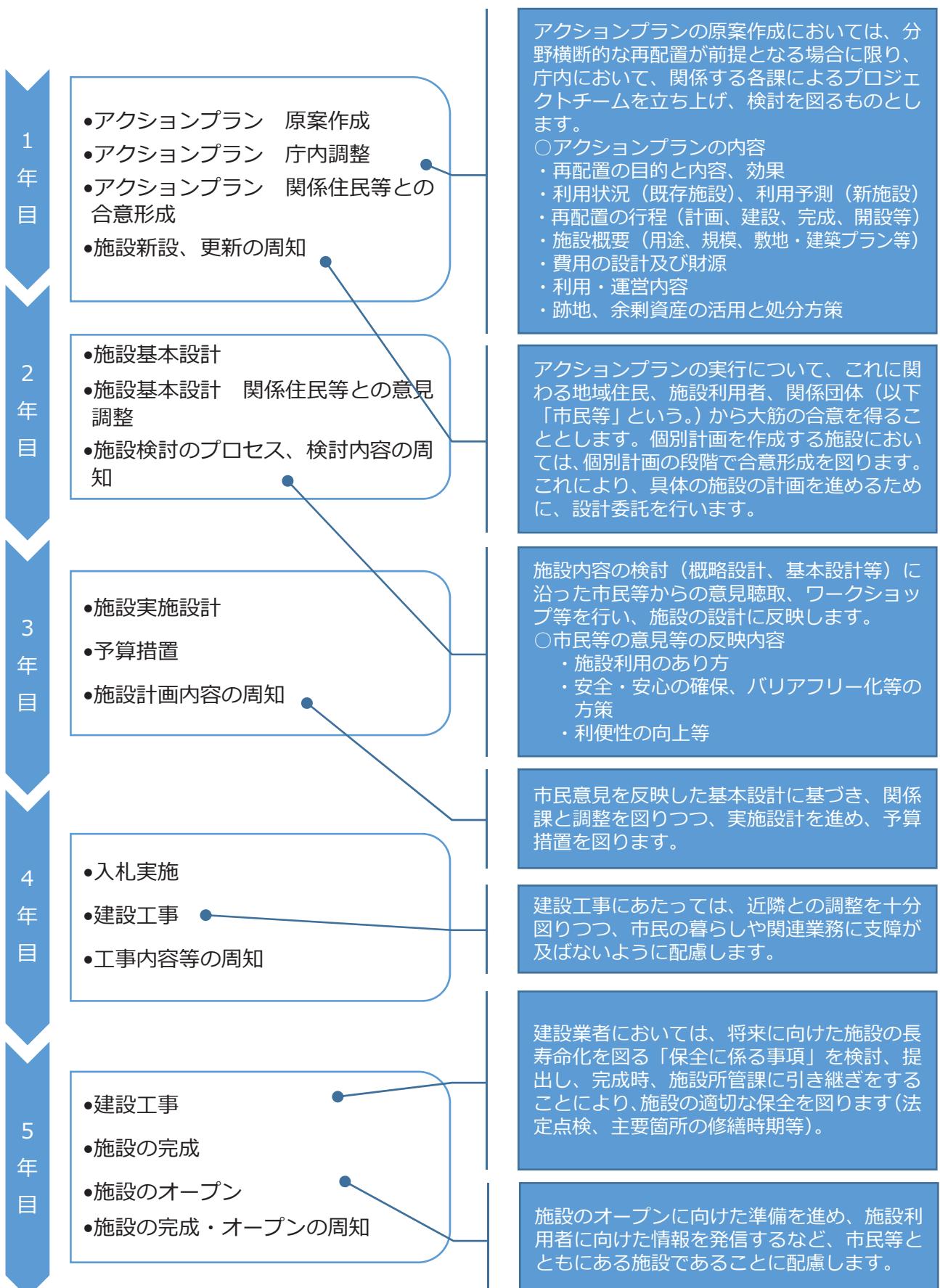
再配置計画の検討においては、市民等の参画した委員会などにより、計画内容の説明及びこれに基づく具体的な検討を図り、計画策定や事業の実施などに生かします。

- ・市民等への説明及び要望の聴取等

施設利用者、関係団体、再配置が検討される周辺地域の住民においては、具体的な計画内容や事業内容等を説明し、事業の実施に向けて十分な理解と調整を図ります。

4 スケジュール

アクションプランの標準的な検討実施スケジュールを次に整理します。



資料編

□類似自治体との比較

□再配置モデル